



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	年表
Citation	北大百年史, 通説, 1-128
Issue Date	1982-07-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30056
Type	departmental bulletin paper
File Information	tsusetu_nenpyou.pdf



年 表

凡 例

(1) 年代、月日について

年代、月日の表記は西洋紀年・陽暦を用いたが、明治5年までは陰暦の月日を用いた。

(2) 法令について

法令は原則として公布日を探り、公布日と施行日とが相異なる場合には施行日を併記した。法令公布の日付は、当該法令登載官報の日付を採用した。なお勅令の場合は（勅〇）と略記した。

(3) 参考文献について

一部の項目は、末尾に〔 〕をもって参考文献を示した。ただし、本年表の各項目の記載は、その参考文献の記述を補正したものもある。略記号は以下のとおりである。

五史——創基五十年記念北海道帝国大学沿革史

八史——北海道大学創基八十年史

部局——北大百年史 部局史

史料——北大百年史 札幌農学校史料(一), (二)

年報——札幌農學年報

一覧——札幌農学校一覧, 東北帝国大学農科大学一覧, 北海道帝国大学一覧, 北海道大学一覧

時報——北大時報

理史——北大理学部五十年史

医史——北大医学部五十年史

工史——北大工学部五十年史

教養——北海道大学教養部三十年史

寮史——恵迪寮史

学芸——学芸会雑誌

文武——文武会雑誌, 文武会々報

大新——北海道帝国大学新聞, 北海道大学新聞

北毎——北海道毎日新聞

北海——北海タイムス

道新——北海道新聞

小樽——小樽新聞

東朝——東京朝日新聞

東日——東京日日新聞

大毎——大阪毎日新聞

報知——報知新聞

読売——読売新聞

年鑑——北海道年鑑

道史——新北海道史第9巻年表

1 札幌農学校

月 日	事 項
-----	-----

1871年（明治4）

- | | |
|--------|---|
| 1. 4 | 開拓次官黒田清隆は留学生を伴いアメリカへ出発した（黒田はケプロン、アンチセルらを雇い入れ6.7帰朝）。〔道史〕 |
| 5. | 札幌に開拓使庁が置かれた。〔道史〕 |
| 7. 14 | 廃藩置県の詔書が出された。 |
| 8. 20 | 諸県ならびに華士族・寺院等の北海道支配が廃され、開拓使管轄が令された。〔道史〕 |
| 10. | 開拓使は正院に女子留学生派遣を伺い出、許可された。〔史料〕 |
| 11. 2 | 吉益亮・永井繁・津田梅・山川捨松が米国留学生に決定した。11.4これに上田悌が加えられた。〔史料〕 |
| 11. 8 | 女子留学生五名が皇后宮御所で賜物などを受けた。〔史料〕 |
| 11. 12 | 女子留学生五名が岩倉遣外使節一行とともに横浜を出発した。〔道史〕 |
| 11. 22 | 開拓使顧問ケプロンが農学校建設などのことを黒田次官に進言した。 |
| 12. 24 | お雇い外国人アンチセルが、「北海道術科大学校」設立に関する意見書を黒田次官へ提出した。〔史料〕 |

1872年（明治5）

- | | |
|-------|---|
| 1. 20 | 開拓使は、東京に仮小学設立および外国人教師雇い入れを正院に伺い出た（のち名称を仮学校として認可）。〔史料〕 |
| 1. 23 | 開拓使は、病院・医学校設立等を正院に伺い出た（のちに認可）。〔史料〕 |
| 1. 29 | 開拓使は、舎密学・器械学・本草学・画学・1等医師・2等医師各1人の雇用を正院に伺い出た（のちに認可）。〔史料〕 |
| 2. 18 | 開拓使は留学生17人を米・露・仏各国へ派遣した。〔史料〕 |
| 3. 10 | 開拓使は3府72県に仮学校生徒募集を布告した。〔史料〕 |
| 3. 14 | 開拓使は、仮学校開設のため芝増上寺本坊譲渡の件を正院に伺い出た（のちに認可）。〔史料〕 |
| 3. | 開拓使仮学校規則が制定された。〔史料〕 |
| 4. 15 | 仮学校が開校した。〔史料〕 |
| 5. 10 | 開拓使は女学校教師雇い入れを正院に伺い出た。〔史料〕 |
| 5. 26 | 学校の教頭等としてアンチセルの雇用契約が結ばれた。〔史料〕 |
| 5. | アイヌ生徒27名が上京した（7月さらに8名が上京）。 |

月 日	事 項
6. 1	女学校教師としてオランダ婦人2名の雇用契約が結ばれた。〔史料〕
6. 13	女学校生徒の募集が通達された。〔史料〕
6. 23	開拓使は、アイヌの教育ならびに農業技術修得のため、仮学校内に土人教育所設置の伺書を太政官に提出した（承認される）。〔道史〕
6. 24	仮学校仏学課生徒募集が通達された。〔史料〕
7.	仮学校規則が改正され、仮学校内則が定められた。〔史料〕
8. 3	学制が制定された。
8. 29	公費生徒廃止問題に関し黒田次官が上申書を正院へ提出した。9.19認可され仮学校官費生徒は存続されることになった。〔史料〕
9. 3	坂巻源太郎ほか2名が電信生徒を命ぜられた。〔史料〕
9. 19	仮学校内に女学校が開校した。
11. 9	太陰暦を廃して太陽暦を採用するとの詔書が出された（明治5.12.3を1873.1.1とする）。

1873年（明治6）

1. 30	仮学校教師としてランドルフの雇用契約が結ばれた。〔史料〕
2. 1	仮学校教師としてベーツおよびフークが雇い入れられた。
3. 8	仮学校生徒7名にライマン随行が命ぜられた（地質測量生徒）。
3. 14	仮学校は組織再編のため閉鎖され、3.17仮学校改正掛が置かれた。〔史料〕
4. 12	開拓使仮学校則例が定められた。〔史料〕
4. 19	開拓使7等出仕調所広丈が仮学校長心得を命ぜられた。〔史料〕
4. 21	開拓使仮学校が再び開校した。〔史料〕
4. 23	病室内則が定められた。〔史料〕
5.	皇太后・皇后が開拓使青山官園に行啓された。
6.	仏学課が廃止された。〔史料〕
7. 17	天皇が開拓使青山官園に行幸された。〔史料〕
12. 5	皇后が仮学校に行啓された。
12. 24	「大試験末式」が行われた。〔史料〕
12. 25	開拓使派遣留学生に帰朝が命ぜられた（女子留学生は除く）。〔史料〕

1874年（明治7）

7.	アイヌ生徒25名が帰省・帰郷した。〔史料〕
8. 2	陸軍中將兼開拓次官黒田清隆が兼任をとかれ、参議兼開拓長官に任ぜられた。〔道史〕
10. 9	女学校の札幌移転が示達された。〔史料〕

月 日	事 項
秋	腸チフスが流行し、生徒3名が死亡した。〔史料〕
11. 30	調所校長が黒田長官に専門科設置を伺い出た（12. 4 認可）。〔史料〕
12. 1	女学校教師として英国婦人デニスの雇用契約が結ばれた。〔史料〕

1875年（明治8）

1. 26	ベーツの後任としてロックウェルが雇い入れられた。
2. 24	ロックウェルが、専門科入学のための生徒予備試験の報告と農学校設立についての意見書を調所校長に提出した。〔史料〕
3. 29	黒田長官が、札幌に農学校建設のため米人教師3名の雇い入れを太政官に伺い出た（5. 15認可）。〔史料〕
5. 7	樺太・千島交換条約が調印された。
7. 14	ロックウェルの後任として、コルウィンが雇い入れられた。〔史料〕
7. 29	開拓使は仮学校を札幌学校と改称し、札幌本庁学務局の所轄とした。〔史料〕
7. 1	札幌学校寄宿舎2階建て482坪の新築工事が落成した。
8. 10	開拓使は、教頭ほか2名の専門教師雇用を在米全権公使吉田清成に依頼した。〔史料〕
8. 24	札幌に移転した女学校の開業式が行われた。〔史料〕
9. 7	札幌学校の開業式が行われた。〔史料〕
11. 3	在米吉田全権公使より専門教師の人選を託されたB. G. ノースロップは、マサチューセッツ農科大学長W. S. クラークに札幌行きを勧めた。〔史料〕
この年	通学生仮規則が定められた。〔史料〕

1876年（明治9）

3. 3	クラークの雇用契約が結ばれた（雇用期間は1876. 5. 25より1カ年）。〔史料〕
3. 22	W. ホイラー、D. P. ペンハローの雇用契約が結ばれた（雇用期間は1876. 5. 25より2カ年）。〔史料〕
4. 22	女学校の廃止が決定された（5. 2 廃止）。〔史料〕
7. 5	この日および11日に、東京英語学校等から応募した生徒の専門科入学試験がクラークにより行われた。
7. 31	クラーク、ホイラー、ペンハローおよび東京で募集した新生徒11名が着校した。〔史料〕
8. 2	札幌学校生徒伊藤一隆が、英国伝道会社の宣教師デニングにより洗礼を受けた。
8. 3	開拓少判官調所広丈が札幌学校校長兼務を命ぜられた。〔史料〕
8. 5	札幌学校生徒の専門科入学試験が行われた。

月 日	事 項
8. 14	専門科（本科，修学年限4年）の開業式を挙行した（札幌農学校の開校）。〔史料〕
8. 17	授業を開始した。
8. 23	井川洸，平野候次郎，長尾布山，山田昌邦，堀誠太郎が開拓使学務局督学課，森源三，田中信邦，加藤政敏，下山依徳が同理事課勤務を命ぜられ，いずれも「札幌学校掛」とされた。
8. 24	太政大臣三条実美らが来学し，学事を奨励し，優等生に金若干を下賜した。
8. 30	「札幌農学校規」が定められた。〔史料〕
9. 1	ホイラーが気象観測を始めた。〔年報〕
9. 8	札幌学校は「札幌農学校」と改称された（9.9施行）。〔史料〕
9. 8	札幌農学校諸規則が定められた。〔史料〕
9. 8	クラークが校園設置を黒田長官に申し入れた（9.12札幌官園304,500坪の移管決定，9.13移管）。〔史料〕
9. 30	生徒の日課が定められた。〔史料〕
9.	札幌農学校の職制・舎則が制定された。〔史料〕
11. 28	禁酒禁煙の誓約が結ばれた。
11.	開識社が発足した。〔史料〕
11.	聖書を使用した生徒の徳育が開始された。〔史料〕
12. 14	ブルックスの雇用契約が結ばれた（1877.2着任）。〔史料〕
12. 26	第一期末試験が行われた（12.27まで）。〔史料〕
12.	書庫（木造2階建て，15坪）が落成した。〔史料〕

1877年（明治10）

1. 30 西南戦争がおこった。
3. 5 クラークの起草した「イエスを信ずる者の契約」に本科生全員が署名した。
4. 12 東京開成学校と東京医学校が合併し，東京大学と改称された。
4. 16 クラークが離札した。職員・生徒らは島松駅まで見送った。
4. 18 ホイラーが教頭代理となった。〔史料〕
6. 30 年度末試験が行われた（7.3まで）。〔史料〕
7. 4 演説会および賞品給与式が行われた。〔史料〕
8. 生徒15人が，函館美以教会宣教師ハリスにより受洗した。〔道史〕
8. 化学講堂（2階建て，36坪）が落成した。〔史料〕
9. 24 西南戦争が終わった。
9. このころクラーク編纂の『札幌農学校第一年報』（英文）が刊行された（11月）
 和文年報を刊行。'78から'81にかけ英文・和文の第2～第5年報が，'88に英文第6年報が刊行された。

月 日	事 項
10. この年	家畜房（モデル・バーン）が落成した。〔史料〕 教師ブルックスがはじめてスケートで滑った。〔スポーツ八十年史〕

1878年（明治11）

1. 24	駒場農学校が開校した。
1.	私費生および予科生の月謝等が定められた。〔史料〕
2. 7	開拓使勸業課所属の温室および属地3,600坪の移管を受けた。〔史料〕
2.	このころ生徒間に信仰をめぐる葛藤があった。〔史料〕
2.	ホイーラーが教頭となった。〔史料〕
6. 1	第1回遊戯会が開かれた（1922年第39回まで続く）。
6. 2	内村鑑三、宮部金吾、新渡戸稲造ら7人がメソジスト教会宣教師ハリスにより受洗した。〔道史〕
7. 23	J. C. カッターの雇用契約が結ばれた（9月着任）。〔史料〕
10. 15	第1回農業博覧会が札幌で開かれた（以後札幌・函館で毎年交代して開く）。〔道史〕
10. 16	演武場（2階建て、約113坪）の落成式が行われた。〔史料〕
11. 8	C. H. ピーボディの雇用契約が結ばれた（'79.1着任）。〔史料〕
11. 29	兵学教師として陸軍少尉加藤重任が着任した（歩兵操練開始）。〔年報〕
12.	『札幌農学校報告書』が発刊された（'80年『農業叢談』と改題、'81年廃刊）。
この年	米国よりエアシャー種牛を購入し、校園に入れた。〔史料〕

1879年（明治12）

4. 16	本科1年生16人がピーボディの幾何学試験をボイコットした。〔史料〕
7.	大隈大蔵卿、香港太守ヘンネシーらが来学した。〔史料〕
11.	観象台（4坪）が落成した。〔史料〕
12. 19	ホイーラーが満期離任した（ペンハローが教頭心得となる）。〔史料〕
この年	本科生の募集を行わなかった（前年で官費生が定員にほぼ達したため）。

1880年（明治13）

1. 3	生徒の健康増進等のため体育器具の購入をペンハローが要請した。〔史料〕
5. 15	不行状などのため本科生徒5名が退学となった。〔史料〕
6. 13	語学教師として英国人J. サマーズが雇い入れられた（7月着任）。〔史料〕
6.	この年から生徒募集は公募が原則となり、この月『東京日日新聞』などに募

月 日	事 項
	集広告が掲載された。なお、この年の入学者から貸費生の制度が適用された（貸費額1カ月9円）。
7. 10	第1回卒業式が行われ、卒業生荒川重秀ほか12名に学位が授与された（7.16全員が開拓使御用掛に採用された）。〔史料〕
8. 6	ペンハローが離任し、ブルックスが教頭心得となった。〔史料〕
8. 20	日本人教師宮崎道正、加藤重任に本科教授上外国人教師と同等の権能が与えられた。〔史料〕
10.	卒業生大島正健が予科教師となった。〔史料〕
12.	経費節儉のため外国からの購入費を節減するよう通達があった。〔史料〕

1881年（明治14）

2. 1	ブルックスが寄宿舎の換気不全を指摘し、改善を申し入れた。〔史料〕
2. 3	校長調所広丈は校長の職を解かれ、開拓少書記官森源三が校長となった。〔一覽〕
2.	本科1年生志賀重昂らにより尚友社が設立された。〔史料〕
3. 4	同盟欠席事件（2.25）を起した予科3年生13名が退学処分となった（同月中に大部分が復学）。〔史料〕
4. 1	貸費額が1カ月12円となった。〔史料〕
5.	農学研究の目的で本科生により、農話会が設立された。〔史料〕
7. 9	第2回卒業式が行われた（卒業生10名）。〔史料〕
7. 31	ビーボディが満期解雇となった。〔史料〕
7.	演武場に米国ハワード社製の大時計が取り付けられた。〔史料〕
8. 1	政府は開拓使官有物を代価39万円、無利息30年賦で、開拓書記官安田定則そのほかへ払い下げを認可した。〔道史〕
8. 31	天皇が校園に臨幸され生徒の農業実習を見学された。9.1来学され授業・実験を見学された。〔一覽〕
8.	予科の修業年限を4年に改めた。〔史料〕
10. 12	開拓使官有物払下処分取消と国会開設の詔書が公示された。〔道史〕
10. 29	女子留学生永井繁が帰国した。〔史料〕
11.	開拓使は将来農学校教師とする目的で、卒業生宮部金吾を東京大学へ、同池田（南）鷹次郎を駒場農学校へ派遣、修学せしめた。

1882年（明治15）

1. 8	卒業生による札幌基督教会が発足、献堂式を挙行した。〔札幌独立基督教会創立25年記念〕
1. 11	黒田清隆が開拓長官を免ぜられ内閣顧問に任ぜられた。参議・農商務卿西郷

月 日	事 項
	従道が開拓長官に兼任された。〔道史〕
1.	篠路・花畔両村の荒蕪地約100万坪が農学校属地とされた。〔史料〕
2. 8	開拓使が廃止され、函館・札幌・根室の3県が置かれた。
2. 9	文部卿福岡孝弟が札幌農学校を文部省の所管とするよう上申した（5.13却下）。〔史料〕
3. 8	札幌農学校は農商務省の所轄となった。
5. 2	農商務卿が、札幌農学校は純然たる農学専門学校であり、農商務省に属し、各試験場と脈絡を通じて開拓の基軸・模範となるべきことを上申した（6.12認可）。〔史料〕
6. 12	サマーズが満期解雇された。
6.	旧開拓使派遣女子留学生津田梅外1名が文部省へ管理替えになった。〔史料〕
7. 22	第3回卒業式が行われた（卒業生22名）。
7.	札幌農学校は農商務省農務局の所轄となった。〔史料〕
9. 22	農商務省所轄学校職制が制定され、農商務省所轄学校には職員として校長・幹事・教授・助教を置くことになった（太政官達56）。
10. 31	生徒の食事が3食とも和食となった（以前は夕食は洋食）。
12. 18	農商務省御用掛井川湧が札幌農学校幹事に任ぜられた。
この年	入学試験合格者が少なかったため、本科生の募集を中止した。〔史料〕

1883年（明治16）

1. 4	校長森源三（農商務少書記官）が改めて札幌農学校長に兼任された。
1. 29	農商務省に北海道事業管理局が置かれた。
2.	札幌農学校は農商務省北海道事業管理局の所轄となった。〔史料〕
3.	北海道事業管理局「北海道事業事務所規程」が制定され、校長権限が定められた。
3.	池田（南）鷹次郎ほか4名が助教に任ぜられた。〔史料〕
11. 19	炭礦鉄道事務所より、以後演武場の時計を標準として鉄道を運行する旨申し入れがあった。〔史料〕
11. 30	駒場農学校・東京商船学校・東京山林学校に、諸規則・退学者名等の情報交換に応ずる旨を回答した。〔史料〕
12. 17	農商務省は、駒場・札幌両農学校をそれぞれ東京農部大学校・札幌農部大学校と改称する件を伺い出た（'85. 6. 19再度同伴を伺い出、'85. 7. 21却下された）。〔史料〕
12. 20	自費留学生荒川重秀・佐藤昌介が農商務省御用掛に採用され、2年間米国での官費留学が命ぜられた。〔史料〕
12.	助教橋協、農商務省御用掛豊原百太郎が教授に任ぜられた。

月 日	事 項
-----	-----

1884年（明治17）

1. 4 教師ブルックス宅火災。
1. 26 教授豊原百太郎が病没した。
3. 24 生徒の食事で昼食が洋食に変更された。
5. 27 札幌農学校規則改正案が北海道事業管理局長に提出された（'85. 3. 23返戻）。
〔史料〕
5. 比較解剖室（13.5坪）が新築された。〔史料〕
6. 9 助教宮部金吾が植物採集のため道東に派遣された（8.24帰校）。〔史料〕
7. 9 第4回卒業式が行われた（卒業生17名）。この年および翌年の卒業生には、
学位証のほかに「歩兵操練科卒業証」が授与された。〔史料〕
7. 北海道事業管理局所轄札幌農業事務所所管の札幌博物場および属地 13,800
坪、同札幌工業事務所所管の製物試験場が移管された。〔史料〕
9. 30 生徒内則が制定された。〔史料〕
10. 29 書籍貸与規則が制定された。〔史料〕
12. 10 従来用いられていた校園または農校園の名称を「札幌農学校所属農園」と確
定した。〔史料〕

1885年（明治18）

1. 18 寄宿舎内で部外者を教育することが禁止された。〔史料〕
1. 26 博物場附属地に植物園設置の件が認可された。〔史料〕
3. 12 H. E. ストックブリッジの雇用契約が結ばれた（5月着任）。〔史料〕
3. 27 春季休業日が4月第1日曜日から1週間と変更された。〔史料〕
4. 8 予科内則が制定された（4.10施行）。〔史料〕
5. 22 附属農園内に蔬菜および果木試験場設置の件が許可された。〔史料〕
7. 13 游泳漕舟術演習概則が制定された。〔史料〕
- 夏 游泳漕舟術演習概則により、石狩河口で1週間実習が行われた。〔史料〕
8. 4 太政官大書記官金子兼太郎が出張で札幌に到着した（10月に帰京後「北海道
三県巡視復命書」を提出、その中で札幌農学校を批判した）。
8. 14 校則改正案を北海道事業管理局長に伺い出た。〔史料〕
10. 事務が庶務科・会計科の2科に分けられた。〔史料〕
10. 東大植物園と種子の交換を行った。〔史料〕
12. 22 太政大臣・左右大臣・参議・各省卿を廃し、内閣総理大臣・各省大臣をお
き、内閣を組織した（太政官制から内閣制へ移行）。

月 日	事 項
-----	-----

1886年（明治19）

1. 26 函館・札幌・根室の3県ならびに北海道事業管理局が廃され、北海道庁（初代長官岩村通俊）が置かれた（布告1）。
1. 26 札幌農学校は北海道庁の所轄となった（達6）。
2. 13 森源三が校長専務となった。
2. 28 札幌農学校の北海道庁への引き継ぎ事務が完了した。
2. 幹事井川冽が非職となった。〔史料〕
3. 2 帝国大学令が公布された（勅3）。
3. 學術談話会が設立された。〔史料〕
4. 9 校長委任条項が制定された。〔史料〕
4. 10 師範学校令・小学校令・中学校令・諸学校通則が公布された（勅13, 14, 15, 16）。
5. 校則改正案が岩村長官に提出された。〔史料〕
7. 宮部金吾は植物学研究のためハーバード大学へ、渡瀬庄三郎は動物学研究のためジョンス・ホプキンス大学への留学を命ぜられ、この月出立した。〔史料〕
8. 農園が大幅に縮小された。〔史料〕
10. 温室の植物園への移転作業が完了した。〔史料〕
10. 製物試験場を北海道庁へ移管した。〔史料〕
11. 北海道庁属佐藤昌介が「札幌農学校ノ組織改正ノ意見」を岩村長官に提出した。〔史料〕
12. 28 札幌農学校官制が制定され、同校は農工に関する學術技芸を教授する所とされ、卒業生に卒業証書を授与し、職員として校長・幹事・教授・助教・訓導・舎監・書記をおく旨公布された（勅84）。
12. 28 校長森源三および教授橘協が非職となり、北海道庁理事官佐藤秀頭が校長事務取扱を命ぜられ、佐藤昌介が教授に任ぜられた。
- この年 本科生の募集を行わなかった。

1887年（明治20）

1. 20 カッターが満期離任した。
1. 20 札幌育種場約30万坪が農学校の所属となった（3月農園に合併）、（北海道庁令3）。
3. 2 自費留学生広井勇・新渡戸稻造を助教に採用し、ドイツへ留学させる件が認可された。〔史料〕
3. 8 教授佐藤昌介が幹事に兼任された。〔史料〕
3. 10 佐藤秀頭が校長事務取扱の職を解かれた。〔一覽〕
3. 23 校則が改正され、農学科のほかに工学科をおき、学業優等の者を選び校費生

月 日	事 項
	とし、卒業後8年間その身分進退については北海道庁長官の認可を受け、北海道庁に採用された場合は満4年間奉職の義務あるものとし、予備科(4年)を置き本科に入るの階梯となし、さらに農芸伝習科(2年)を設け北海道農家の子弟および北海道において開墾起業の目的確実なる者を募集し学資を給し実地につき模範農業を習わしめることとした(北海道庁令8)。
4. 1	貸費額が1ヵ月12円から8円に減額された。〔史料〕
4.	札幌農学校同窓会(総代佐藤昌介)が結成された(1909年「札幌同窓会」と改称)。
4.	北海道庁第2部所属の墾成地179,516坪および荒蕪地68,209坪の交付を得た。〔史料〕
5. 2	農芸伝習科生徒実習規則が制定された。〔史料〕
5. 3	農芸伝習科学業課程が制定された。〔史料〕
5. 21	学位令が公布され、学位を「博士」と「大博士」の2種とし、「学士」は称号と規定された(勅13)。
6. 20	「校長限り処分事項」が制定された。〔史料〕
6.	校務分担規程が定められた。
7. 9	予備科課程が制定された。〔史料〕
7. 23	校則が改正され、農芸伝習科生徒は卒業後5年間その身分進退については北海道庁長官の認可を受けるものとされた(北海道庁令77)。
7.	『北海新聞』が発行停止処分を受けた(7.19付紙上に掲載された農学校卒業生柳内義之進の卒業記念演説記事が治安を乱すとの理由)。〔道史〕
8. 30	農学科および工学科課程が制定された。〔史料〕
9.	工学科が開講した。
10.	札幌郡平岸村字簾舞に農芸伝習科生徒実習地として150万坪の交付を得た。〔史料〕
11. 5	助教(16人)・訓導(6人)・舎監(1人)・書記(6人)の毎等定員が定められた。〔史料〕
11.	東京農林学校・旧駒場農学校・札幌農学校卒業生により農学会が設立された(『農学会会報』を創刊)。
11. 23	M. ヘートの雇用契約が結ばれた('88.1着任)。〔史料〕
12. 5	札幌の禁酒会('87.11結成)を母体として北海禁酒会が結成された(会頭伊藤一隆、副会頭岩井信六)。〔道史〕

1888年(明治21)

1. 『札幌農学校一覧』が初めて発行された。
2. 15 昆虫学研究生野沢俊次郎を帝国大学へ入学修業させる件が許可された。〔史料〕

月 日	事 項
5. 16	北講堂が消失した。
8.	教授須藤義衛門らによりドイツ学研究会が設立された。〔史料〕
9.	本科でドイツ語の教授が始められた。〔史料〕
10. 20	ブルックスが辞任、離札した。〔史料〕
10. 29	A. A. ブリガムの雇用契約が結ばれた（12月着任）。〔史料〕
11.	佐藤昌介が論文「大農論」を発表した。〔農学会会報3号〕
12. 11	北海道庁3等技師橋口文蔵が札幌農学校長兼北海道庁技師に任ぜられた。 〔一覧〕
この年	佐藤昌介は文部大臣森有礼に「北海道殖民地ニ農学校ヲ必要トスルノ意見」と題する文書を提出した。〔史料〕

1889年（明治22）

1.	ストックブリッジが満期離任した。〔史料〕
2. 11	大日本帝国憲法が公布された（1890. 11. 29施行）。
3. 14	札幌農学校長兼北海道庁技師橋口文蔵は、北海道庁理事官兼札幌農学校長に任ぜられた。
4. 4	第1回農芸伝習科卒業式が行われた（卒業生47名）。〔北毎4. 5〕
4.	北海道庁の依頼により農芸伝習科に獣医伝習生がおかれた（10. 19卒業）。 〔史料、北毎10. 20〕
5. 2	札幌郡札幌村烈烈布所在の荒蕪地110万坪の仮使用が許可された。〔史料〕
5.	このころ所属農園において一般の病畜治療を開始した。〔北毎5. 5〕
7. 30	屯田兵条例が改正され、農学校生徒で一定の軍事学を修めた者を屯田兵士官に採用することを旨公布された（勅102）。
8. 17	札幌農学校官制が改正され、札幌農学校は農工に関する学術技芸を教授するほか、さらに生徒中より屯田兵士官出身志願の者を選定し、軍事に関する学術を教授する所とし、教授定員を10名とする旨公布された（勅105）。
9. 19	札幌農学校校則が改正され、札幌農学校は農工両学科のほか新たに兵学科をおき軍事に関する学術を教授し、予備科を予科と改め普通学科を教授する所とし修学年限を5年とした（北海道庁令56）。
10. 31	農学科・工学科を卒業した者はその学科に従い農学士・工学士と称することができるようになった（北海道庁令61）。
11. 4	屯田兵曹長免官の者24名が兵学科別課生として入学した。〔史料〕
12. 5	北海道庁より、農学校附属農園に小作人を配置することが許可された。〔史料〕
12. 10	舎則・学生生徒心得・学生生徒心得附則が制定された。〔史料〕
12. 26	農学科・工学科卒業生は高等試験を要せず、その修めた学科に関する行政官

月 日	事 項
この年	試補に採用する旨公布された（勅137）。 この年から志願者に冬期間（11月～3月）農芸伝習科講義の傍聴を許可するようになった。〔北毎10.19〕

1890年（明治23）

2. 11	憲法発布記念会が演武場で開かれた。〔史料〕
2. 20	教官会議細則が制定された。〔史料〕
3. 31	附属農園のうち札幌区北7条所在の畑地60,978坪、平岸村所在の畑地92,842坪、札幌村所在の畑地103,242坪が札幌農学校同窓会に払い下げられた。〔史料〕
4. 29	北海道庁から、空知郡栗沢村字ウエンベツおよび夕張郡角田村字アノロ所在地約1,320町歩の仮引渡を受けた。〔史料〕
6. 12	東京農林学校が帝国大学に合併され、農科大学となった。
7. 7	北海道庁は内務省の管轄となった（勅119）。
8. 23	兵学科別課生24名が卒業した。
8. 30	陸軍各兵科現役士官補充条例および陸軍予備後備将校補充条例が改正され、札幌農学校兵学科卒業生に関する規程が追加された（勅184、勅186）。
10. 30	教育勅語が発布された。
10.	附属農園内の病畜治療所が廃止された。〔史料〕
11. 28	農学校で帝国議会開院祝賀会が行われた。〔史料〕
12. 2	農学校で勅語奉読式が挙行された。〔史料〕
この年	附属農園内で稲作が始められた。〔史料〕
この年	附属植物園はハーバード大学附属アーノルド樹木園との間で種子交換をした。〔史料〕

1891年（明治24）

1. 8	札幌博物学会が創立された（会頭宮部金吾）。
1. 9	内村鑑三が第一高等学校始業式において教育勅語に対する拝礼を拒否し、不敬事件として攻撃された。
1. 26	札幌農学校官制が改正され、札幌農学校は当分生徒中より屯田兵士官出身志願者を選び屯田兵士官に要する軍事上の學術技芸を教授し、また屯田予備下士に屯田兵予備将校に要する軍事上の學術技芸を教授する、との一項が追加された（勅6）。
2. 21	広井勇ら2教授より、校名を札幌農工学校と改称すべき旨上申がなされた。〔史料〕
4. 1	農芸伝習科生徒給費額が1ヵ月3円50銭より3円に減額された。〔史料〕

月 日	事 項
4. 13	教官のうち高等官の俸給は、授業時間および学科の難易により高等官官等俸給令官等相当俸給以下の額を支給することを得る旨公布された（勅41）。
5. 30	兵学科別課生18名が入学した。
5.	本科学生の特許などでのアルバイトが禁止された。〔史料〕
7. 27	札幌農学校官制が全面的に改正され、札幌農学校は農業に関する学術技芸を教授し、当分生徒中より屯田兵士官出身志願の者を選び屯田兵士官に要する軍事上の学術技芸を教授し、また屯田兵予備下士に屯田兵予備将校に要する軍事上の学術技芸を教授し、職員として学校長・教授・助教授・舎監・書記・技手を置くなどのことが公布された（8.16施行）、（勅142）。
7. 30	予備科および予科は、「文官試験試補及見習細則」に関しては「官立府県立中学校・同等ナル官立学校」と、文部省より認められた。〔史料〕
8. 16	北海道庁理事官兼札幌農学校校長橋口文蔵は札幌農学校長の職を解かれ、教授佐藤昌介が校長心得を命ぜられた。またこの日札幌農学校の新官制施行に伴い、従来の助教は助教授に任ぜられ、訓導は技手見習となった（11月に技手に任ぜられた）。
10.	本科・予科のカリキュラムの大改正が行われた。〔史料〕
12. 19	新渡戸稲造らが北海道出獄人保護会を設立した。〔北海道事情一斑〕
この年	留学から帰朝した新渡戸稲造が米国製スケート3足を持ち帰り、スケートを奨励した。〔スポーツ八十年史〕

1892年（明治25）

3. 3	札幌農学校教官の俸給は、授業時間および学科の軽重難易により年俸等級相当の額を減給することを得る旨公布された（勅20）。
3.	兵学科別課生18名が卒業した。〔史料〕
4. 9	札幌農学校の文友会（'90. 3 創立）・尚志会（'91. 2 創立）が合併して学芸会が設立され、この日発会式が行われた（会頭新渡戸稲造）。〔蕙林1〕
5. 1	学芸会機関誌『蕙林』第1号が発行された。
5. 5	5.4の札幌市街大火災により演武場を裁判所に貸与することになった。〔蕙林2〕
5.	農学科学生により演農会が設立された。〔史料〕
8. 30	ヘートが雇満期となり離任した。〔史料〕
11. 11	北海道庁長官北垣国道は演武場で学生たちに演説をし、札幌農学校廃止の風説を否定した。〔蕙林4〕
この年	校長心得佐藤昌介は北海道庁長官渡辺千秋に意見書を提出し、農学校に特別会計法を適用すべきことを訴えた。〔史料〕

月 日	事 項
-----	-----

1893年（明治26）

- | | |
|--------|---|
| 1. 16 | 校費生の制度が改正され、校費生は毎年の成績および品行を審査し、継続の可否を決定することになった。〔史料〕 |
| 3. 15 | 農学科・工学科卒業生を判任官に採用する場合の月俸を35円とする件が政府で決定された。〔史料〕 |
| 4. 1 | 校費生への現品給与を改め、定額支給とした。〔五史〕 |
| 4. | 『蕙林』第5号に小説「西海の嵐」が掲載された（3回連載）。〔道史〕 |
| 5. 3 | 札幌農学会発会式が行われた（会頭新渡戸稲造）。〔蕙林5〕 |
| 5. 24 | 教官会議において、予科1. 2年廃止の方針が決定された（この年から予科1年生の募集を停止した）。〔史料〕 |
| 9. 9 | 札幌農学校教授の官等俸給は文部省直轄学校教授の例に依るとの件が公布された（9. 11施行）、（勅95）。 |
| 9. | 『蕙林』第7号に新体詩が掲載された。 |
| 10. 4 | 札幌農学校を文部省直轄学校とし、特別会計法を施行するとの件が政府において決定された。〔史料〕 |
| 11. 11 | 札幌農学校を文部省直轄学校とし、職員として校長・教授・助教授・書記を置き、'94. 4. 1より施行する旨公布された（勅208）。 |
| 11. 25 | 新渡戸稲造が北海禁酒会の臨時演説会で社会党緒論を講演した。〔護国の樞49号〕 |
| 11. 30 | ブリガムが解雇された。 |
| この年 | 工学科廃止が決定された（翌年より学生募集停止）。 |

1894年（明治27）

- | | |
|-------|--|
| 1. | 新渡戸稲造らが恵まれない子弟のために遠友夜学校を設立した。 |
| 3. 17 | '93. 11勅令第208号(札幌農学校を文部省直轄学校とする件)の施行を、'95. 4. 1まで延期する旨公布された（勅26）。 |
| 4. 12 | 教授佐藤昌介は札幌農学校長兼札幌農学校教授に任ぜられた。 |
| 8. 1 | 清国に宣戦を布告した（日清戦争）。 |
| 9. | 実科演習仮規程が施行され、農学科3年以上の学生は、農芸化学実験・植物学実験・農業経済演習または農業実習甲科（農芸）・同乙科（牧畜）のうち一科を選び専修することになった。〔史料〕 |
| 12. | 農芸伝習科員外生徒講習仮規程を定め、希望者の同科講義傍聴を制度化した。〔史料〕 |

月 日	事 項
1895年（明治28）	
3. 7	仮引渡中の空知郡栗沢村字ウエンベツ所在の土地 1,520,000 坪および夕張郡角田村字アノロ所在の土地 2,140,200 坪が札幌農学校用地に編入され、前者を第 5 農場、後者を第 6 農場とした。
3. 14	北海道庁より亀田郡大中山村所在の土地 173,682 坪 5 合 3 勺が下付された（第 7 農場）。
3. 20	札幌農学校出身ならびに関係軍人予餞会が行われた。〔憲林16〕
3. 25	北海道庁より札幌郡札幌村烈烈布所在の官有地 373,486 坪が下付された（第 3 農場）。
3. 25	北海道庁より札幌郡平岸村字簾舞所在の官有地 1,677,797 坪が下付された（第 4 農場）。
4. 1	札幌農学校は文部省直轄学校となった。
4. 1	札幌農学校に官立学校及図書館会計法（'90年法律26）が適用された。
4. 1	札幌農学校長職務規程が制定された。〔史料〕
4. 1	札幌農学校同窓会は同会所有の土地（札幌区北 8 条西 1～5 丁目 460,947 坪、札幌村字烈烈布 579,756 坪、平岸村字簾舞 265,045 坪、など）、建物、動物などの寄付を申し出、即日許可された（札幌区所在の土地を第 2 農場とし、他は第 3 および第 4 農場に合併）。
4. 2	札幌農学校所属の土地・建物が札幌農学校維持資金に編入された。〔史料〕
4. 4	校務規程が制定された。〔史料〕
4. 5	校務分掌に関する発令が行われた（教頭＝新渡戸稲造、農事部長＝南鷹次郎、庶務部主任＝井上小四郎、会計部主任＝新井穆、など）。〔史料〕
4. 17	日清講和条約が調印された。
4. 17	天皇皇后両陛下の御真影が下賜された。〔一覽〕
5.	関場不二彦、新渡戸稲造らにより札幌人類学会が創立された。〔アイヌ研究史〕
6. 27	研究生に支給する学資を 1 カ月 15 円から 12 円以内に減額することが許可された。〔史料〕
7. 10	札幌農学校の資金に属する土地の貸付は随意契約によることを得るとの件が公布された（勅104）。
8. 5	予科生有志により、佐藤昌介、新渡戸稲造、酒匂常明、阿部宇之八、ジョン・パチェラーらを講師として、夏期講話会が開催された（～8.12）。〔憲林17〕
8. 27	「札幌農学校ノ資金ニ属スル北海道土地貸下規程」が制定された（文部省告示 5）。
11. 1	聖影奉戴式が行われた。〔憲林18〕

月 日	事 項
12. 2	校則の一部が改正され、授業料が本科は年額10円から15円に、予科は6円から8円に増額された（'96.1.1施行）。〔史料〕
12. 19	文部省より校則改正を命ぜられた。〔史料〕

1896年（明治29）

4. 4	農業経済学専修の学生らによるカメラ会が第1回会合を開いた。〔学芸23〕
4. 20	学芸会が機関誌名を『学芸会雑誌』と改め、その最初の号（第19号）を発行した。
6. 23	札幌農学校校則が全面的に改正され、札幌農学校は農理、農芸および拓殖に関する高等教育を授ける所とし、本科のほかに農芸伝習科を置き、従来設置されていた工学科、兵学科、予科は廃止された（9.1施行）〔史料〕
10. 27	校長が文部大臣に札幌農学校に中学補習科設置の件を上申した（翌年4月再度上申、7月不許可）。〔史料〕
11. 30	空知郡フラヌ原野のうち1,011万坪が札幌農学校維持資金に編入された。〔史料〕

1897年（明治30）

2. 4	札幌史学会より『札幌沿革史』が刊行された。
3. 22	処務規程が定められた（4.1施行、同時に校務規程廃止）。〔一覧〕
3. 30	北海道国有未開地処分法が公布された（開墾・牧畜・植樹等に供する土地は無償貸付し、全部成功ののち無償貸与。北海道土地私下規則そのほか本法に抵触する規程は廃止）、（法律26）。
3.	札幌農学校寄宿舎舎則が定められた。
5. 10	校則の一部が改正され、土木工学科（3年）を設置し土木工学に関する学理技芸を教授する所とした。〔史料〕
5.	学生たちにより法学研究会が設立された。〔史料〕
8. 31	寄宿舎舎則が改正された（9.1施行）。〔史料〕
11. 27	カメラ会員らの発起により第1回擬国会が開催された。〔学芸24〕
12. 25	親署教育勅語が下賜された（12.28拝戴式）。〔一覧〕

1898年（明治31）

1. 13	校長佐藤昌介が「札幌農学校拡張意見書」を文部大臣に提出した。〔史料〕
3.	文部省小山実業教育局長が農学校視察などのため来札した。〔北海4.1〕
4. 3	校長が「札幌農学校ノ北海道拓殖ニ及ホセル功績」と題する文書を、文部省小山実業教育局長に提出した。〔史料〕

月 日	事 項
5. 3	校則の一部が改正され、予修科（2年）を設置し本科の学科を修めるに必要な普通学科を教授する所とした。〔史料〕
6. 10	宮部金吾ほか6名が1900年パリ万国博覧会出品委員に任命された。〔史料〕
6. 26	学芸会より『札幌農学校』が刊行された。
7. 28	札幌農学校商議委員会規程が定められた。〔史料〕
8. 10	新渡戸稲造著『農業本論』が刊行された。
10. 1	札幌農学校の資金に属する北海道土地貸下規程が改正された（文部省告示54）。
11. 23	札幌農学会が発会した（会頭南鷹次郎）。
この年	農芸化学関係教官・学生らにより舎密会が組織された。〔寮史〕
この年	本科生を募集しなかった。

1899年（明治32）

2. 7	実業学校令が公布された（勅29）。
2.	5カ年継続事業として校舎を北8条に新築することが決定された。〔一覧〕
3. 22	校則の一部が改正され、農芸伝習科を改め修学年限3年の農芸科とし、農事に関する中等教育を行う所とし、また冬期講習規程を廃し現業生規程を設けた（4.1施行）。〔史料〕
3. 27	佐藤昌介・新渡戸稲造に農学博士、宮部金吾、渡瀬庄三郎に理学博士、広井勇に工学博士の学位が授与された（6.5南鷹次郎に農学博士の学位が授与された）。〔北毎3.28, 同6.6〕
3. 27	処務規程が大幅に改正された（4.1施行）。
4. 3	札幌教会青年により第一回クラーク博士記念会が開かれた。〔学芸29〕
4. 5	文部省直轄学校官制の一部が改正され、札幌農学校は同官制の適用を受け、'93. 11勅令第208号を廃止する旨公布された（勅107）。
4. 28	校長職務規程が制定された。
5. 11	校則が改正され、森林科（3年）を設置し林業に関する中等教育を行う所とし、また土木工学科の入学程度を高め同科を土木工学に関する中等教育を行う所とした（9.11施行）。〔史料〕
5. 22	舎則が改正され、寄宿生中委員長1名、委員3名を置くことになった（6.1施行）。〔史料〕
6. 10	学生生徒服制に関する規程が制定された。〔一覧〕
6. 11	北海道教育会総集会が開かれ、札幌農学校を拡張し「北海大学」を設置すべしとする建議を文部大臣へ提出することが満場一致で可決された（7.7提出）。〔北毎6.13〕
6. 13	校舎新築工事の起工式が行われた。〔北毎6.14〕

月 日	事 項
6. 27	大学設置に関する有志者協議会が豊平館で開かれた。〔北毎 6.29〕
7. 17	文部大臣代理上田専門学務局長が列席し、第17回卒業式が行われた。このときクラークの肖像が演武場に掲げられた。〔北毎 7.18, 学芸31〕
9.	寄宿舎自治が開始された。〔寮史〕
10.	東京帝国大学農科大学が演習林を空知郡富良野村に開設した。〔富良野市史 1〕
12.	本科生川上滝弥が稲イモチ病の発生をはじめて正式に報告した。〔北海之殖産 114号〕
12.	農芸科寄宿舎の入舎規則が改められ、本科生も入舎可能となった。〔学芸31〕

1900年（明治33）

1. 第14回帝国議会衆議院に星亨ほか36名より「九州東北帝国大学設置建議案」が提出され、可決された。〔大日本帝国議会誌〕
2. 札幌区長より内務大臣および北海道庁長官に、北海道帝国大学設立に関する上申書が提出された。
2. 北海道帝国大学期成同盟会(以下「期成会」と略記)が結成された。〔北毎 2.10〕
2. 22 衆議院で「北海道帝国大学設立ノ義ニ付請願」の説明がなされた。〔大日本帝国議会誌〕
3. 12 農芸科生徒農場実習規程が制定された（4.1施行）。〔史料〕
3. 30 文部省直轄学校官制の一部が改正され、札幌農学校に農事部長・植物園長・博物館長を置き、文部大臣がこれを任命する旨公布された（4.1施行）、（勅 85）。
4. 2 札幌農学会より『札幌農学会報』第1号が発行された。
9. 8 校則の一部が改正され、本科学科中随意科を廃して英文学・ドイツ語を正科とし、法学通論を新設した（9.12施行）。〔史料〕
9. 図書の分類にデューイの10進分類法が採用された。〔部局〕
10. 学芸会規則が改正され、学生生徒全員を会員とするようになった。〔学芸33〕
11. 農学甲科専修学生による高等農学研究会「あかる会」が結成された。〔学芸34〕
- この年 寄宿舎廊下に電燈が取り付けられた。〔寮史〕

1901年（明治34）

2. 16 北海道大学設立運動報告会が開かれ、政友会札幌支部創立委員に運動推進方を依頼した。〔北毎 2.19〕
3. 4 雨龍郡深川村の森林約3万町歩が札幌農学校維持資金に編入され、これを第一基本林とした。〔史料、一覽〕
3. 18 衆議院に、西原清東ほか12名より「札幌農学校を大学と為すの建議案」が提出された（3.23可決）。〔大日本帝国議会誌〕

月 日	事 項
3.	北海道在住有志より提出された北海道帝国大学設立に関する請願書が貴族院において採択すべきものとして議決され、貴族院議長より内閣総理大臣に送付された。
4. 4	札幌農学校の資金に属する北海道土地貸下規程が改正された(文部省告示84)。
4.	札幌農学校森林科生徒給費規程が設けられた(北海道庁令62)。
5. 14	創立25周年記念式典および祝賀会が挙行され、提灯行列・記念遊戯会などが行われた。〔北海5.16〕
7. 24	校則の一部が改正され、土木工学科および森林科の程度を高め中学校卒業生を入学させることとし、同時に学科課程・授業料・手数料等が変更された(9. 1 施行。土木工学科・森林科が中学校卒業生を入学させるのは翌年から)。〔史料〕
9. 21	学芸会と遊戯会が合併し文武会が発足した(会頭佐藤昌介、『学芸会雑誌』を『文武会雑誌』と改題)。〔文武35〕
10. 20	本科1年学生が校務・規律等の改善について校長に上申した。〔史料〕
10.	内村鑑三が来札し学生たちのために講演をした。〔文武36〕
11. 22	予修科会の発会式が行われた。〔文武36〕
11. 23	仙台で開かれた政友会東北大会で「札幌農学校を農科大学と為す事」が議案となった。〔北海11.26〕

1902年(明治35)

1. 11	『北海タイムス』に社説「北海道大学設立の必要を論ず」が掲載された(～1. 15)。〔北海1.11, 同1.12, 同1.15〕
1. 20	天塩国中川郡所在の森林2万町歩が政府の交付として札幌農学校維持資金に編入された(第2基本林)。〔一覽〕
1. 28	衆議院に松田正久ほか3名より「東北大学設置建議案」が提出、可決された。〔大日本帝国議会誌〕
2. 5	札幌区会は大学設置運動費500円の支出を決定した。〔北海2.7〕
2. 22	札幌博物学会第100回月次回が札幌禁酒倶楽部において開かれ、公衆傍聴をも許し、河野常吉「アイヌの戸口」ほかの講演があった。〔文武38〕
3. 7	校則の一部が改正され、農芸科の採点方式が改められた(4. 1 施行)。〔史料〕
4. 30	清国人周忠緯が農芸科に入学した。〔文武38〕
7. 10	期成会より『北海道帝国大学論集』が発行された。
11. 3	森林科生徒らによる林友会が発足した(会長新島善直)。〔文武39, 同40〕
11. 15	北海道11州有志政談演説会で土居勝郎が「北海大学論」を演説した。〔北海11.17〕
11. 18	北海道会に建議案「本道に国費を以て高等学校大学予科の設立を内務大臣に建議するの件」「本道に国費を以て高等学校大学予科設立の議を文部大臣に稟申方北海道庁長官に建議するの件」が提出、可決された。〔北海道議会史〕

月 日	事 項
12. 27	校則の一部が改正され、森林科科目中英語がドイツ語に変更された（'03. 1. 8施行）。〔史料、一覧〕

1903年（明治36）

3. 16	森林科が文官任用令第3条第3により認定された（文部省告示53）。
3. 27	専門学校令が公布された（4. 1施行）、（勅61）。
3. 27	実業学校令の一部が改正され、実業学校にして高等教育をなすものを実業専門学校とし、実業専門学校に関しては専門学校令の定める所によるとし、札幌農学校ほか6校を実業専門学校とする旨公布された（4. 1施行）、（勅62）。
4. 6	予修科生徒が同盟し平素不満を抱く教師2名に辞職勧告書を提出した（4. 14, 68名が停学処分となり、同月中に停学解除）。〔北海4. 17, 同4. 26〕
4. 30	『札幌農学校紀要』（英文）第2巻第1号が発行された。
7. 4	校則の一部が改正され、予修科・土木工学科・森林科の入学資格が改められた。〔史料〕
7. 10	寄宿舎が閉鎖された。〔寮史〕
7. 30	新校舎が落成し、旧校舎より移転した。〔一覧〕
11. 12	旧校舎が入札に付された。〔北海11. 14〕
11. 27	北海道庁より胆振国勇払郡苫小牧村所在の森林675万坪の仮引渡を受けた（'04. 1政府の交付として札幌農学校維持資金に編入、苫小牧演習林）。〔一覧〕
12.	札幌農学校寄宿舎舎則が改正された（'04. 4. 1施行）。〔一覧〕

1904年（明治37）

1. 15	助手規程が制定された。〔史料〕
2. 10	日本はロシアに宣戦布告した（日露戦争）。
2. 27	文武会規則が改正され、学生生徒全員の加入が義務づけられた。〔文武42〕
3.	服制が改正され、本科生は角帽着用となり、また本科「A」、森林科「F」などの襟章装着が定められた（4. 1施行）。〔一覧〕
5.	教授大島金太郎が北海道農事試験場長を兼務した。〔道史〕
5.	このころ渡辺環（本科生）、田中義麿（予修科生）らの出征壮行会が行われた。〔文武42〕

1905年（明治38）

3. 8	校則の一部が改正され、森林科を林学科と改称し、土木工学科卒業生は工学得業士、林学科卒業生は林学得業士と称することができるようになり、予修
------	--

月 日	事 項
	科・土木工学科・森林科の卒業証書の書式を改めた（4.1施行）。〔史料〕
4. 1	新寄宿舍が開かれ、学生生徒の入舎が許された。〔一覧〕
5. 5	寄宿舍舎則施行細則が制定された。〔史料〕
6. 24	クラークの肖像が寄宿舍食堂に掲げられた。〔寮史〕
8. 29	校則が改正され、本科学科課程に兵式体操、土木工学科・林科学科課程に倫理・兵式体操を加え、学年開始を7.11とした。〔史料〕
9. 5	日露講和条約が調印された（ポーツマス条約）。
10. 25	『北海タイムス』に「北海道開拓拡張意見」が掲載された（札幌農学校を大学とすべきことを説く）。
11. 29	『北海タイムス』に「文教振作論」（副題＝北海大学設立意見）が掲載された（12.27まで15回にわたり連載）。
11. 30	北海道会で内務大臣あての建議案「北海道帝国大学設立＝関スル建議」が審議、可決された。〔北海道議史〕

1906年（明治39）

3.	3カ年継続事業として札幌農学校水産学科教室・実験室・臨海実習所等新築のことが決定された。〔一覧〕
6. 7	札幌区会は、帝国大学設立に関する建議を可決した。〔札幌市議史年表〕
6. 10	札幌博物学会より『札幌博物学会会報』が創刊された。
6. 24	佐藤昌介ら14名が参集し、期成会役員会が開かれた。〔北海6.26〕
7. 15	北海道教育会総集会で東武が「北海道大学設置論」を演説した。〔北海道教育雑誌163号〕
7.	水産学科教室の新築工事がはじまった。〔一覧〕
8. 9	東京で北海道協会総集会が開かれ、差し当たり札幌農学校を農科大学とすることに重点をおき運動を行うことを決定した。〔北海8.14〕
8. 15	北海道協会会頭二條基弘より文部大臣に「北海道農科大学設置に付意見書」が提出された。〔北海8.19〕
8. 31	期成会より再度『北海道帝国大学論集』が刊行された。
9. 15	豊平館で政友会東北大会および政友会札幌支部大会が開かれ、大学設置に関する決議がなされた。〔北海9.16〕
10. 18	寄宿舍係森本厚吉の指導により寄宿舍内にカーライルの研究会ができた。〔寮史〕
11. 1	札幌区会は大学設立費として10万円寄付することを可決した。〔札幌区議史年表〕
11. 21	北海道会に建議案「北海道大学設立速成＝関スル件」が提出、可決された。札幌区会に建議案「札幌農学校を農科大学と為すの建議」が提出、可決された。〔北海11.22、同11.23〕

月 日	事 項
11.	演武場が札幌区に売却された。〔一覧〕
12. 3	古河虎之助が文部大臣に、札幌・仙台・福岡に設置する大学建物の献納願を出した（12. 6許可）。〔報知12. 9〕

1907年（明治40）

2. 1	校則の一部が改正され、校費生・給費生および学生生徒保証人に関する規程を廃止し、水産学科（3年）に関する規程を追加した（水産学科に関する規程は4月施行）。〔史料〕
4. 2	札幌区からの大学設立に関する寄附願が文部省より正式に許可された。
4.	寄宿舎が「恵迪寮」と命名された。〔寮史〕
5. 1	水産学科入学式が行われた（入学者60名）。〔五史〕
6. 22	東北帝国大学を仙台に置き、札幌農学校を改めて東北帝国大学農科大学とする旨公布された（9.1施行）、（勅236）。
6. 22	東北帝国大学農科大学官制が定められ、農科大学に学長・教授・助教授・学生監・助手・書記をおき、ほかに植物園長・農場長・演習林長をおき、かつ農科大学に大学予科・土木工学科・林学科・水産学科を付属させ、これに教授・助教授を置く旨公布された（9.1施行）、（勅237）。
6. 22	東北帝国大学農科大学におく講座を、農学2講座、農芸化学2講座、農芸物理学1講座、植物学1講座、動物学昆虫学養蚕学3講座、園芸学1講座、畜産学1講座、農政学殖民学1講座とする旨公布された（9.1施行）、（勅240）。
6. 24	東北帝国大学農科大学は9.1より開設し、同大学には農学科・農芸化学科・林学科・畜産学科を置き、農学科・農芸化学科は9.11より、林学科・畜産学科は1910. 9. 11より授業を開始する旨公布された（文部省令21）。
6. 27	東北帝国大学農科大学規則が制定された。〔一覧〕
6. 30	札幌農学校最後（第24回）の卒業式が挙行された。〔文武52〕
6.	札幌測候所敷地を第1農場の一部と交換し、これを水産学科実験室の新築地に充てた。〔一覧〕
6.	水産学科教室・実験室等が落成した。〔一覧〕

2 東北帝国大学農科大学

月 日	事 項
1907年（明治40）	
9. 1	東北帝国大学農科大学が設置され、東北帝国大学農科大学教授農学博士佐藤昌介は、東北帝国大学農科大学長に補せられた。
9. 11	東北帝国大学農科大学開学式を挙行し、元札幌農学校学生生徒を新規則により大学各学科相当の学級に編入した。ただし、農芸科生徒は、その卒業まで元札幌農学校所定の規則による旨定めた。〔一覧〕
9. 17	第1回教授会が開かれた。
9. 27	寄宿舎規程が制定された。
9.	第1基本林を雨竜演習林、第2基本林を天塩演習林、勇払郡苫小牧村所在演習林を苫小牧演習林と改称した。〔一覧〕
9.	処務規程が制定された。〔一覧〕
10.	大学予科講堂の新築工事に着手した。〔一覧〕
10.	内務省から勇払郡苫小牧村所在国有林未開地52,287坪の所管換を受け、これを苫小牧演習林に加えた。〔一覧〕
12.	西川光次郎が来道し、'08.1にかけて函館・森・札幌・小樽・旭川などで演説会を開催した。〔道史〕
この年	学内で社会主義研究が始まった。〔道史〕
1908年（明治41）	
1.	水産学科忍路臨海実験所の新築工事が落成した。〔一覧〕
4. 20	札幌農学会を改組し、札幌農林学会が発会した（会長佐藤昌介、機関紙『札幌農林学会報』を発行）。
4.	開学記念日を6.22と定めた。〔一覧〕
5. 2	農芸化学第3講座、植物学第2講座が増設された（勅118）。
5.	有島武郎・小熊捍らが学内に美術団体黒百合会を結成した（10月第1回展覽会）。〔黒百合会60周年記念〕
6. 1	寮で栄養管理の見地から、自炊制度が発足した。〔寮史〕
6. 22	第1回東北帝国大学農科大学記念式を挙行した。
7. 4	東北帝国大学農科大学の第1回卒業式が行われた。〔北海7.5〕
7. 6	東北帝国大学大学院規程および東北帝国大学大学院農科学生規程が制定された。〔一覧〕

月 日	事 項
8.	大学予科講堂の新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 13	東北帝国大学農科大学副手規程が制定された。〔一覽〕
11.	各学科主任協議会規程・各学科教官協議会規程・各学科教官聯合協議会規程が制定された。〔一覽〕
この年	スイス人講師ハンス・コラーが学生にスキーを教えた。〔北大スキー部15週年記念号〕

1909年（明治42）

3.	農芸科最後の卒業式が行われ、同科は廃止された。
4. 4	恵迪寮に電燈がつけられた。〔寮史〕
4.	水産学科練習船忍路丸が建造された。〔北海4.25〕
5. 25	林学第1講座が増設された（勅143）。
6. 25	有島武郎が『文武会々報』第57号に「ブランド」を発表した（'12. 4第65号まで連載）。
7.	文部省学制改革調査会の調査結果、農科大学不必要論が台頭した〔北海7.20〕
9.	農芸化学科講堂の増築工事が落成した。〔一覽〕
9.	第2農場の建物移築工事を起工した。〔一覽〕
12.	処務規程が改正され、庶務課教務係が独立し、教務部となった。〔一覽〕
この年	苫小牧演習林で林業専業労働者の雇用を開始した。〔北大演習林80年〕

1910年（明治43）

3. 28	畜産学第2講座、林学第2講座、農産製造学講座、獣医学講座が増設された（勅68）。
4.	学生が佐藤昌介の講義録（農業史）を刊行、頒布した。〔道史〕
5. 1	文武会より『東北帝国大学農科大学』が発行された。
5.	林学科、畜産学科講堂の新築工事が落成した。〔一覽〕
6.	佐藤学長が北海タイムス記者に工科大学設置の強い意向を表明した。〔北海6.17〕
7. 9	東北帝国大学農科大学第3回卒業式が行われ、農学実科・水産学科ははじめての卒業生を出した。〔八史〕
7.	農科大学の独立問題が学内外でしきりに論議され、札幌の有志者による北海道大学期成会が結成された。〔北海7.2〕
7.	穂積陳重から「故穂積貞三奨学資金」（1,000円）が寄付され、北大における奨学資金の嚆矢となった。〔一覽〕
8. 22	韓国併合に関する日韓条約が調印され、8.29公布・施行された。
9. 12	林学科、畜産学科の授業を開始し、同時に東北帝国大学農科大学規程を改正し、専門学校程度の林学科を林学実科と改称した。〔一覽〕

月 日	事	項
9. 20	『北海タイムス』が論説「北海大学の期成」を掲載した。	
10. 15	札幌区役所において大学独立期成同盟会が開かれた。〔北海10.17〕	
12. 22	東北帝国大学官制が制定され、東北帝国大学職員として総長・事務官・学生監・書記を置き、分科大学職員として教授・助教授・助手・書記を置き、また教授中より分科大学長を補し、農科大学に植物園長・農場長・演習林長を置き、教授または助教授よりこれを補し、農科大学に大学予科・土木工学科・水産学科を付属させ教授・助教授を置き、東北帝国大学農科大学官制を廃止するなどのことが公布された（'11.1.1施行）（勅447）。	
この年	雨龍演習林で林内殖民が開始された。〔北大演習林80年〕	
この年	恵迪寮に電話が設備された。〔寮史〕	

1911年（明治44）

1. 1	文部次官岡田良平は東北帝国大学総長事務取扱を命ぜられ、教授佐藤昌介は同農科大学長に補せられた。〔一覧〕
1. 1	東北帝国大学理科大学が設置された。
1. 18	大審院が幸徳秋水ら大逆事件被告24人に死刑の判決を下した（1.24, 12人の死刑を執行）。
1.	有島武郎の「或る女のグリンプス」が『白樺』に連載された。
3. 23	帝国大学特別会計法が改正され、東京帝国大学・京都帝国大学のほか東北帝国大学および九州帝国大学にも1911年度より本法を施行する旨公布された（法律22）。
3. 24	岡田良平は東北帝国大学総長事務取扱を免ぜられ、沢柳政太郎が東北帝国大学総長に任ぜられた。〔一覧〕
4. 1	会計課に臨時建築係が置かれ、事務所が札幌市北8条西5丁目に設置された。
4. 17	東北帝国大学農科大学規則の一部が改正され、大学予科・農学実科・林学実科・土木工学科・水産学科の入学に関し、高等学校大学予科学者選抜試験無試験検定規程が適用されることになった（中学校卒業生を対象とし、定員の5分の1の無試験入学を認める）。〔一覧〕
5. 3	林学第3講座、同第4講座、獣医学第2講座が増設された（勅134）。
5. 16	処務規程が改正され、会計課に機関係が置かれた。〔一覧〕
7.	予科英語教師ジョン・ビー・モルガンは4年間の契約が満期となり帰国した。〔北海7.13〕
8. 26	皇太子が本学および附属植物園、同博物館を訪問された。
8.	独逸人マックス・ミュラーが畜産学教師として来学し、3カ年間馬学の講義をした。〔八史〕
9. 5	各学科教官聯合協議会規程が廃され、各学科教官協議会規程が改められた

月 日	事 項
	(9.11施行)。〔一覧〕
10. 10	武昌の新軍・同盟会が蜂起し辛亥革命が始まった。
10.	予科の教官・生徒の懇親と団結を目的として、桜星会が発足した。(初代会頭予科主任渡辺又次郎)。〔文武64〕
11.	清国人留学生10余名が本国革命動乱のため帰国した。〔北海11.10〕
この年	本科生による学生会が発足した。〔文武65〕

1912年(明治45・大正元)

2. 17	恵迪寮で凍影社第1回集会が開かれた(‘14年解散)。〔寮史〕
3. 31	学生らが札幌藻岩山に北海道最初のスキー登山をした。〔北大スキー部15周年記念号〕
4. 3	職員、学生、有志らが集い、佐藤昌介就職25周年記念祝賀会が行われた。〔北海4.3〕
4. 6	東北帝国大学農科大学規則の一部が改正され、農学実科、林学実科、土木工学科、水産学科に新たに研究生の規程が設けられた。〔一覧〕
4. 8	寮内誌『辛夷』が創刊された(‘14.4 廃刊)。〔寮史〕
4.	寮歌「都ぞ弥生」(横山芳介作詞、赤木颯次作曲)が恵迪寮で発表された。
5. 30	林政学及森林管理学講座が増設された(勅126)。
6. 1	東北帝国大学より事務官1名が配置された。初代事務官は三沢寛一。〔北海6.18〕
6. 25	東北帝国大学農科大学家畜病院規程が制定された。〔一覧〕
6.	農科大学の独立運動が盛んとなった〔北海6.19、同23、同30〕
7. 30	天皇が崩御された。皇太子嘉仁が践祚し、大正と改元された。
8. 31	北海道庁から、天塩国天塩郡幌延村上トイカンベツ、下トイカンベツ所在22,738町6段7畝28歩の所管換を受け、本学基本林とし東北帝国大学維持資金に編入した。後天塩第2演習林と改めた。
9. 12	北海道庁から余市郡余市町大字山田村所在地6,954坪の所管換を受け、維持資金に編入した(余市果樹園)。〔一覧〕
9. 21	文武会にスキー部が新設された。〔文武67〕
10. 14	農科大学基督教青年会主催で、聖書講義のため滞札中の内村鑑三の講演会が行われ、700人が参集した。〔北海10.16〕
10. 16	畜産学科卒業生は1890.8法律第76号獣医免許規則第2条第2号に該当するものとして、獣医免状を与えることが認められた。〔一覧〕
10. 19	黒百合会第5回展覧会が開催され(～10.20)、ロダンのブロンズ3点、素描2点なども展示された。〔黒百合会60周年記念〕
この年	対小樽高商野球の定期戦が始まった。〔人脈北海道 スポーツ編〕

月 日	事 項
-----	-----

1913年（大正2）

2. 11 スキー部学生8人が手稲山にスキー初登山をした。〔北大スキー部15週年記念号〕
3. 17 1898文部省告示54札幌農学校の資金に関する北海道土地貸下規程が廃止された（文部省告示52）。
3. 18 東北帝国大学の資金に関する北海道土地貸下規程が制定された。〔一覧〕
5. 9 東北帝国大学総長沢柳政太郎は、京都帝国大学総長に転じ、広島高等師範学校長北条時敬が東北帝国大学総長に任ぜられた。〔一覧〕
6. 24 樺太庁から樺太西海岸珍内川流域所在森林面積19,900町歩の所管換を受け、樺太演習林とした。〔一覧〕
6. 30 東北帝国大学農科大学規則の一部を改正し、農学科に第1部、第2部および第3部、畜産学科に第1部および第2部を置き、かつ、各学科目および授業時間数を改め9.11の新学期から施行することにした。〔一覧〕
9. 12 学生に学科目選択の自由が許されることになった。〔八史〕
9. 19 朝鮮総督府から朝鮮全羅北道茂朱郡長水所在の国有林25,882町歩について、80年間の貸付を受け朝鮮演習林とした。〔一覧〕
10. 28 内務省から余市町大字山田村所在地757坪の所管換を受け、維持資金に編入し余市果樹園に加えた。〔一覧〕
12. 31 スキー部員らが富士山冬期登頂に成功した。〔北大スキー部15週年記念号〕
12. 東北帝国大学農科大学長佐藤昌介は、カーネギー財団の招聘に応じ日米交換教授として渡米した（'14.8.15帰札）。〔一覧、北海、14.8.16〕

1914年（大正3）

1. 31 畜産学科第2部卒業生は、1890.8法律76獣医免許規則第2条第2号に準拠するものとされ、試験を要せず獣医免許状が与えられることとなった。〔一覧〕
6. 12 天塩演習林を天塩第1演習林、トイカンベツ演習林を天塩第2演習林と改称した。〔一覧〕
7. 28 第1次世界大戦が始まった。
10. 20 図書館規程施行細則を改正し、この日より夜間開館を始めた。〔一覧〕
11. 27 『北海タイムス』が「北海道大学」と題する社説で、その設立の必要を論じた。
11. 札幌区立病院改築の件が、大学独立にからんで問題となった。〔北海11.27〕
12. 畜産学教室、獣医学教室、図書館、附属温室の増築工事ならびに植物学実験室の新築工事が落成した。〔一覧〕

月 日	事 項
1915年（大正4）	
2. 11	グリークラブ第1回音楽会が開かれた。〔文武74〕
4. 9	農場小作人青年者農事短期講習会規程が定められた。〔一覧〕
7. 14	農学第3講座，経済学財政学講座，応用菌学講座が増設された（勅116）。
9. 23	1907勅236が改正され，東北帝国大学に評議会が置かれることになった（10. 13第1回評議会開催），（勅174）。
10. 25	天皇の御真影が下賜された（10. 27拝戴式を挙行）。〔一覧〕
12. 15	第3農場に派出所を設け，第4農場以下各農場看守所を派出所と改称した。〔一覧〕
この年	天塩第1演習林で官行斫伐が開始された。〔北大演習林80年〕
1916年（大正5）	
2. 13	農科大学学生による擬国会が開かれた。〔北海2.15〕
3. 19	農科大学で外語劇が始められた。〔北海道演劇史稿〕
5. 3	『北海タイムス』は論説に「大学独立問題」を掲げ，北海道大学設立の急務たることを論じた。
5.	医科，工科の選択をめぐる議論が盛んとなり，開道50年目を目途に大学独立問題が具体化した。〔北海5.27〕
6. 8	東北帝国大学官制の一部が改正され，教授，助教授，助手の定員が増加され，新たに司書2人の定員が定められた（勅159）。
8. 3	台湾総督府から台湾南投庁埔里社支庁管内守城大山および東眼山官有林面積約6,846町歩の所管換を受け台湾演習林とした。〔一覧〕
8. 26	札幌で開かれた全道記者大会は，北海道総合大学設置を満場一致で決議した。〔五史〕
9. 22	閣議において医科大学創設経費予算案が成立した。〔五史〕
10. 22	皇后および皇太子の御真影が下賜され，10. 25拝戴式を挙行した。〔一覧〕
12. 4	中央講堂の新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 23	東北帝国大学官制の一部が改正され，助教授，助手，書記の定員が増加され，新たに専任の学生監1人の定員が設けられた（勅259）。
この年	水産学科教授遠藤吉三郎がノルウェーから複杖のノルウェー式スキーを持ち帰りスキー部員を指導した。〔北大スキー部15週年記念号〕

月 日	事 項
-----	-----

1917年（大正6）

- | | |
|--------|--|
| 2. | 医大設置のために住友、三井系会社、その他各方面より続々寄付がよせられた。〔北海2.8〕 |
| 6. 22 | 水産学科創立10周年記念祝賀会が行われた。〔北海6.23〕 |
| 7. | 第36臨時議会において、医科大学設立予算が承認された。〔北海7.17〕 |
| 8. 25 | 東北帝国大学総長北条時敬は学習院に転任し、理科大学長小川正孝が総長事務取扱となった。 |
| 8. | 米国人ジョン・ビー・モルガンが再び来学して元の地位を襲った。〔五史〕 |
| 9. 12 | 農学第4講座が増設された（勅139）。 |
| 9. 18 | 独立のために果たした札幌区・区有志の役割にかんがみ、新生大学名を札幌大学とすべきであるとの投稿が、『北海タイムス』に掲載された。 |
| 9. 21 | 内閣直属の臨時教育会議が設置された（勅152）。 |
| 10. 15 | 福原鏖二郎が東北帝国大学総長に任ぜられた。〔一覽〕 |
| 10. | 米国人ロイド・ボルダーストンが来学し、畜産学科のために皮革製造学を担当した（在職3年の後帰国）。〔五史〕 |
| 10. | 内務省から勇払郡苫小牧村所在の国有未開地20,273坪の所管換を受け、苫小牧演習林に加えた。〔一覽〕 |
| 11. 7 | ロシア10月革命が起こった（露暦10.25）。〔道史〕 |
| この年 | 学生らが小樽に日本最初の仮設ジャンプ台をつくった。〔道史〕 |

3 北海道帝国大学

月 日	事 項
1918年（大正7）	
4. 1	札幌に北海道帝国大学が置かれ、東北帝国大学農科大学は北海道帝国大学農科大学となった（勅43）。
4. 1	北海道帝国大学官制が定められ、帝国大学に総長・事務官・学生監・書記、分科大学に学長・教授・助教授・助手・書記の定員が定められ、植物園長・農場長・演習林長が置かれ、また、大学予科、土木専門部・水産専門部を帝国大学に付属せしめ、教授・助教授の定員が定められ、主事・生徒監が置かれる旨公布された（勅44）。
4. 1	北海道帝国大学農科大学の講座とその数が定められた（勅61）。
4. 1	農科大学教授佐藤昌介は北海道帝国大学総長に兼任、また北海道帝国大学農科大学長に補せられた。
4. 1	大学予科主事に渡辺又次郎、土木専門部主事に坂岡末太郎、水産専門部主事に藤田経信が任ぜられた。
8. 15	開道50年記念式典が記念博覧会第1会場で開催され、開拓の功労者130人が表彰された。〔道史〕
8.	朝鮮全羅北道茂朱郡茂朱面邑内里所在民有地3,500余坪を公債証書と交換し、朝鮮演習林附属苗圃とした。〔一覽〕
9. 18	農科大学教授会は選科に限って女子の入学を許可することとし、加藤セチの農学科第1部選科入学許可を決定した。
9. 29	原敬内閣が成立した。
10.	育種実験室、第8農場小作人集会所、同山部派出所が新築落成した。〔一覽〕
11. 11	第一次世界大戦が終結した。
11. 29	北海道帝国大学農科大学規則を改正し北海道帝国大学祝日を3.1に定めた。〔一覽〕
12. 6	大学令が公布された（1919. 4. 1 施行）、（勅388）。
12. 25	文部省は高等教育拡張計画を発表し北海道帝国大学工科大学の設置について、1919年度以降6年継続の計画を明らかにした。〔北海12. 26〕
12.	スキー部員福地義三郎、六鹿一彦らが、日本初のスキー関係書『スキー術教程』を出版した。〔北大スキー部十五週年記念号〕
この年	文部省は、東京帝国大学より青山胤通ほか5名、札幌区立病院から石原弘、秦勉造の2名を医学部創立委員に委嘱した。〔医史〕

月 日	事 項
1919年（大正8）	
2. 7	改正帝国大学令が公布された（4. 1 施行）（勅12）。
2. 7	北海道帝国大学に農学部および医学部が置かれ、従前の農科大学は農学部と なった（4. 1 施行）（勅13）。
2. 7	農学部における講座の種類およびその数が定められた。（4. 1 施行）（勅18）。
2. 12	水産専門部生が科目履習方法の改善や寄宿舎設置要求をしかけて 盟 休 を し た。〔北海2.21〕
2. 16	弁論部が札幌で普選促進学術大演説会を開催した。〔北海2.17〕
2. 28	札幌区会で北海道大学維持のため120万円の起債が議決された。〔北海3.1〕
3. 1	北海道帝国大学創立第1回祝典が挙行された。
3. 5	水産専門部教授遠藤吉三郎が休職を命ぜられた。〔北海3.8〕
3. 11	「遠藤教授休職を哭す」として水産専門部学生90余名が街頭行進をした。 〔北海3.12〕
3. 29	大学規程が定められ、4. 1 から施行する旨公布された（文部省令11）。
4. 1	北海道帝国大学教授兼北海道帝国大学総長佐藤昌介は本官を免ぜられ、北海 道帝国大学総長専任となった。〔一覧〕
4. 1	教授南鷹次郎が農学部長に補せられた。〔一覧〕
4.	水産専門部卒業生が水産専門部改革を叫んで檄文配布などの運動を行っ た（～5月）。〔北海5.4〕
7.	医学部進入者の養成のために予科生徒定員を増加して200名とした。〔八史〕
8. 15	予科講堂増築工事が落成した。〔一覧〕
8. 20	寄宿舎南寮新築工事が落成した。〔一覧〕
8.	樺太庁から樺太久春内町所在官有地1296坪、同郡三浜村珍内川口所在官有地 21,050坪の所管換を受け、樺太演習林附属庁舎敷地および苗圃とした。〔一覧〕
9. 11	北海道帝国大学規則を廃して、新たに農学部学則、附属大学予科規則、附属 土木専門部規則、附属水産専門部規則、農学実科規則、林学実科規則が制定さ れ即日施行された。農学部学則により農学科第1部を農学科、農学科第2部を 農業経済学科、農学第3部を農業生物学科と改称した。また北海道帝国大学祝 日を2. 6 と改めた。〔一覧〕
10.	中央講堂脇に食堂が建設された。〔八史〕
12.	農業経済学講堂増築工事が落成した。〔一覧〕
この年	この年以後卒業式を廃止した。〔五史〕

月 日	事 項
-----	-----

1920年（大正9）

2. 5 慶応義塾大学・早稲田大学が大学令による初めての私立大学として設立が認可された（文部省告示）。
4. 1 附属水産専門部は学年開始期をこの年より4.1と決定した。〔一覧〕
6. 28 1917年度起工の医学部解剖学・法医学教室、医学部本館の新築工事が落成した。〔一覧〕
6. 農学部学則の一部が改正され附属大学予科卒業生に限り学部入学の際の入学料（3円）を不要とし、この年9月入学の者より実施されることとなった。
〔北海6.25〕
7. 6 学位令が公布され、同時に1898勅340の学位令および博士会規則が廃止された（勅200）。
8. オリンピック・アントワープ大会の水泳に予科生内田正練が出場した。〔文武91〕
9. 15 北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に植物学第3講座、皮革製造学講座および家畜衛生学講座が増設された（勅397）。
9. 15 医学部附属医院開始準備のため、看護法講習科が設けられ同規則が制定された。〔一覧〕
9. 25 農学部学則、附属土木専門部規則、農学実科規則、林学実科規則の一部が改正され、学年開始期が4.1に改められ、'21.4.1から施行されることになった。〔一覧〕
9. 予科「桜星会」に、学芸部、武道部、運動部が置かれた（'22.旅行部も）。
〔部局〕
11. 23 北海道産米100万石祝賀会を札幌で挙行了。〔道史〕
11. 医学部附属医院看護婦宿舍新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 10 農学・林学両実科生が実科会で制度改革要求を決議した。〔北海12.12〕
12. 16 土木専門部生徒が、高等工業学校への独立を求めて運動を開始した。〔北海12.17〕
12. 文芸会に文芸部が設立された。
- この年 原内閣の高等教育機関拡張計画が施行され、工学部の設置が決定した。〔部局〕

1921年（大正10）

1. 24 附属大学予科規則一部改正、学年開始期が4.1に改められ、この年より施行されることになった。〔一覧〕
2. 6 創立第3回記念日に当たり、佐藤総長は式辞の中で理科、法文科、商科等設

月 日	事 項
	立を含む将来の大学拡張の希望を述べた。
3. 7	予科桜星会機関誌『とどろき』が創刊された（'22『桜星会雑誌』と改題）。
3. 10	学生菅原道太郎、稲村順三、沢村克人らにより文芸誌『平原』が創刊された。
3. 22	北海道帝国大学学位規程が制定された。北海道帝国大学において授与する学位は、農学博士、林学博士、獣医学博士、医学博士の4種と定められた。〔一覧〕
4. 16	農学部学則中学科目全部が改正された。〔一覧〕
4. 23	北海道帝国大学官制の一部が改正され、医学部に附属医院が置かれ、教授、助教授、事務官、助手、書記、専門部教授、助教授の各定員が増加され、新たに附属医院に薬局長、薬剤手、看護長の各定員が定められた（勅118）。
4. 23	北海道帝国大学医学部は'22. 4から授業開始の旨公布された（文部省令28）。
4. 23	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部、森林工学講座が増設され、また医学部における講座の種類およびその数が定められた（勅119）。
5. 4	農学実科および林学実科規則中学科目全部が改正された。〔一覧〕
5. 17	教授秦勉造が北海道帝国大学医学部長に補せられた。〔一覧〕
6. 15	憲政会を離党した尾崎行雄が中央講堂で「政治教育の革新」と題して講演した。〔北海6. 17〕
6. 26	予科校舎増築工事が落成した。〔部局〕
6.	文武会文芸部によって『北大文芸』が創刊された。
7.	医学部生理学、薬理学、医化学教室、同講義室の新築工事が落成した。〔一覧〕
7.	医学部生理薬物医化学教室および同講義室の新築工事が落成した。〔一覧〕
8.	東京帝国大学より寺野精一、井上匡四郎、舟橋了助、柴田畦作、鳳秀太郎、加茂正雄、九州帝国大学より吉町太郎一が北海道帝国大学工学部創立委員に委嘱され、この月第1回創立委員会を開いた。〔五史〕
9. 28	医学部附属医院規則が制定された。〔一覧〕
9. 30	医学部附属医院本館の新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 1	医学部附属医院に修業年限2年の産婆養成所が設置された（11. 10産婆規則1条2項により指定）。〔一覧〕
10. 18	教授有馬英二が初代医学部附属医院長に補せられた。〔五史〕
10. 20	寄宿舎一棟増築工事が落成した。〔部局〕
11. 1	医学部附属医院が開院した。〔一覧〕
11.	台湾台中州能高郡浦里街所在民有地を購入し台湾演習林附属苗圃とした。〔一覧〕
12. 5	予科生が北大ソキエタス・パストラーリス（オーケストラ、マンドリンオーケストラ、合唱各部）を結成した。〔北大交響楽団50年史〕

月 日	事 項
1922年（大正11）	
1. 1	北海道帝国大学処務規程を制定し事務組織を本部と総称し、庶務、会計のほか かに営繕課が置かれた。
1. 8	スキー部員が旭岳に冬期初登頂をした。
1.	有島武郎が『改造』に「宣言一つ」を発表した。
2. 25	北海道帝国大学に法文学部・理学部設置に関する建議案が政友会所属伊藤広 幾代議士外7名から衆議院に提出された（3.24可決）。〔北海2.27〕
2. 27	農学部教授南鷹次郎、宮部金吾、高岡熊雄、医学部教授秦勉造、今裕、山崎 春雄が最初の評議員として任命された。（3.8第1回評議会）〔五史〕
2.	農学部学則中に聴講生の規定を新設した。〔五史〕
3. 14	北海道帝国大学評議会規程が制定された。〔五史〕
3. 17	医学部学則が制定され、4.1から施行された。4月、第1期生67名が入学。 〔五史〕
3.	朝鮮全羅北道茂朱郡雲川面深谷里所在の民有地816坪、同郡安城面竹川里所 在の民有地713坪を購入し、朝鮮演習林附属建物敷地とした。〔一覽〕
3.	天塩第1演習林の内118,447坪を鉄道省へ売却した。〔一覽〕
5. 16	北海道帝国大学官制の一部が改正され、附属図書館が置かれた（勅257）。
5. 16	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部 に畜産学第3講座、比較病理学講座、医学部に細菌学講座、耳鼻咽喉科学講座、 薬物学講座、眼科学講座、解剖学第2講座、同第3講座、生理学第2講座、病 理学第2講座が増設された（勅265）。〔一覽〕
6. 7	農学部教授高岡熊雄が初代図書館長に補せられた。〔五史〕
6. 16	寮で舎生大会が開かれ、舎則を改めて寮を予科生徒のみのものと定めた。 〔寮史〕
6.	有島武郎が『星座』を出版した。
7. 12	皇太子が来学された。〔五史〕
7. 17	有島武郎が狩太の有島農場で農場解放を宣言した。
7. 26	札幌区・函館区・小樽区・室蘭区・旭川区および釧路区を廃し、8.1各市 制を施行した（内務省告示）。
9. 20	新学位令による初めての学位を、農学博士2人、獣医学博士1人に授与し た。〔五史〕
11. 10	医学部病理学、細菌学、衛生学教室が落成した。〔部局〕
11. 15	北海道帝国大学大学院農学部学生規程が廃止され、北海道帝国大学大学院規 程が制定された。〔一覽〕

月 日	事 項
1923年（大正12）	
1. 28	札幌で実地調査もかねて工学部創立委員会が開かれた。〔北海1.31〕
3. 27	前年6月起工した図書館書庫（鉄筋コンクリート3階建て）が竣工した。〔一覽〕
3.	天塩第1演習林の内5,025坪を鉄道省へ売却した。〔一覽〕
4. 5	北海道帝国大学水産専門部は教員検定に関する指定学校となった。〔部局〕
4. 27	新学位令による最初の医学博士の学位を授与した。〔八史〕
5. 16	北海道帝国大学官制の一部が改正され、附属大学予科の名称を単に「予科」と改めた（勅244）。
5. 16	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、医学部に産婦人科学講座、小児科学講座、皮膚泌尿科学講座、法医学講座、内科学第2講座、外科学第2講座が増設された（勅245）。
5. 31	医学部医学講習科規程が設けられた。〔一覽〕
6. 9	有島武郎が軽井沢で心中自殺をした。〔道史〕
6. 30	農学部附属農場規程が改定された。〔一覽〕
7. 11	久邇宮邦彦王、同妃が来学された。〔一覽〕
7.	新学位令による最初の林学博士の学位を授与した。〔八史〕
9. 1	関東大震災が起った（死者91,344人、全壊焼失464,909戸）。
9.	医学部が震災傷病者救護のため、救護班を派遣した。
11.	ソキエタス・パストラーリスから札幌シンフォニーオーケストラが独立した（'24.10.28第1回発表演奏会）。〔北大交響楽団50年史〕
12. 6	工学部本館の新築工事が落成した。〔一覽〕
この年	このころ、社会科学研究会が結成された（同年中に相前後して小樽高商にも結成）。

1924年（大正13）

2. 全日本スキー大会で、予科生相川正義がクリスチャニア・スラロームで1位、同維方直光がジャンプで1位となった。〔部局〕
3. 天塩第1演習林の内69,215坪、天塩第2演習林の内16,817坪を鉄道省へ売却した。〔一覽〕
5. 工学部教授予定者がロンドン郊外で会同し、1924年度実行予算につき協議した。〔部局〕
6. 1 文武会音楽部が発足した。
7. 8 北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部

月 日	事 項
	農林法律学講座が増設され、農政学植民学講座を農政学講座、植民学講座に改められ、医学部に精神病学講座、衛生学講座、内科学第3講座が増設された(勅163)。
7. 29	佐藤総長が新聞記者に理学部と法文学部増設の強い意向を表明した。〔北海7. 30〕
9. 14	学生社会科学聯合会大会が開かれ、北大社会科学研究会が正式に参加加入した。
9. 26	帝国大学およびその学部に関する件の一部が改正され、工学部を設置する旨公布された(勅224)。
9. 26	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に橋梁学講座、鉄道学講座、水工学講座、電気機械学講座、原動機学講座、鉱山学講座が設置された('24. 9. 26施行)、(勅226)。
9. 26	教授吉町太郎一が初代工学部長に補せられた。〔五史〕
10. 31	附属土木専門部開校25年記念式が行われた。〔五史〕
10. 31	畜産学実験室および雨天体操場の新築工事が落成した。〔一覽〕
11.	水産専門部では改善委員会を設けこれいご水産学部設置等につき検討した。 〔部局〕
11. 20	学生生徒控室の新築工事が落成した。〔五史〕
12. 15	医学部臨床講義室の新築工事が落成した。〔一覽〕
12. 24	医学部附属医院耳鼻咽喉科病室の新築工事が落成した。〔一覽〕

1925年(大正14)

1. 28 在職16年の予科講師ハンス・コラーが死去した。〔五史〕
2. 12 工学部学則を制定し学科を分けて土木工学科、鉱山工学科、機械工学科、電気工学科の4学科とし、4月から授業を開始することにした。〔一覽〕
2. 17 天塩郡幌延村大字幌延村トイカンベツ所在地の御料地38,277坪の払下げを受け、天塩第2演習林苗圃地を設けた。〔一覽〕
2. 20 学生生徒診療所規程が制定された。〔一覽〕
3. 31 和歌山県東牟婁郡七川村村有地および民有地1,294,188坪を購入して、和歌山演習林とした。〔一覽〕
4. 8 工学部が開講した。〔北海4. 8〕
4. 13 陸軍現役将校学校配属令が公布され、本科に初めて軍事教練がもちこまれた。〔八史〕
4. 22 治安維持法が公布された(5.12施行)。〔道史〕
5. 5 衆議院議員選挙法の改正が公布された(25歳以上の男子に選挙権を付与)。
5. 19 北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、医学部に外科学第3講座、工学部に水工学第2講座、原動機学第2講座、鉱山学第2講

月 日	事 項
	座, 理学第1講座, 同第2講座, 応用力学第1講座, 同第2講座, 同第3講座, 凝土工学講座, 鉱山機械学講座, 応用地質学講座, 電気磁気学講座, 電力及電力応用学講座が増設された(勅198)。
5.	予科の寮記念祭でラグビーの試合が行われた(北海道における最初の試合)。 〔道史〕
6.	文武会音楽部が第1回公開演奏会を開いた。
6. 20	医学部附属医院産科婦人科病室の新築工事が落成した。〔一覧〕
8. 30	伏見宮博信王が来学された。〔一覧〕
9. 25	札幌市北1条西2丁目2番地所在本学維持資金所属地の一部567坪を札幌商業会議所へ売却した。〔一覧〕
9. 30	農学部農業経済学教室, 同教官室の新築工事および図書館閲覧室, 同事務室の増築工事が落成した。〔一覧〕
10. 15	医学部附属医院第2内科病室, 同第2外科病室, 同レントゲン室, 同薬局, 同学生控室, 同事務所, 附属倉庫等の新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 16	小樽高等商業学校で配属将校の野外演習において朝鮮人を仮想敵としたことに学生・労働者が抗議し, いわゆる小樽軍教反対事件が起った。〔道史〕
10. 31	医学部学生集会所, 農学部農産製造学実験室の新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 14	北大生中心の劇研究会十月座公演が警察の干渉で中止になった。〔北海11.17〕
11. 15	医学部附属医院事務所が新築落成した。〔一覧〕
11.	工学部第2期工事, 大実験室が竣工した。〔部局〕
12. 20	第1号および第2号傭外国人教師官舎が新築落成した。〔一覧〕
12.	全国大学専門学校ア式蹴球大会で文武会ア式蹴球部が準優勝した。

1926年(大正15・昭和元)

1. 6	予科生31名が配属将校引率のもとに旭川連隊を見学した。〔北海1.8〕
1. 28	札幌市北1条西2丁目1番地所在本学維持資金所在地の一部1,026坪, 同市北9, 北10条西1丁目1, 2番地所在附属地の一部3,184坪余を札幌市へ売却した。〔一覧〕
1.	全日本スキー大会(ジャンプ)で予科生伴素彦が1位, 同維方温光が2位となった。〔部局〕
1.	文武会スケーティング部が全国学生氷上競技選手権大会アイスホッケーの部で準優勝, 同フィギュアスケートの部で優勝した。
3. 31	北海道帝国大学編『創基五十年記念北海道帝国大学沿革史』が刊行された。 〔五史〕
4. 2	札幌署が北大社会科学研究会関係者の検挙を行い, 北大農経本年卒業生, 在学生らが拘引された(のち不起訴処分)。〔北海4.3〕

月 日	事 項
4.	予科の呼称を、農、医、工学部に進学するコース別にそれぞれ予科1類、同2類、同3類と定めた。〔部局〕
5. 4	予科化学実験室より失火し、天井と屋根裏を焼いて鎮火した。〔北海5.5〕
5. 14	高松宮、岡田文相ら参列の上創基50周年記念式典および医工兩学部開学式典が挙行された。『北海道帝国大学新聞』が創刊された。
5. 14	クラーク胸像の除幕式が行われた。
5. 15	記念講演会を開催し、学内を一般に公開した。
5. 16	記念講演会および記念運動競技会を開催し、学内を一般に公開した。
5.	文部大臣は、全国の高等学校、専門学校に対して社会科学の禁止を通達した。
6. 21	北海道帝国大学官制の一部が改正され、新たに司書官が置かれた（勅178）。
6. 21	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に鉄道学第2講座、電気機械学第2講座、電力及電力応用学第2講座、機械工作学講座、選鉱学講座、燃料学講座がそれぞれ増設された（勅184）。
7. 9	附属図書館の初代司書官に柴田定吉が任命された。〔北海7.12〕
7. 23	高松宮から北海道開拓に寄与する研究奨励のため金5,000円が下賜された。〔一覽〕
8. 26	医学部附属医院産婆養成所規程の一部を改正し、新たに補習科を設け修業年限を1年として9.1から開設した。〔一覽〕
8.	学位規程の一部を改正し、北海道帝国大学において授与する学位の中に工学博士を追加した。〔一覽〕
9. 15	札幌市北5, 6, 7条所在原野1,362坪余を第1農場敷地とし、又北海道庁から渡島国亀田郡七飯村大字七飯村字中須田所在原野1,178坪の所管換を受け、農学部附属第7農場敷地とし、9.30本学維持資金に編入した。〔一覽〕
9. 15	附属水産専門部養殖実験室の新築工事が落成した。〔一覽〕
9. 30	寄宿舎規程が改正され、予科生のための寮であることが明示された。〔部局〕
10. 23	農学部応用菌学実験室、特別実験室の新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 25	朝鮮演習林苗圃看守所の新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 30	医学部附属医院皮膚泌尿科病室、同小児科病室の新築工事が落成した。〔一覽〕
11. 2	スキー部建設のスイス式丸太造りのパラダイスヒュッテが落成した。〔北大山岳部五十周年記念誌〕
11.	閣議が理学部設置費を決定し、'27以降3カ年継続とした。〔北海11.6〕
11.	佐藤総長はかねて辞表を提出していたが、文相に慰留された。〔小樽11.21〕
12. 10	農学部実験室、同植物学講義室、準備室、実験室の新築工事が落成した。〔一覽〕
12. 25	天皇が崩御、摂政裕仁親王が踐祚し、昭和と改元された。

月 日	事 項
-----	-----

1927年（昭和2）

2. 9 寮の自炊制度が請負制となった。〔部局〕
3. 15 水産専門部新練習船おしよろ丸進水式が行われた。〔北海4.10〕
3. 15 京浜地方に銀行取り付けが起こり、金融恐慌ははじめた。
3. 31 天塩第1演習林、天塩第2演習林を合併し、4.1から天塩演習林と改称した。〔一覧〕
3. 31 和歌山演習林庁舎、宿舍、同寄宿舎の新築工事が落成した。〔一覧〕
4. 1 北海道帝国大学通則を制定し、農学部、医学部、工学部の規程を制定し、農学実科規則、林学実科規則を改正し、同時に大学院規程を廃止した。〔一覧〕
4. 1 北海道帝国大学通則の制定に伴い、工学部では工学部規程を制定し新しい試みとして学科制を廃して4部類・17標準課程の選択制を採用することとした。〔部局〕
4. 8 高松宮の寄付による奨学金授与規則が制定された。〔一覧〕
4. 北海道帝国大学理学部創立委員会（委員長東北帝国大学理学部長真島利行）が発足した。〔八史〕
5. 7 文武会の委員会で共済部の新設が決定した。〔大新5.18〕
5. 9 練習船おしよろ丸が竣工した（総屯数471トン）。〔一覧〕〔部局〕
5. 17 天塩演習林において砂鉱権（鉱区面積329,000坪）を設定した。〔一覧〕
5. 27 理学博士宮部金吾、農学博士南鷹次郎に北海道帝国大学名誉教授の称号を授与した。〔一覧〕
5. 第1回の理学部創立委員会が開かれた。〔北海5.12〕〔部局〕
6. 7 黒百合会が日仏芸術社と共催してフランス展を札幌で開催した。〔黒百合会60周年記念〕
6. 農業経済科学生が中心となって社会政治問題研究のための「読書会」を組織した。〔大新6.13〕
7. 1 初めての工学部長選挙で教授吉町太郎一が選出された。〔部局〕
7. 4 佐藤総長が法文学部'28年度設置の強い意志を表明した。〔小樽7.5〕
7. 桜星会柔道部が全国高専大会全国決勝大会で準優勝した。
9. ヘルベチアヒュッテが建設された。〔北大固有財産沿革〕
11. 5 読書会の座談会が、勧誘ビラ撒布が出版法にふれるかどで中止を命ぜられた。〔大新11.21〕
12. 8 医学部附属医院精神科病室の新築工事が落成した。〔一覧〕

1928年（昭和3）

1. 文武会スキー部が全日本学生選手権大会で優勝した。
2. 22 秩父宮が来学された。〔一覧〕

月 日	事 項
2 .	第2回冬季オリンピック大会（スイス・サンモリッツ）に、北大生 伴 素 彦（ジャンプ）ら6選手が初めて派遣された。〔道史〕
3 . 23	農学部附属第8農場敷地の中、3,517坪余を富良野町へ売却した。〔一覽〕
3 .	工学部の学士試験不合格者が全体の4分の1におよび学生間に動揺が起こった。〔北海3.29〕
4 . 17	文部省は学生生徒の思想匡正、国民精神の作興を訓令した。
5 . 10	文武会新入生歓迎会に酒を用いることを総長が禁じ、これを発端にいわゆる文武会事件が起こった。〔北海5.11〕
6 . 1	天塩演習林を天塩第1演習林、天塩第2演習林と改称した。〔一覽〕
6 . 16	宮部、南両博士退職記念胸像除幕式が行われた。〔小樽6.18〕
6 . 30	水産専門部独立、高等水産学校新設が文部省議で決定された。〔北海7.3〕
7 . 4	文学部設置に文部省も賛成の意向を示した。〔北海7.6〕
7 .	桜星会陸上運動部が全国高校大会で準優勝した。
9 . 8	雨竜演習林敷地の一部16,350,000坪を雨竜電力株式会社に売却した。〔一覽〕
9 . 9	天塩第2演習林八線の沢看守所の新築工事が落成した。〔一覽〕
9 . 30	農学部皮革製造実験室の新築工事が落成した。〔一覽〕
10 . 9	雨竜演習林三股看守所の新築工事が落成した。〔一覽〕
10 . 11	両陛下御真影奉戴式を挙行した。〔一覽〕
10 . 22	文学部設置案がさき大蔵省査定で削除され、文部省の復活要求が却下された〔東日10.24〕
10 . 30	北海道帝国大学官制の一部が改正され、書記官を廃止し、学生監を学生主事に改めた（勅253）。
11 . 10	北海道帝国大学総長佐藤昌介は勲功により特に男爵を授けられた。〔一覽〕
11 . 10	天皇即位に当たり、札幌市拝賀式が大通広場で行われた（数千の市民が参加）。全道各地で同様の式典が行われた。〔道史〕
11 . 28	春の新入生歓迎会事件以来学生が「文武会自主化」を目指して運動を進めてきたが、この日文武会評議員会が学生側実行委員案に添った大学側起草委員案を大幅に修正したため、学生の憤激を買った。〔北海12.1〕
11 . 30	学生大会で議長をつとめた工学部学生が放校処分となった。
12 . 5	工学部北のグラウンドで学生大会が開かれ、解散を命ずる学生主事と対立し、警官隊が出動した。
12 . 6	全学的同盟休校に入った。〔八史〕
12 . 8	大学当局は3日間の休校措置をとりこれより同盟休校は収拾に向かった。
12 . 10	「教育に関する御沙汰書」が出された。〔北海12.11〕
12 . 25	北海道帝国大学処務規程が改正され、学生課が置かれた。

月 日	事 項
1929年（昭和4）	
1. 15	第7農場附属地の中154,769坪余および建物全部を同農場小作人に売却した。 〔一覧〕
1. 24	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、医学部の薬物学講座が薬理学講座に改められた（勅4）。
1. 26	各部長、主事らよりなる文武会問題調査委員会が開かれ、総長は文武会存続の意向を表明した。〔北海1.27〕
1.	文武会スキー部が全日本学生大会で優勝した。
1.	秩父・高松両宮殿下御台覧ジャンプ大会で、文武会スキー部員伴素彦が48メートルの日本新記録を樹立した。
2. 12	文武会問題調査委員会は解決の一切を総長に一任した（～2.13）。〔北海2.15〕
3. 19	北海道帝国大学内に第16臨時教員養成所が置かれ、学科は博物学科と定め4月から開始する旨公布された（文部省告示130）。
4. 18	クラーク2世のシュールバルト・ライマン・クラーク夫妻が来学した。〔北海4.19〕
4. 27	理学部教授予定者がパリで会同した（～4.28）。
5. 4	文武会の存続が文武会規則改正委員会で決定された。〔北海5.6〕
5. 7	文武会の新会則が制定された。〔北海5.9〕
5. 10	北大社会科学研究会の名でアジビラがまかれた。〔北海5.15〕
5. 18	文武会の理事長に新島善直以下新役員が決定した。〔小樽5.21〕
7. 16	帰札した根本事務官が、文部省は新規事業を一切認めず文学部設置は絶望的であると報告した。〔北海7.18〕
8. 5	東京で思想問題講習会が開かれ、土屋、成田両学生主事が出席した（～8.14）。〔大新9.2〕
8. 31	医学部附属医院伝染病室の新築工事が落成した。〔一覧〕
9. 16	文武会が多数の会費未納者に悩まされ、柳壮一副理事長が大学新聞紙上で納入方を訴えた。〔大新9.16〕
9. 30	農学部農学教室附属交配室の新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 5	樺太演習林苗圃地の派出所、官舎の新築工場が落成した。〔一覧〕
10. 5	農学部畜産学科附属家畜病院厩舎の新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 8	農学部農学科畜産学科第2部教室建物が焼失した。〔一覧〕
10. 10	九州帝国大学において官立大学学生主事会議が開かれ、北大からは、尾崎主事が出席し、学生取り締まりは寛大にせよとの合意に達した（～10.12）。〔北海10.19〕
10. 25	土木専門部教室の新築工事が落成した。〔一覧〕

月 日	事 項
10. 27	北海道庁から理学部附属臨海実験所の敷地として、釧路国厚岸郡厚岸町所在5,679坪の寄付を受けた。〔一覧〕
10. 28	附属水産専門部練習船忍路丸を少年団日本連盟に売却した。〔一覧〕
10. 30	医学部附属医院第1外科研究室の新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 30	附属図書館製本室の新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 10	理学部本館、図書館閲覧室の新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	医学部附属医院第1内科研究室の新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 5	理学部開設準備のために上京中の総長が、法文科設置は当分望み薄であると語った。〔東日12.6〕
12. 17	北海道庁から天塩演習林敷地として261坪の所管換を受けた。〔一覧〕

1930年（昭和5）

1. 3 スキー奥手稲行の北大生4名が遭難し、うち1名が凍死した。〔北海1.5〕
1. 13 文部省議は学生の思想善導のために指導教官設置そのほかの取り締まり策を決定した。〔大毎1.15〕
1. 25 国有林未開地10,160坪と第2農場敷地9,283坪を相互交換した。〔一覧〕
1. 文武会ホッケー部が全国学生氷上競技連盟大会（アイスホッケー）で準優勝した。
1. 文武会スキー部が全日本学生選手権大会で2位となった。
2. 文武会の予算が決定し、乗馬部設置が認められ、新たに会計監査官が設けられた。〔大新2.17〕
3. 18 理学部規程を制定し、4.1から施行した。〔一覧〕
3. 27 第7農場土地86,132坪および立木を同農場小作人へ売却し同農場は廃止された。〔一覧〕
3. 31 帝国大学およびその学部に関する件の一部が改正され、理学部が加えられ4.1から施行する旨公布された（勅52）。
3. 31 北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、理学部に数学2講座、物理学2講座、化学3講座、地質学鉱物学2講座、植物学1講座、動物学1講座が置かれ、4.1から施行する旨公布された（勅53）。
4. 1 理学部に数学科、物理学科、化学科、地質学鉱物学科、植物学科、動物学科を設置した。
4. 10 予科で生徒担任制度（通称個人担任）が発足した。〔部局〕
4. 28 理学部蓄電池室、機械工場、温室附属室、温室及び網室、動物飼育室の新築工事が落成した。〔一覧〕
4. 理学部第1回生が入学した（女子学生吉村フジを含む）。
6. 2 『北海道帝国大学新聞』は、学生生活の窮乏を救うために共済部の事業拡張

月 日	事 項
	を訴えた。
7. 2	評議会が総長候補者選挙内規を決定した。
7.	桜星会柔道部が全国高専大会全国決勝大会で準優勝した。
9. 3	これより3日間、北大で全国6帝国大学主事会議を開催し、左翼学生取り締まりなどについて協議した。〔北海9.4〕
9. 27	理学部開学式を挙行し、記念講演会を開催した（～9.29）。〔北海9.28〕
11. 7	農学部農業経済学研究室の増築工事が落成した。〔一覽〕
11. 8	佐藤総長が辞意を表明し、評議会はそれを了承した。
11. 10	農学部の畜産学教室附属動物室、医学部の衛生学教室附属動物室の新築工事が落成した。〔一覽〕
11. 28	総長選挙が行われ名誉教授南鷹次郎が選出された。〔北海11.29〕
12. 8	工学部熱機関教室、附属瓦斯発生炉の新築工事が落成した。〔一覽〕
12. 19	総長佐藤昌介は願いにより本官を免ぜられ、名誉教授南鷹次郎が総長に任ぜられた。〔一覽〕
12.	桜星会陸上ホッケー部が全国高校大会で優勝した。

1931年（昭和6）

1. 12 『北海道帝国大学新聞』の報道によれば、この時期学生の教員出席状況は農学部6割、工学部7割、医学部5割、理学部4割、であった。〔大新1.12〕
1. 桜星会アイスホッケー部が第一回全国水上選手権大会でフィギュアで優勝した。
2. 5 両陛下の御真影が下賜せられ、7日拝戴式を挙行した。〔一覽〕
3. 30 武道場の新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 30 農学部畜産学実験室113坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
5. 4 農学実科一生徒が、控室も与えられていない実情を大学新聞紙上で訴えた。〔大新5.4〕
5. 9 北海道帝国大学官制の一部が改正され、理学部に附属臨海実験所が設置された（勅76）。
5. 9 北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、理学部に物理学第3講座、同第4講座、化学第4講座、地質学鉱物学第3講座、植物学第2講座、動物学第2講座が増設された。〔一覽〕
5. 15 元札幌農学校教師ブルックスの子息サムナー・シー・ブルックスが来学した。〔部局〕
5. 移転のため恵迪寮が閉鎖された。
7. 7 さきに文部省は学生思想問題調査委員会を設け41名の委員を決定したが、この日第1回目の意見交換が行われた。〔大新8.3〕

月 日	事 項
7.	文武会馬術部員伊達が全日本学生選手権大会で優勝した。
7.	農学実科生の控室要求に対し、大学当局は空き施設の充当を約束した。〔大新7.6〕
8. 20	雨竜演習林母子看守所の新築工事が落成した。〔一覧〕
8. 20	医学部附属医院炊事場の新築工事が落成した。〔一覧〕
8. 22	水産専門部を独立させ高等水産学校を開設するにつき、函館市の敷地建物寄付の件が認可された。〔部局〕
8. 25	理学部附属臨海実験所の新築工事が落成した。〔一覧〕
8. 25	農学部附属農場余市果樹園作業室、厩室の増設工事が落成した。〔一覧〕
9. 1	学生生徒診療所を学生生徒健康相談所と改称した。〔一覧〕
9. 18	満州事変がぼつ発した。
10. 1	国の財政の赤字補填の一策として、官立大学予科、専門部廃止案が大蔵省行財政整理準備委員会で決定した。〔北海10.7〕
10. 25	理学部附属臨海実験所発電室の新築工事が落成した。〔一覧〕
10.	南総長が直轄学校整理案に対する反対の陳情のために上京した。その後予科、専門部廃止は中止となった。
10. 30	寄宿舎（恵迪寮）1,472坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 10	本部事務室の改築工事が落成した。〔一覧〕
11. 10	医学部附属医院第2内科研究室、同眼科研究室、同耳鼻咽喉科研究室の新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 21	寮生が予科校舎において昼食をとる便宜が得られることとなり、恵迪寮はこの日開寮した。〔大新11.16〕
12.	学生が北大皇軍慰問連盟を組織した。〔北海12.3〕

1932年（昭和7）

1. 桜星会アイスホッケー部が全国氷上競技大会で準優勝した。
1. 文武会スキー部が全日本学生選手権大会で優勝した。
1. 奉天で「満蒙に於ける法制及経済政策諮問会議」が開催され、北大から教授上原徹三郎、教授穴戸乙熊、助教授渡辺侃が参加した。
2. 3 北海道長官より北海道開発事業の実績向上のために、北大での研究成果を利用したい旨の申し入れがあり、南総長、佐藤名誉教授らと長官が具体策を協議した。〔大新2.15〕
2. 12 農学実科生が凶作救済連盟の設立を唱えて学生大会を行った。〔大新2.15〕
3. 1 満州国が建国宣言を発表した。
3. 25 医学部附属医院屍室、第2外科研究室、同伝染病室の新築工事が落成した。〔一覧〕

月 日	事 項
3. 30	第16臨時教員養成所は3.31 限り廃止する旨公布された（文部省告示81）。
3. 30	医学部附属医院製剤室，産婦人科研究室の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 30	高等水産学校創立委員会が文部省内に設けられた。〔部局〕
4. 18	水産専門部を函館高等水産学校と改称することに決定した。〔八史，部局〕
5. 14	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され，理学部に植物学第3講座，地質学鉱物学第4講座，化学第5講座，数学第1講座が増設された（勅68）。
5. 15	海軍青年将校と陸軍士官学校生徒らが首相官邸などを襲い，犬養首相を射殺した（5.15事件）。
5. 30	春の文武会大会映画会において文武会打倒・言論の自由・学生自治などを訴えるビラがまかれた。〔大新6.7〕
5. 30	学生の就職対策のために全学を総合して各教室主任教授からなる就職委員会が発足した。〔大新5.17〕
6. 22	全協（日本労働組合全国協議会）支持学生67名が検挙された（いわゆる「北大赤化事件」）〔北海6.23〕
6. 25	佐藤昌介の胸像の除幕式が行われた。〔北海6.26〕
7. 1	予科『桜星会雑誌』第25号が発禁処分となった。〔部局〕
7. 5	北海道帝国大学学位規程の一部を改正し，北海道帝国大学において授与する学位の中に理学博士を追加した。〔一覧〕
7. 5	桜星会陸上運動部が全国高校大会で2位となった。
8. 14	澄宮が来学された。〔八史，一覧〕
9. 20	学生満蒙研究会の設立が内定し綱領が『北海道帝国大学新聞』に発表された。
9. 20	江別，空知地方の水害に学内各層，各部局が救援活動を行った。〔大新9.20，同10.4〕
10. 11	エスプレント会が大学当局から集会中止を命ぜられた。〔大新10.18〕
10. 12	「北大赤化事件」の指導者の1人と目されていた医学部助手が辞職した。〔大新10.14〕
10. 20	理学部附属臨海実験所実験室の新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 26	大学当局が「北大赤化事件」で放校6名を含む50余名の処分を決定した。〔北海10.27〕
10. 30	医学部附属医院外来応急診療所の新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 27	農学実科25周年記念式が挙行され，これを機に独立や農業専門学校への昇格の論議が盛んになった。〔北海11.27〕
12. 15	『北海道帝国大学新聞』の文武会ビラ撒布事件関係の記事が大幅に削除された。〔大新12.15，北海12.17〕
12. 22	盧貞吉から寄付を受けた農学部附属植物園蘭温室226坪の新築工事が落成した。〔一覧〕

月 日	事 項
12. 28	財団法人日本学術振興会が設立された。

1933年（昭和8）

1.	文武会スキー部が全日本学生選手権大会で2位となった。
2. 1	附属医院夜間診療所が開院した。〔大新2.21〕
3. 1	北海道帝国大学満蒙研究会が設立された（後に『満蒙研究資料』を刊行）。
3. 11	医学部附属医院皮膚泌尿科研究室121坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 26	恵迪寮の自炊制度が復活した。〔部局〕
4. 1	北海道帝国大学学生々徒出版物取締規程が施行された。〔大新4.4〕
4. 6	北海道土木請負業聯合会総会において、北大医学部助教授久保忠夫の日本医学会における土工部屋の惨状に関する研究発表を事実無根として糾弾する決議を可決した。〔道史〕
4. 17	室蘭市長から室蘭市舟見町所在旧北海道水産試験場室蘭支場跡の移管を受け、これを理学部附属海藻研究所として開設した。〔一覧〕
4. 22	鳩山文相が、京大教授滝川幸辰の辞職を総長に要求し、同大学法学部長以下が抗議して辞表を提出した（滝川事件）。
4.	樺太拓殖調査委員会が設置され、第一部主査に高岡熊雄が委嘱された。
5. 18	閑院宮夫妻が来学された。〔八史〕
5. 24	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、理学部に物理学第5講座が増設された（勅133）。
5. 27	附属海藻研究所開所式を行った。〔部局〕
6. 30	李王垣殿下が来学された。〔一覧〕
7. 28	文学部設置の件が文部省議にかけられた。〔北海7.28〕
8. 13	伏見宮博英王が来学された。〔一覧〕
9. 5	学生250名が旭川砲兵隊と合同で美英で実地訓練を受けた。〔北海8.27〕
9. 12	『北大文芸』が、良俗に反する短編が掲載されているという理由で学生課より配布発売を禁止された。〔大新9.19〕
9. 30	工学部橋梁学実験室60坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 15	医学部附属医院小児科研究室410平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 16	新渡戸稲造がカナダで客死した。
10. 16	南総長の辞任を評議員会が承認した。〔時事10.18〕
10.	従来農学部のみで施行されていた停年制に、医、工、理3学部を加えて、年齢を62歳とする申し合せがなされた。〔北海10.19〕
11. 20	医学部附属医院臨床講義室および準備室140坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 21	『恵迪寮史』が刊行された。

月 日	事 項
11. 25	総長選挙の結果、高岡熊雄が選出された。〔大新11.26, 八史〕
12. 9	総長南鷹次郎は願いにより本官を免ぜられ、教授高岡熊雄が北海道帝国大学総長に任ぜられた。〔一覧〕

1934年（昭和9）

1.	文武会スキー部が全日本学生選手権大会で2位となった。
1.	会計課元雇が使いこみをしていたことが解職後に発覚し、のち関連して課員4名が留置取調べを受けた。〔北海1.11, 八史〕
2.	理学部入学志願者はこの年も少なく、二次募集が行われた。〔大新2.20〕
3.	会計課汚職事件で、課長の収賄が発覚し、逮捕された。〔北海3.15〕
4. 18	恵迪寮の新入寮生に学校当局が初めて口頭試問を課した（～4.19）。〔大新4.24〕
5. 11	医学部教授今裕が「生体組織銀反応等の研究」で学士院賞を受賞した。〔大新2.20, 同5.21, 八史〕
6. 1	総長高岡熊雄が帝国学士院会員となった。〔八史, 部局〕
6.	事務官根本通美が会計課疑獄事件で引責辞職した（6. 22起訴）。〔小樽6.14, 北海6.24〕
6.	体格検査の受検率が低いため、大学当局は体格検査を受けぬ者は学士試験の受験資格について考慮する含みを持つ掲示を出した。〔北海6.14〕
7.	桜星会柔道部が高専大会全国代表決勝戦で優勝した。
9.	理学部教授長尾巧が樺太で発見された古代動物デスモスチルスのほぼ全身の化石を採掘し、世界唯一のものとして学界の注目を浴びた。〔大新10.15, 八史〕
10. 15	水産専門部生が、1生徒が成績不振により退学処分を受けたことに抗議し盟休を行った（～10.17）。〔北海10.19〕
11.	文学部創設その他新規事業予算案が、大蔵省で大部分削られた。〔北海11.11〕
11. 10	『桜星会雑誌』第33号が発禁となった。〔部局〕
11.	医学部教授山崎春雄、元予科教師グララー、同故コーラー、建築家ヒンデルらがヘルベチアヒュッテを北大に寄付し、山岳部が管理することになった。
この年	予科柔道部が全国高専大会で優勝した。〔道史〕

1935年（昭和10）

2. 21	農学部本館の第1期の新築工事が落成した。〔一覧〕
2.	拓殖費、地方費の膨脹にかんがみ道庁土木部では北大工学部と提携して、北海道の土木工事の合理化のため研究を進めることになった。〔北海2.1〕
3. 28	医学部附属医院理学的治療室218坪の新築工事が落成した。〔一覧〕

月 日	事 項
3. 30	図書館書庫の増築工事が落成した。〔一覧〕
4. 1	北海道帝国大学官制の一部が改正され、附属水産専門部が廃止された（勅53）。
4. 1	函館高等水産学校が設置された（勅54）。
5. 1	函館高等水産学校の開校式、入学式および旧水産専門部から編入する者の上級生編入式が行われた。〔部局〕
5.	新入生のレントゲン診断を実施した。結果は肺結核罹患率7%, ツベルクリン陽性率60%であった。〔大新6.16〕
6. 4	南鷹次郎の蔵書が農学部に寄託された。〔八史〕
7. 10	全協支持の学生生徒9名が検挙された（うち1人起訴となり、12月放校）。また教官3名が検挙されのうち1名が起訴、免官となった。
7. 24	北海道防空演習に、職員による北大防護団が組織され参加した（～7. 27）。〔大新7.16〕
7.	桜星会弓道部が全国高専大会で優勝した。
8. 3	古河虎之助の寄付金による予科建物の改築工事が落成した。〔一覧〕
8.	農学部水産学科および文学部の新設が文部省議で否決された。〔北海8.8〕
9. 11	附属農場成蹊25周年記念式を挙行了した。〔北海9.4, 八史〕
10. 1	名誉教授宮部金吾が農学部にて和洋文献を寄託した。〔北海9.29, 八史〕
10.	苫小牧、天塩両演習林に森林標本館が設立された。〔大新10.1〕
10. 9	常時低温研究室の新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 29	医学部附属医院登別分院研究室、浴室の新築工事が落成した。〔一覧〕
10.	教授伊藤誠哉は宮中において稲熱病とその防除につき御前講演を行った。〔一覧, 八史〕
11. 4	医学部附属医院登別分院規程を制定した。〔一覧〕
11. 5	栗林カズから寄付を受けた医学部附属医院登別分院病棟293坪の新築工事が落成した。〔一覧, 北大固有財産沿革〕
11. 11	全学2,000余名の学生生徒に、学生課が家族、居住地、趣味そのほかの生活調査を実施した（～11.16）。〔大新12.17〕
12.	桜星会スケート部が全国高校氷上選手権大会（アイスホッケー）で準優勝した。
12.	内村鑑三の蔵書1,000余冊が北大図書館に寄贈された。〔時報〕

1936年（昭和11）

- | | |
|-------|----------------------------|
| 1. | 文武会スキー部が全日本学生選手権大会で2位となった。 |
| 2. 1 | 医学部附属医院登別分院開院式を挙行了した。〔一覧〕 |
| 2. 21 | 北海道帝国大学常時低温研究室規程を制定した。〔一覧〕 |

月 日	事 項
2. 26	皇道派青年将校がクーデターを企図し、首相官邸などを襲撃して内大臣斎藤実らを殺害、永田町一帯を占拠した（2・26事件）。
3. 18	第1回高松宮奨学賞受賞者が農学部教授伊藤誠哉「稻熱病の研究」、函館高等水産学校教授今田清二「千島漁業国策論」に決定された。〔北海3.19, 八史〕
3.	農学部農業生物学教室副手本間ヤスが菌類研究で日本で2人目の女性の農学博士となった。〔北海3.11〕
4. 20	強風のため、植物園の樹齢60～100年の名木が多数倒れ、農学部特用作物、応用菌学両温室が倒壊するなどの被害があった。〔北海4.23〕
4. 27	陸軍大演習（天皇来学）を控え、北大衛生委員会は道庁衛生課と協力して全学に種痘とワクチン注射を実施することを決定した。〔大新5.5〕
5. 22	『北海道帝国大学新聞』創刊10周年記念講演会を開催した。講師 武田 麟太郎、高見順。〔北海5.23〕
6. 7	黒百合会30周年記念春季展覧会として北大京大美術交歓会が開かれた（～6.9）。〔黒百合会50周年記念〕
6. 19	予科日蝕観測修学旅行（女満別）に配属将校が同行し、行動上の注意書を配布するなど各種指導、規制を行った（～21）。〔大新6.30〕
6. 29	元予科主事青葉万六の胸像の除幕式が行われた。〔北海6.30〕
7.	秋の行幸に備え予科生に対し断髪令が発せられた（9月実施）。〔北海7.15〕
8. 9	元北海道帝国大学総長南鷹次郎が逝去した。享年76歳。〔北海8.10〕
8. 31	農学部本館（第2期工事）が落成した。以後に予定されていた工事は財政難のため中止された。〔時事9.2, 八史, 部局〕
10. 1	北海道における陸軍特別大演習に際し、農学部が大本営となり（～10.6）、続く3日間行在所となった。〔八史〕
10. 8	天皇が学内を巡覧された。
10. 28	予科桜星会の総会で、予科生の総意を当局に表示するためにクラス代表会議設置の要求が出され、断髪令などに対する日ごろの不満が訴えられた。〔大新11.3, 東日12.1〕
11. 11	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に園芸学第2講座が増設された（勅393）。
11. 26	工学部鉄道工学実験室および準備室61坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
11.	北大在学の中華民国留学生（35名）が同窓会組織をつくり、学生課に認可を要請した。〔東日2.10〕
12. 4	附属植物園にロックガーデン（高山植物園）が造成された。〔一覧, 八史, 部局〕

月 日	事 項
1937年（昭和12）	
1. 9	高岡総長を司令官に、北大消防の出初式を行った。〔北海1.10〕
1. 14	北大最初の工学博士が誕生した。〔八史、部局〕
1. 22	名誉教授宮部金吾が講書始めの儀で、ユーサ・グレーの業績を講題として洋書進講をした。
3. 5	予科新館改築工事が落成した。〔部局〕
4. 29	農学部前の聖恩碑の除幕式を行った。〔一覧、八史〕
4. 30	1938年から卒業式を3. 25に挙行することになった。〔一覧〕
5. 6	予科桜星会大会で自治の確立を求める意見が主張された。〔大新5.11〕
5.	医学部学生有志が救ライのために募金活動を行った。〔大新5.25〕
5.	文武会馬術部が全日本大会で学生団体優勝した。
6. 24	ヘレン・ケラーが来学、講演した。〔八史〕
6. 25	理学部海藻研究所規程を制定した。〔一覧〕
7. 7	蘆溝橋で日中両軍が衝突した（日中戦争始まる）。
7.	桜星会柔道部が高専大会全国決勝戦で準優勝した。
8.	日中戦争の勃発により、中華民国からの留学生はあいついで帰国した。〔読売9.12〕
9. 24	10. 1を行幸記念日と定めた。
9.	医学部学生有志唱道のライ救済資金は9.15までに600円集まった。〔大新9.28〕
10. 13	北方文化研究室規程を制定した。〔一覧〕
10. 20	日中戦争勃発以来の北大からの応召者は70名となった。うち学生は13名であった。〔大新10.26〕
10. 27	学生生徒健康相談所規程を制定した。〔一覧〕
10. 30	予科生徒報国会が結成され、趣意書が配布された。〔大新11.9〕
10.	満州国より附属図書館に『大清歴朝実録』などが寄贈された。〔北海10.8〕
11. 1	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に燃料学第2講座が増設された（勅630）。
11. 8	総長選挙の結果、医学部教授今裕が当選した。
11. 20	予科生に対し、頭髪を五分刈りを標準とする布令が出た。〔大新11.23〕
11. 26	学部生の軍事教練は従来学科のみであつたが、これより実地訓練も課せられた（～11.27）。〔小樽11.16〕
11. 26	札幌市を中心として実施された防空演習に職員が高岡総長を団長とする「大学防護団」を結成して参加した（～11.27）。〔大新12.14〕
11. 29	北大最初の理学博士が誕生した。〔八史、部局〕

月 日	事 項
12. 9	総長高岡熊雄は願いにより本官を免ぜられ、教授今裕が北海道帝国大学総長に任ぜられた。〔一覽〕
12. 9	農学部肉製品製造学実験室の新築工事が落成した。〔一覽〕
12. 18	金属化学研究室の新築工事が落成した。〔一覽〕
12.	桜星会スケート部が全国高校氷上選手権大会スピードで優勝、アイスホッケーで準優勝、フィギュアで部員辻村が2等となった（以後スピードでは1941年まで連続優勝）。
12.	医学部学生の救済資金再募集の結果、患者療養のためのフラテ寮（鹿児島県）が完成した。〔大新12.14〕

1938年（昭和13）

1.	桜星会陸上ホッケー部が全国高校大会で準優勝した。
2.	文武会スキー部員亀ヶ森が全日本選手権大会ジャンプで1位となった。
3.	この年の卒業生の就職は好調であった。〔北海4.1〕
4. 1	金属化学研究室規程を制定した。〔一覽〕
4. 1	国家総動員法が公布された（5.5施行）。
4.	農学実科講堂を旧農業経済学教室に設定した。〔大新5.10〕
5. 27	予科生10名が左翼的文化運動などの嫌疑で検挙された。この事件の報道が解禁されたのは11. 30であった。〔北海12.1〕
6. 9	「集团的勤労作業運動実施ニ関スル件」が通達された。
6. 11	癩救済会（林文雄博士後援会）の設立が認可された。学内会員180名。〔大新6.28〕
6. 18	『北海道帝国大学新聞』200号記念文化講演会が開催され、川端康成、横光利一らが講演を行った。〔大新6.28〕
6.	北海道炭礦汽船会社は、同社創立50周年記念事業の一として、北大へ燃料学研究室建築費その他計128,000円を贈った。〔北海6.10〕
7. 28	文部省が各帝大総長を招いて、総長および教授の官選を含む帝大改革問題を提起した。〔大新8.23〕
7.	制服制帽の新調禁止、下駄ばき自由、用紙制限などの内容を含む文部省通達が出された。〔大新7.26〕
8. 24	学校卒業者使用制限令が公布された。
9. 1	最高学年を除く学生生徒が勤労作業に従事した（～9.5）。
9. 6	来日中のヒットラーユーゲント一行が北大を訪問した。〔大新9.20〕
10.	附属図書館では社会主義的傾向図書いっさいを閲覧禁止にして書庫に収蔵した。〔読売10.13〕
10.	応召による医師払底のため、医学部では試験期日繰上げの上、3月はすべて

月 日	事 項
12. 10	実習にあてるとの方針を決定した。〔大新10.11〕 工学部応用地質学実験室63坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
1939年（昭和14）	
2. 13	理学部教授功力金二郎が「抽象空間の研究」により'39年度帝国学士院賞受賞者に決定した。〔北海2.14, 朝日2.17〕
2. 15	'32.6「北大赤化事件」のリーダーが、7年ぶりに復学を許可された。〔北海2.16〕
2.	文武会ボッブスレー部宮下・峰組が第1回全日本選手権大会で優勝した。
3.	文部省は全国の大学に軍事教練の必修化を命じた。4月より学部で実施。〔大新4.15〕
3.	北大に水産・人文関係学部を設置する建議案が北海道選出議員によって議会に提出され採択されたが、文部省は人文関係学部設置に否定的な見解を示した。〔大新3.21〕
3.	予科桜星会が予科生徒の修養道場として、千歳村役場の出張事務所の建物を買い入れ、9.25支笏寮が開寮した。〔部局〕
3.	『北方文化研究報告』が創刊された。
4. 12	工学部に燃料工学科が設置された。〔一覧〕
4. 12	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に燃料学第3講座が増設された（勅196）。
5. 15	各帝大・医大に臨時附属医学専門部を設置する旨が公布された（勅315）。
5. 15	臨時附属医学専門部規程が制定され、修業年限は4年とされた。〔一覧〕
5. 22	現役将校配属令制定15周年記念親閲式が行われ「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が発せられた。北大学生は70名が参加。〔大新5.25, 八史, 部局〕
5. 24	工学部が大学卒業生使用制限令の適用を受けた。〔大新6.16, 八史〕
6. 5	元北海道帝国大学総長佐藤昌介が逝去し、6.9に大学葬を行った。〔大新6.16, 北海6.9(夕)〕
6. 21	総長候補者銓衡手続が制定された。
6. 25	今総長胸像の除幕式が行われた。〔北海6.26〕
6.	人的資源不足のため未曾有の求人難となり、文部省は9月までは採用決定を禁ずる旨の通達を出した。〔大新6.16〕
7. 10	興亜青年勤労報国隊約8,000名が満州等へ出発した（北大学生95名参加）。〔八史〕
8. 18	「北大満蒙研究会」が「北大東亜研究会」と改称した。〔大新8.22, 八史〕
8. 19	防空計画および防空委員会規程を制定した。〔一覧〕
8.	文武会馬術部員菅間が全日本学生選手権大会で優勝した。

月 日	事 項
8.	桜星会馬術部が全国高校大会で優勝した。
9. 1	ドイツ軍がポーランド進撃を開始した(第2次世界大戦始まる)。
10. 23	卒業生山下太郎から寄付を受けたコンクリート2階建て233坪余の山下生物学研究室が完成、落成式が行われた。〔北海10.24, 一覽〕
10. 19	故佐藤昌介の蔵書が附属図書館に贈られた。〔大新10.31, 八史〕
12. 2	故新渡戸稲造の蔵書1,500冊余が附属図書館に寄贈された。
12.	桜星会スケート部が全国高校氷上選手権大会フィギュアで2位となった。

1940年(昭和15)

1. 5 山岳部のベテガリ岳登山隊が、コイカクシュサツナイ岳で雪崩のために遭難し、8名が死亡した。〔北海1.10〕
1. 11 医学部教授簗島高らを委員とする超短波研究室設立委員会が発足した。〔部局〕
2. 12 理学部教授堀内寿郎が、「化学反応速度の理論的及び実験的研究」により、帝国学士院恩賜賞受賞が決定した。〔北海2.14(夕)〕
3. 15 農学実科、林学科規程の一部を改正し、新たに外国人留学生の入学に関する事項を加えた。〔一覽〕
3. 20 工学部鉄道工学実験室49坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
4. 1 農学部に水産学科が設置された。〔一覽〕
4. 17 臨時附属医学専門部に関する勅令の一部が改正され北海道大学に臨時附属医学専門部が置かれ、教授、書記の定員が定められた(勅278)。
4. 予科入試が高等学校と同期日となった。〔大新4.16〕
4. 工学部で機械科5名、燃料科2名の増募を行った。〔部局〕
5. 16 紀元2600年記念植林事業として職員、学生生徒が農学部附属第4農場(簾舞)に信州落葉松25,000本を植えた(～5.24)。〔北海5.17, 一覽〕
5. 17 北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に水産生物学講座、水産化学講座が増設された(勅331)。
6. 21 佐藤昌介胸像の除幕式が行われた。〔北海6.21(夕)〕
6. 文武会陸上競技部員秋間が興亜大会日本代表銚衡予選会走高跳で2.02メートルの日本新記録を樹立した。
7. 10 この日を最初として興亜学生勤労報国隊2,200余名(北大学生をふくむ)が満州等へ出発した。
7. 11 文相官邸において総長懇談会が開催され、学生の政治活動を戒める申し合わせを含む諸事項が協議された。〔大新7.23〕
7. 医学部柳外科のスタッフが休暇中に全道を巡回し、クル病の無料診療および調査を行った。〔大新7.23〕

月 日	事 項
7.	文武会馬術部が大学高専選手対抗障害で1等になった。
7.	桜星会馬術部が大学高専選手対抗障害で団体2等となった。
9.	全生徒に軍隊手帳にならって学生手帳を携帯させることになった。〔北海9.12(夕)〕
9. 27	北大で第1回学生主事会議が開かれ、指導的行政の確立を期し、学生の新体制を樹立することが決定された(～9.28)。〔大新10.15〕
10. 6	20年ぶりの遊戯会が開かれた。〔北海10.6〕
10. 15	桜星会30周年記念式典が挙行された。〔部局〕
11. 30	超短波研究室の新築工事が落成した。〔一覽〕
12. 2	国民体力法施行による北大初めての体力検査が実施された(～12.6)。〔大新12.17〕

1941年(昭和16)

2. 6	文武会が解散し、報国会全学会が発足し、総務、国防訓練、厚生、文化、鍛練の各部及び報道料が設けられた(2.18文武会解散式を挙行)。〔八史、大新2.18〕
2. 6	札幌シンフォニー・オーケストラと文武会管弦楽団が合体し、報国会全学会文化部洋楽班管弦楽団(北大交響楽団)が発足した。〔北大交響楽団50年史〕
2. 20	超短波研究室規程が施行された。〔部局〕
2.	医学部に北方結核研究会が生まれ、7～8月に無医村を巡回診療するなどの活動を開始した。〔北海8.6〕
3.	今総長が戦時下における心得を説いた「学生に与ふるの書」を全学生に配布した。〔北海3.20〕
4. 16	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、農学部に水産化学第2講座が増設された(勅439)。
4. 30	臨時附属医学専門部に関する勅令の一部が改正され、北海道帝国大学臨時附属医学専門部の教授、助教授、助手、書記の各定員が増加された(勅511)。
4.	農場、演習林における学生の食糧増産作業計画が具体化された。〔大新4.22〕
5. 3	食糧増産作業を予科生300名が行った(～5.4)。〔大新5.13〕
5.	金属回収令に基づき、学内の金属製品、階段の真ちゅう板、正門大鉄扉が献納された。〔大新5.13〕
5.	学校教練教授要項が改正され、教練が1年に60時間と定められ、近代戦に応じた力を養う方針がとられた。〔大新5.27〕
5.	理学部教授中谷宇吉郎が「雪に関する研究」で帝国学士院賞を受賞した。
6. 2	予科規則の一部を改正し新たに外国人留学生入学に関する事項を加えた。〔一覽〕
6. 24	梨本宮が来学された。〔一覽〕
7. 8	東久邇宮盛厚王が来学された。〔一覽〕

月 日	事 項
7. 11	夏季勤労隊の一として、学生70名が天塩演習林の砂金、白金採掘作業に従事するため出発した。〔北海7.4〕
7. 20	照宮成子内親王が来学された。〔一覽〕
7.	興亜勤労報国隊の活動の一環として、医学、農学各分野の活動のために多くの学生が渡満した。〔北海6.1, 八史〕
9. 15	北大報国隊の結成式が行われた。〔北海9.16〕
9.	報国会陸上競技班の奈良岡が北海道選手権大会兼明治神宮国民体育大会推選大会で3,000メートル競歩13分37秒6の日本新記録を樹立した。
10. 3	職員、学生生徒各幹部級の防空演習が行われた。〔北海10.17〕
10. 16	大学学部等の在学年限、又は修業年限の臨時短縮に関する件が公布され、大学令の規定による大学学部の在学年限を当分の間6カ月以内短縮できることに定められた（勅924）。
10. 16	大学学部等の在学年限、又は修業年限の昭和16年度臨時短縮に関する件が公布され、1941勅924の規程により大学学部の在学年限は'41年度においてはその年度に卒業すべき者につき3カ月短縮することとなった（文部省令79）。
11. 1	大学学部等の在学年限又は修業年限の昭和17年度臨時短縮に関する件が公布され、1941勅924の規定により大学学部の在学年限は'42年度においては、その年度に卒業すべき者につき6カ月短縮することになった（文部省令81）。
11. 8	今総長の任期満了に伴い、改選を用いず全学推せん答申の形で今総長の留任を決定した。〔北海11.10〕
11. 26	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、工学部に通信工学講座、理学部に数学第4講座が増設された（勅1000）。
11. 26	低温科学研究所官制が公布され、北海道帝国大学に同研究所が付置された（勅1001）。
12. 3	在学年限短縮に伴う学年制の調整のため、評議会が'42年度春季、夏季休暇の全廃を決定した。〔北海12.4〕
12. 5	農学実科及び林学実科臨時補習科規程を制定した。〔部局〕
12. 8	米英両国に宣戦を布告した（太平洋戦争はじまる）。
12. 8	理学部長小熊悍が初代低温科学研究所長を兼任した。〔北海12.14〕
12. 8	常時低温研究室規程を廃止した。〔一覽〕
12. 27	学部学生、附属土木専門部、附属農学実科、医学実科生徒の在学年限短縮の措置による卒業式を挙行了した。〔北海12.28〕
12.	桜星報国団スケート班が全国高校氷上競技大会氷球の部で優勝した。

1942年（昭和17）

1. 専門部等卒業生で学部進学希望者のために臨時補習科を設けた（～3月）。

月 日	事 項
2. 12	北海道帝国大学内に札幌臨時教員養成所が設置され、臨時教員養成所官制により、総長が管理者となった。学科は数学科及び博物学科と定められ、修業年限は3年とした（文部省告示54）。
2. 17	理学部教授茅誠司に「強磁性結晶体の研究」により帝国学士院賞受賞が決定した。〔八史，北海3.14〕
4. 1	工学部に生産冶金工学科が設置された。〔一覽〕
4. 8	農学部には水産生物学第2講座，工学部に冶金学第1講座，冶金学第2講座が増設された（勅378）。
6. 24	東久邇宮稔彦王が来学された。〔一覽〕
7. 14	東條首相が来学した。〔八史〕
7. 20	梨本宮が来学された。〔一覽〕
7.	スパイの容疑で収監されていた予科英語教師ハロルド・M・レーン夫妻が、交換船で強制送還された。〔八史，部局〕
7.	桜星報国団陸上ホッケー班が全国高校大会で優勝した。
8.	桜星報国団騎道班が全国高校大会で2位となった。
9. 15	満州建国10周年式典が札幌公会堂で行われ、満蒙留学生ら30名が参加した。〔大新9.22〕
9. 25	学部学生，附属土木専門部，臨時附属医学専門部，農学実科，林学実科生徒の在学年限短縮の措置による卒業式を挙行了した。〔一覽〕
9. 30	予科生徒の在学年限短縮の措置による修了式を挙行了した。〔一覽〕
10. 1	北海道農業研究会のメンバー矢島武（農学部助手）らが検挙された。
10. 7	報国会全学会大会が開かれた（～10.8）。〔大新10.13〕
10. 20	医学部附属医院病的材料検査科規程の一部を改正し，医学部病的材料検査規程と改称した。〔一覽〕
11. 14	農学部教授中島九郎が『北海道新聞』に「北大法文学部設置論」を発表した。〔道新11.14(夕)〕
11. 25	大学学部等の在学年限または修業年限の昭和18年度臨時短縮に関する件が公布され，1941勅924の規程により，大学学部の在学年限は'43年度においてはその年度に卒業すべき者につき6カ月短縮する旨公布された（文部省令68）。
11. 30	農業生物学教室の古材を用いた附属植物園庁舎が竣工した。〔道新12.1〕
11. 30	農学部附属家畜病院60坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
12. 8	大東亜開戦1周年記念式典が挙行され，続いて戦没者慰霊祭が行われた。〔大新12.15〕
12. 28	本部建物の落成祝賀式が行われた。〔道新12.29〕

月 日	事 項
1943年（昭和18）	
1. 5	山岳部員がベテガリ岳厳冬期初登頂に成功した。
1. 8	予科生 700 名が北大予科生徒貯蓄組合を結成し、毎月 2 円を積み立てることを決定した。〔道新 1.12〕
1. 21	大学令の一部が改正され、予科の修業年限は 2 年となった（勅40）。
1.	桜星報国団スケート班が全日本学徒氷上錬成大会で優勝した。
2. 1	超短波研究所官制が公布され、北海道帝国大学に同研究所（現在の応用電気研究所）が付置された（勅56）。
2. 1	触媒研究所官制が公布され、北海道帝国大学に同研究所が付置された（勅57）。
2. 1	医学部教授簗島高が初代超短波研究所長に任ぜられた。〔八史，道新 2.1〕
2. 1	理学部長小熊捍が初代触媒研究所長を兼任した。〔一覧，道新 2.1〕
3. 3	財団法人北海道生産冶金協会（理事長今裕）から工学部生産冶金学科実験室および標本室190坪の寄付を受けた。〔一覧〕
3. 6	1941勅 924 大学学部等の在学年限または修業年限の臨時短縮に関する件の一部が改正された（勅111）。
3. 20	北大教授ら多数を含む北海道翼賛会新役員が発表された。〔道新 3.21〕
3.	東京試験場での入学試験はこの年で中止となった。〔部局〕
5. 25	クラーク胸像献納式が行われ、その直後予科生有志がひそかに胸像を元の台座に運びもどす事件があった。〔部局〕
5.	全学生生徒を16隊に編成し、学内の開墾にとりかかることとなった。〔道新 5.2〕
6. 25	閣議が、学徒戦時動員体制確立要綱を決定した。
7. 5	特別操縦見習士官制度に学生が欣然志願することを期待する総長談話が新聞に掲載された。〔道新 7.5〕
7. 28	北海道帝国大学各学部における講座に関する件の一部が改正され、北海道帝国大学講座令となり、工学部に冶金学第 3 講座が増設された（勅614）。
7.	学生生徒が樺太上敷香飛行場建設のために動員された。また予科、実科生徒は各地に援農に出た（～8月）。〔部局，八史〕
9. 15	触媒研究所の開所式が行われた。〔道新 9.16<夕>〕
9. 18	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、工学部に通信工学第 2 講座が増設された（勅721）。
9. 25	学部学生、附属土木専門部、臨時附属医学専門部、農学実科、林学実科生徒の在学年限短縮による卒業式を挙行した。〔一覧〕
9. 25	大学院または研究科の特別研究生に関する件が制定され、10. 1 から施行する旨公布され、北大には特別研究生41名が割当てられた。〔一覧，八史〕

月 日	事 項
9. 30	北大出身英霊の合同慰霊祭が行われた。〔道新10. 1〕
9. 30	予科生徒の在学年限短縮の措置による修了式を挙行した。〔一覽〕
9.	低温科学研究所建物本館1,160坪, 工作室87坪, 低温室225坪が落成した。〔部局〕
10. 1	事務員の召集や動員のため人員不足となり, 事務の勤務時間が延長された。〔八史〕
10. 2	在学徴集延期臨時特例法が公布され, 兵役法第41条第4項の規定により当分の間在学の事由による徴集の延期を行わないことになった。該当者は12月1日に入営(勅755)。
10. 12	閣議が「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を決定した(理工科系統および教員養成諸学校学生のほかは徴兵猶予を停止。義務教育8年制実施を延期。高等学校文科を1/3減, 理科を増員, 文科系大学の理科系への転換, 勤労働員を年間1/3実施)。
10. 13	応召学徒の壮行会を兼ねて報国会全学会の秋季大会が行われた(～10. 14)。〔道新10. 12〕
10. 25	北大学生の徴兵検査が行われた。〔道新10. 25(夕)〕
11. 13	修学継続のための入営延期に関する件が公布された(陸軍省令54)。
11. 24	北海道帝国大学講座令の一部が改正され, 工学部に冶金学第4講座が増設された(勅878)。
11. 25	大学学部等の在学年限又は修業年限の昭和19年度臨時短縮に関する件が公布され, 1941年勅924の規定により大学学部の在学年限は'44年度においては, その年度に卒業すべき者につき6ヵ月短縮することになった(文部省令80)。
12. 23	スキー班, 山岳班, 海洋班, 航空班に分けて, 学生の実戦即応訓練が行われた。〔道新12. 19〕

1944年(昭和19)

1. 10 戦時非常措置のために臨時医専で約60名の増募が決定された。〔道新1. 10(夕)〕
2. 14 学校特別会計法が制定された(法律9)。
3. 31 超短波研究所建物木造2階建て345坪が落成した。
3. 31 函館高等水産学校は函館水産専門学校と改称された。〔部局〕
4. 1 北海道帝国大学官制の一部が改正され, 土木専門部主事が, 土木専門部長に改められ, 1939勅278の一部が改正され, 臨時附属医学専門部が, 附属医学専門部に, 主事が部長に改められ, 教授, 助教授, 助手, 書記の各定員が増加された(勅200)。
4. 7 今総長ほか北大関係者数名を含む, 北海道翼賛会新役員が決まった。〔道新4. 8〕

月 日	事 項
4. 16	大日本育英会法が制定され、大学生は月額90円を貸与され、卒業後25ヵ年 賦で返済することとなった。〔八史〕
4. 18	以後『北海道帝国大学新聞』は用紙配給停止のために長期間の休刊を余儀な くされた（再刊は'45. 12. 25）。〔大新〕
5. .	工学部で90名の臨時増募が行われた。〔部局〕
9. 25	学部学生、附属土木専門部、附属医学専門部、農学実科、林学実科生徒の在 学年限短縮の措置による卒業式を挙行した。〔一覽〕
9. 30	予科生徒の在学年限短縮の措置による修了式を挙行した。〔一覽〕
9. .	この年学部へ進学したもののうち高校、高専出身者が200余名あり、新聞は それを「開かれた北大」と報道した。〔道新9. 8〕
10. .	天塩第2演習林で、学生たちによる砂金掘り作業が行われた。〔道新10. 6〕
12. 8	全学生を一律とする国土防衛隊が結成された。〔道新12. 9〕
12. 20	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、農学部到家畜解剖学講座、工学部 に燃料学第4講座が増設された（勅668）。

1945年（昭和20）

1. 25 超短波研究所官制の一部が改正され、あらたに技手加えられた（勅24）。
2. 8 昭和18年度陸軍省令第54号の修学継続のための入営延期等に関する件（医学
部、医学専門部学生生徒のみ）の一部が改正された（陸軍省令6）。
3. 16 大学学部等の在学年限又は修学年限の昭和20年度臨時短縮に関する件（医学
部、医学専門部、臨時教員養成所学生生徒のみ）が公布された（4. 1施行）、
（文部省令3）。
3. 18 閣議で決戦教育措置要綱が決定され、国民学校初等科以外の授業が1年間停
止されることとなった。
3. 31 予科生徒の在学年限短縮措置による修了式を挙行した。〔一覽〕
6. 2 三井物産株式会社から木造平家建 154 坪の工学部構造工学研究室の寄付を受
けた。〔一覽〕
6. 16 北海道帝国大学官制の一部が改正され、附属農林専門部（農学科、林学科）
が設置され、医学部附属医院に看護婦養成施設（厚生女学部）が置かれ、また
新たに事務監が置かれた（勅372）。
6. 16 北海道帝国大学講座令の一部が改正され、理学部に石油地質学講座が増設さ
れた（勅372）。
6. 20 医学部附属医院厚生女学部学則を制定した（6. 15施行）。
7. 18 帝国大学処務規程（6. 16制定文部省訓令）に基づき本部を事務局と学生部
とに分離設置した。
8. 15 正午、戦争終結の詔書が放送され、教職員・学生生徒は農学部前に集合して

月 日	事 項
	聞いた。〔八史〕
8. 16	文部省・厚生省は、農業運輸通信従事者を除く学徒動員を解除する通達を出した。
8. 23	戦後第1回の評議会が開催され、農場解放のことなどが話し合われた。
8. 24	文部省が学校教練、学校防空関係の訓令など19法令の廃止を通牒した（10. 3銃剣道および教練の全面停止を通牒）。
8. 27	帝国大学処務規程の一部が改正され、学生部の動員課を厚生課と改めた（文部省訓令）。
8. 28	文部省が9月中旬までに全学校の授業を再開するよう通達した。また学業未了のいわゆる学徒出陣者の復学、卒業に関して通達した。
9. 5	文部省が陸海軍諸学校出身者、在学者を文部省所管学校へ転入校させる旨を通達した。
9. 15	文部省が「新日本建設の教育方針」を公表した。
9. 22	G H Qが「放射性不安定元素の分離に関する研究」の禁止を命令した。
9. 25	学部学生、附属土木専門部、附属農林専門部、附属医学専門部生徒の修業年限短縮措置による卒業式を挙行した。〔一覽〕
9. 26	文部省が学校報国団を解体し自治的校友会を再編するよう通牒した。
9.	8. 28の文部省通達にもとづき授業を再開した。
10. 5	低温科学研究所が占領軍に接収された（'46. 11. 3解除）。
10. 11	マッカーサーが新任挨拶の幣原首相に、憲法の自由主義化および婦人解放など人権確保の5大改革を口頭で要求した。
10. 22	G H Qが「日本教育制度ニ対スル管理政策」を指令した。
10. 30	G H Qが教育関係者のなかの軍国主義者、超国家主義者の追放などを指令した。
10. 末	北大報国会が解散した。
10.	予科に陸海軍関係諸学校出身者など133人が転入学した。
11. 18	G H Qは航空に関する研究教育の全面的禁止の覚書を発表し、12. 30までにこの種の機関の解体を行うよう命令した。
11. 19	文部省が旧植民地外国所在学校在学者の転入学に関し通達した。
11. 30	総長今裕が願により本官を免ぜられ、農学部教授伊藤誠哉が新たに総長に任ぜられた。〔一覽〕
12. 4	閣議が女子教育刷新要綱を了解した（女子大学の創設、大学の男女共学制実施など）。
12. 17	衆議院議員選挙法が改正された（婦人参政などが実現）。
12. 17	この日から翌年3. 14まで石炭不足のため長期休暇となった。
12. 25	『北海道帝国大学新聞』が再刊された。
12.	引揚げ学徒の受入れが始まった（'47. 3までに大半が終了）。

月 日	事 項
1946年（昭和21）	
1. 23	帝国大学処務規程が改正され、学生部が廃止され、事務局に庶務、会計、営繕、厚生、輔導に関する課を置き、必要ある場合には別に厚生輔導に関する部課を設け得ることとなった（文部省訓令）。
1.	占領軍が予科新館（'47. 1 解除）、中央講堂（'46. 7. 18解除）、学生集会所（解除日不明）を接収した。〔部局〕
1.	民主主義科学者協会札幌支部が結成され、北大の教官も参加した。
2. 11	名誉教授宮部金吾が文化勲章を受賞した。〔八史、部局〕
2. 26	工学部長選挙が選挙者を初めて助教授まで拡大して行われた。
3. 9	農学部助手会結成大会が開かれ、教授会の公開を含む11項目の要求を決議した。〔道新3.10〕
3. 15	北海道帝国大学官制の一部が改正され、新たに書記官が置かれ、学生主事、学生主事補が廃された（勅141）。
3. 21	工学部燃料科学実験室76坪の増築工事が落成した。〔一覽〕
3. 22	超短波研究所官制の一部が改正され、超短波研究所が応用電気研究所と改称された（勅155）。 工学部燃料工学科が応用化学科と改められた。
	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、工学部の燃料科学4講座が応用化学4講座に改められた（勅155）。
3.	理学部教授中谷宇吉郎らが羊蹄山麓狩太村に農業物理研究所を設立した。〔年鑑1949〕
4. 1	帝国大学官制が公布され、総長以外の職制および文部教官、文部事務官の級別定員が定められ、北海道帝国大学官制が廃止された（勅205）。
4. 1	低温科学研究所官制、応用電気研究所官制、触媒研究所官制および臨時医学専門部設置に関する勅令（'40勅278）の一部が改正され、文部教官、文部事務官の級別定員が定められた（勅207）。
4. 1	農学部の畜産学科第1部、同第2部を合わせて畜産学科とされた。〔一覽〕
4. 1	附属農林専門部の農学科が農学科第1部、農学科第2部と改められた。〔一覽〕
4. 1	医学部で学生自治会が結成された。〔道新4.4〕
4. 7	米国教育使節団の報告書が発表された。
4. 8	大学院または研究科の特別研究生に関する件（'43文部省令74）の一部が改正された（文部省令16）。
4. 30	総長伊藤誠哉は、『教育建設』紙上に「法文学部の増設について」を発表した。〔部局〕

月 日	事 項
4.	演劇研究会（'45.12創立）の第1回発表会（ゴリキー「どん底」）が行われた。〔年鑑1947〕
5. 4	文部省が高等学校規程を全面的に改正した。
5. 29	医学部附属医院に職員組合が誕生した。〔大新1.14〕
5.	予科桜星会が新発足した。〔大新9.24〕
6. 10	医院を除く各部局全体の職員組合が誕生した。〔大新1.14〕
6. 19	北大全学助手会が結成された。
6.	文部省、都道府県、各大学に教員適格審査委員会が設置された（6月以降）。
7. 5	学生生徒教職員一体の北海道帝国大学校友会が発足した。〔大新9.24〕
7. 24	評議会が「北海道帝国大学法文学部設置趣意書」と「昭和22年度北海道帝国大学法文学部設置概算書」を決定した。〔部局〕
7. 30	北海道帝国大学渉外委員会規程を制定した（7.20にさかのぼり施行）。
7.	総長伊藤誠哉が法文学部設置について文部省と折衝し、また東京帝国大学名誉教授桑木岐翼に協力を依頼した。〔八史〕
8. 10	総理大臣の諮問機関として教育刷新委員会が設置された。
8.	予科規則を改正し、道義科、教練科、体練科を廃止し、新たに倫理科、体育科などを設けた（4.1にさかのぼって施行）。
9. 12	北海道帝国大学法文学部創設期成会の設立総会が行われた。〔部局〕
9. 27	「大学の在り方研究会」の発会式が行われ、教官、学生ら150名が出席した。〔大新10.15〕
9. 27	東京帝国大学教授矢内原忠雄が来学し、「内村鑑三と新渡戸稲造」の講演を行った。〔大新10.15〕
10. 5	衆議院が「北海道帝国大学法文両学部設置に関する建議案」を可決した。〔部局〕
10. 17	全学あげての大学祭が開かれた（～10.27）。〔大新10.15〕
10. 31	附属土木専門部生徒大会が開かれ、「自治工学会」の設立を決議した。〔大新11.12〕
10.	石炭不足解消のため学生が炭鉱に出動し出炭作業を行った。〔部局〕
11. 3	日本国憲法が公布された（'47. 5. 3 施行）。
12. 10	医院、北大両職組が合同した。〔大新'47. 1.14〕
この年	農学部生物学教室の一部が占領軍衛生部隊の利用に供され、米軍の研究者との接触も生まれた。

月 日	事 項
1947年（昭和22）	
1. 29	北海道帝国大学新聞会主催の「学内民主化について」の座談会が開かれ、理学部教官学生を中心に大学のあり方が討論された。〔大新2.11〕
1. 31	2. 1ゼネストが中止となった。
2. 3	理学部実験工場が焼失した。
2. 25	本年度予科生徒募集において、女子志願者は60名であった。〔道新2.26〕
3. 5	工学部生産冶金工学科本館が焼失した。〔部局〕
3. 18	法文学部設置準備委員会規程が施行された。
3. 31	教育基本法が公布された（法律25）。
3. 31	学校教育法が公布され、大学令、学位令などが廃止された（4.1施行）（法律26）。
3. 31	財政法が公布された（4.1施行）（法律34）。
3. 31	会計法が公布された（4.1施行）（法律35）。
3. 31	学校特別会計法が廃止された（4.1施行）（法律42）。
3.	教員適格審査が終了、北大関係者には不適格者がいなかった。
3.	入試方法が改正され、口頭試問を廃し、筆記試験を知能検査と学力検査とに分けて実施した。
4. 21	法文学部が設置された（勅139）。
4. 21	法文学部に哲学科、史学科、文学科、法律学科、政治学科、経済学科が置かれた。
4. 21	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、法文学部に哲学7講座、史学3講座、文学3講座、法律学5講座、政治学1講座、経済学2講座が設置された（勅139）。
4. 24	北海道帝国大学大学制度審議会規程が制定された（4.1にさかのぼって施行）。
4.	予科に初めて女子3名が入学した。〔大新4.8〕
4.	附属医学専門部が樺太医学専門学校生徒を受け入れた。
4.	理学部連合学生自治会が発足した。
5. 3	地方自治法の施行により、北海道庁が北海道と改まり、長官が知事、道会が道議会となった。〔道史〕
5. 23	学校教育法施行規則が制定され、大学規程等が廃止された（4.1適用）（文部省令11）。
5.	新生北大の名称が公募され、札幌大学・北海道大学などの候補が上がった。〔大新5.13〕
6. 9	法文学部長に教授伊藤吉之助が任命された。〔部局〕
6. 10	医学部附属医院産婆養成所を医学部附属医院助産婦養成所と改称した。〔一

月 日	事 項
	覧]
6. 12	法文学部の入学式が行われた。〔部局〕
6. 13	北海道帝国大学協同組合の設立総会が開かれた。
7. 5	北海道帝国大学講座令の一部が改正され、農学部に農業機械学第1講座が増設された(勅126)。
7. 8	大学基準協会が設立され、大学基準(新制大学の設立基準)を決定した。
7. 16	医学部附属医院産婆養成所規則の一部を改正し、産婆を助産婦とした(6. 10にさかのぼり施行)。
7. 23	法文学部規程が制定された。
8. 18	北海道帝国大学通則の一部を改正し、学部入学資格を専門学校卒業者などに拡大した('47. 4. 1施行)。
8. 26	理学部長選挙が初めて選挙権者を拡大して行われた。〔大新9.10〕
9. 1	法文学部の開講式が行われた。〔道新9.2〕
9. 20	『大学制度改革案』(北海道帝国大学大学制度審議会)が刊行された。
9. 30	北海道帝国大学が北海道大学と改称され、以下の勅令中帝国大学が国立総合大学となった。帝国大学令、帝国大学官制、帝国大学およびその学部に関する勅令('19勅13)、帝国大学の名誉教授に関する勅令('46勅353)、帝国大学、官立大学、高等師範学校および文部省直轄諸学校雇外国人に関する勅令(1893勅96)、帝国大学および官立医科大学に臨時附属医学専門部を設置する勅令('40勅278)、臨時教員養成所官制、北海道帝国大学講座令、低温科学研究所官制、応用電気研究所官制、触媒研究所官制(10. 1施行)(政令204)。
9.	医学部教授児玉作左衛門らが網走モヨロ貝塚を発掘した。〔年鑑1950〕
10. 1	学部事務処理規程が制定された(9.26にさかのぼり施行)。
10. 3	北海道大学輔導委員及輔導委員会規程が制定された(9.26にさかのぼり施行)。
10. 21	大学制度改革実行委員会規程が制定された(10. 20にさかのぼり施行)。
10. 25	大学制度改革案の公開討論会が行われた。〔道新10.25〕
10. 30	植物園に薬草園(600坪)が造成された。
11. 7	法文学部は募金のために1週間休講となった。〔道新11.7〕
11.	予科桜星会が自治会的組織に改編された。〔部局〕
この年	全国高等学校大会(陸上競技)で北大予科が優勝した。〔部局〕

1948年(昭和23)

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 1. 15 | 大学設置委員会官制が公布された。 |
| 2. 3 | 新制大学設置基準対策委員会規程を制定した(1.28にさかのぼり施行)。 |
| 2. 10 | 文部省は進学適性検査を全国一斉に実施した('54年度まで)。 |

月 日	事 項
2. 25	北海道大学全学協議会規程を制定した。
2. 25	北海道大学学生生徒団体設立（継続）届出規程を制定した。
3.	札幌臨時教員養成所が最終卒業生を送って廃止となった。
4. 1	医学部附属医院志願医員規程が施行された。〔一覧〕
4. 1	附属農林専門部の農学科第1部を農学科、農学科第2部を農業機械学科に改めた。〔一覧〕
4. 1	医学部附属医院厚生女学部には高等学校卒業生などを入学資格とする専攻科を設け、専攻科の修業年限を2年とした。〔一覧〕
4. 1	新制高等学校が発足した。
5. 8	全学学生会が発足した。〔大新5.11〕
6. 1	第1農場の土地6,410坪と松本菊次郎の土地4,866坪を相互交換した。〔一覧〕
6. 5	全学学生会は授業料値上げ問題などをめぐって全学討論会を開いた。〔道新6.5〕
6. 10	最後の予科祭（～6.13）が行われ、得た利益は困窮学生の救済資金に充てられた。〔大新6.4〕
6. 22	文部省は1府県に1大学設置などの国立大学11原則を発表した。
6. 25	北大、室蘭工専で授業料値上げ反対で盟休が行われた。〔年鑑1949〕
7. 3	農学部において北海道学生自治会連合結成大会が開かれた（～7.4）。〔道新7.5〕
7. 31	「北海道大学設置認可申請書」を文部省へ提出した。
9. 14	工学部に建築工学科が設置された。
9. 14	北海道大学講座に関する省令が公布され、工学部に建築学3講座、法文学部に哲学1講座、史学1講座、法律学5講座、経済学2講座が増設された（文部省令17）。
10. 8	文部次官通達「学生の政治的活動について」が各大学、高等学校、専門学校に送付された。
10. 8	クラーク胸像の再建除幕式が行われた。〔道新10.9〕
10. 14	文部省はCIE作成の大学法試案要項の翻訳を発表した。これ以降各大学や教職員組合などの諸団体は対案を発表してこれに反対した。
10. 20	医学部附属医院看護婦補習科を厚生女学部と併設し、同学則を改正した。〔一覧〕
10. 25	大学設置委員会の委員が北大を視察した（～10.28）。
11. 25	農学部農芸化学科学生溝江宗武ら4名が構内で米兵の暴行を受け、溝江は11.28に死亡した。〔道新11.30〕
11.	教育学部創設委員会が設置された。〔八史、部局〕
12.	法文学部教授杉之原舜一は共産党入党を宣言した。〔部局〕

月 日	事 項
1949年（昭和24）	
1. 10	評議会は無給副手制度を廃止し、学部、研究所に研修員制度を設けることとした。
1. 12	教育公務員特例法が公布され、大学の学長および教員ならびに部局長の任免、分限、懲戒および服務などが定められた（法律1）。
1. 12	教育公務員特例法施行令が制定された（政令6）。
1. 12	北海道大学住宅増設促進委員会規程を制定した（1.10にさかのぼり施行、'49. 2. 2北海道大学住宅委員会規程に改正する）。
1. 21	教養学科特別委員会が設置され、教養学科の開設作業が始まった。〔八史、部局〕
1. 31	北海道大学の講座に関する省令の一部が改正され、医学部に放射線医学講座、農学部にも農業物理学第2講座が増設された（文部省令4）。
3. 4	大蔵省から低温科学研究所気象観測室314坪、研究室173坪、低温風洞室として旧軍事施設61坪の所管換を受けた。〔一覽〕
3. 10	教育公務員特例法に基づき北海道大学協議会規程を制定した（3.8にさかのぼり施行）。
3. 15	北海道大学部局長（学部長を除く）の選考基準を制定した。
3. 25	土木専門部最終卒業式を行った。〔一覽〕
3. 26	新潟寮（代表伊藤誠哉）木造2階建252坪の寄付を受け、北学寮と改めた。〔一覽〕
3. 29	清水正次から桑園学寮木造2階建155坪を購入した。〔一覽〕
4. 1	農学部にも農業物理学が設置された。〔一覽〕
4. 1	農学部畜産学科が畜産学科、獣医学科に分離された。〔一覽〕
4. 1	北海道大学部局長の任期内規を施行した。
4. 1	寄宿舎規程が改正され、入寮詮衡など寮運営は学生によって行われることが明示された。
4. 20	大蔵省から寄宿舎（月寒学寮）として元北部軍司令官官邸の建物241坪の所管換を受けた。〔一覽〕
4. 22	大蔵省から理学部厚岸臨海実験所敷地として厚岸所在地86,808坪の所管換を受けた。〔一覽〕
4.	厚生女学部に自治会が誕生した。〔大新4.28〕

4 北海道大学

月 日	事 項
1949年（昭和24）	
5. 31	国立学校設置法が公布され、学校教育法による国立の大学として新たに北海道大学が設置された。その学部は法文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部、水産学部と定められ、学部附置の研究施設として、理学部に附属臨海実験所、医学部に附属病院、附属病院登別分院、看護婦養成施設、農学部附属植物園、附属農場、附属演習林が置かれ、さらに附属図書館が置かれた。附置研究所として、低温科学研究所、応用電気研究所、触媒研究所が置かれた。また、同時に旧制の北海道大学、北海道大学予科、北海道大学附属農林専門部、北海道大学医学専門部、函館水産専門学校は新制の北海道大学に包括された。同時に、国立総合大学令、国立大学官制、国立総合大学およびその学部に関する件、北海道大学講座令、官立高等学校官制、官立専門学校官制、国立総合大学および官立医科大学に臨時医学専門部を設置するの件、低温科学研究所官制、応用電気研究所官制および触媒研究所官制が廃止された(法律150)。
5. 31	法文学部に哲学科、史学科、文学科、法律学科、政治学科、経済学科、教育学部に教育学科、理学部に数学科、物理学科、化学科、地質学鉱物学科、生物学科、工学部に土木工学科、鉱山工学科、機械工学科、電気工学科、応用化学科、生産冶金工学科、建築工学科、農学部農学科、農業経済学科、農業生物学科、農芸化学科、林学科、林産学科、畜産学科第1部、畜産学科第2部、農業物理学科、水産学部水産増殖学科、水産製造学科、漁業学科、遠洋漁業学科が置かれた。
5. 31	北海道大学の学長に伊藤誠哉が任命された。
5. 31	教育職員免許法が公布された（9.1施行）（法律147）。
6. 1	理学部教授鈴木醇が「本邦に於ける超塩基性岩類並びにこれに附随する鉱床」の研究で学士院賞を受賞した。
6. 8	新制大学第1期生の入学試験が札幌と函館で行われた（～6.12）。〔部局〕
6. 22	法文学部に哲学2講座、史学1講座、文学2講座、法律学2講座、経済学1講座、教育学部に教育史学講座、工学部に建築学2講座、医学部に泌尿器科学講座が増設され、医学部の皮膚泌尿器科学講座は皮膚科学講座と改称された。〔一覧〕
6. 29	北海道大学教養学科連絡委員会規程が施行された。〔教養〕
7. 5	学生らが来学中の高瀬文部大臣の車を停止させた、いわゆる高瀬文相事件が起った。〔道新7.6〕

月 日	事 項
7. 5	理学部教授中谷宇吉郎が雪の国際分類委員会出席などのため渡米，戦後北大教官の海外出張第1号となった。
7. 11	名誉教授宮部金吾に札幌市の名誉市民第1号の称号が贈られた。〔八史〕
7. 15	文部省から看護婦寄宿舎として建物150坪5の引継ぎを受けた。〔一覽〕
7. 18	文部省から水産学部遠洋漁業学科教室として新築建物326坪の引継ぎを受けた。〔一覽〕
7. 28	新制大学第1期生の入学式が札幌と函館で挙行された。〔部局〕
7. 31	法文学部長伊藤吉之助が初代教育学部長を兼任した。
7.	法文学部学生が，創設資金募集のために鉛筆販売による募金活動を始めた。〔道新7.32〕
8. 4	新制第1期生の授業が始まった（札幌，ただし函館では8.1から）。〔教養〕
8.	北海道議会は法文学部図書購入費として500万円の寄付を決定した。〔大新8.20〕
9. 20	水産学部の開学式が行われた。〔教養〕
9. 22	学校教育法施行規則の一部が改正され，懲戒のための退学処分に関する規定に「学校の秩序を乱し，その他学生又は生徒としての本分に反した者」を追加した（文部省令34）。
9. 28	「北大を守る会」が学問の自由の確立をモットーに8項目の闘争方針を決めた。〔大新10.19〕
10. 14	新制大学設置基準対策委員会が解散を決定した。〔教養〕
10.	各学部自治会が結集して全学学生協議会が発足した。〔大新10.19〕
11. 8	北海道大学長選考基準を制定した。
12. 7	烈々布農場965,707坪，簾舞農場1,707,381坪，角田北農場592,782坪を農林省へ所管換をした。〔一覽〕
12. 14	簾舞農場40,275坪，角田南農場35,052坪，富良野農場53,735坪515を農林省へ所管換した。〔一覽〕
12. 20	評議会が学生部の設置を決定した。〔部局〕
12. 20	農学部健体解剖実習室67坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
12.	理学部数学科で河口教授排斥問題がおきた。〔道新12.30〕
12.	学生健康相談所が設けられ，組合組織によって学生の診療も行うことになった。〔八史〕

1950年（昭和25）

- | | |
|-------|---|
| 1. 9 | 大蔵省から公務員宿舎として建物155坪の所管換を受けた。〔一覽〕 |
| 1. 10 | 富良野農場662坪81を法務庁へ所管換をした。 |
| 1. 14 | 富良野農場2,486,235坪，山部農場6,238,099坪，雨竜演習林315,735坪95, |

月 日	事 項
	天塩第1演習林144,000坪を農林省へ、また山部農場53,177,937坪を大蔵省へ所管換した。〔一覽〕
3. 10	『学生生徒生活実態調査書』（49.7調査、北海道大学）が刊行された。
3. 24	一般教養関係教官会議（議長は学長）が開かれ、一般教養科運営委員会が設置された。〔部局〕
3. 25	農林専門部、医学専門部最終卒業式を挙行了。〔一覽〕 工学部建築工学科実験室50坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 30	予科最終修業式が挙行された。〔一覽、部局〕
3. 31	国立学校設置法の一部が改正され、法文学部が文学部、法経学部に分離され、包括学校である北海道大学予科、北海道大学附属農林専門部が廃止された。附置研究所として新たに結核研究所（現在の免疫科学研究所）が設置された（4. 1施行）（法律51）。
4. 1	文学部に哲学科、史学科、文学科、法経学部法律学科、政治学科、経済学科が設置された。
4. 1	農学部畜産学科第1部を畜産学科、同第2部を獣医学科と改称した。〔一覽〕
4. 1	工学部に建築学1講座、農学部家畜生理学講座が増設された。〔一覽〕
4. 1	文学部に哲学10講座、史学5講座、文学5講座、法経学部法律学12講座、政治学1講座、経済学5講座が置かれた。〔一覽〕
4. 1	文学部長に教授伊藤吉之助、法経学部長に教授菊井維大が任命された。〔部局〕
4. 10	山部農場149,517坪を農林省へ所管換した。〔一覽〕
4. 12	評議会が教養学科を一般教養科と改称することを決定した。〔教養〕
4. 14	一般教養科主任に理学部教授市川純彦が発令された。〔教養〕
4. 14	角田南農場2,216,644坪を農林省へ所管換した。〔一覽〕
4. 17	厚生女学部が保健婦助産婦看護学校養成所指定規則により甲種看護学校として3.25付で指定された（文部省告示24）。
4. 19	学校教育法の一部が改正され、大学の名誉教授の称号について定められ、同時に国立総合大学等の名誉教授に関する勅令が廃止された（法律103）。
5. 1	北海道開発法が公布され、北海道開発庁が設置された（6.1施行）（法律126）。
5. 5	教育学部体育専攻、音楽教育専攻の追加募集入試が行われた。〔部局〕
5. 15	占領軍総司令部民間情報教育局顧問W. C. イールズおよびD. M. タイパーらが来学講演した。5.16に自由討論を要求した学生たちが演壇を占拠し、いわゆるイールズ事件が起った。〔大新5.30〕
5. 17	全学実行委員10数名が、前日の件で北警察署を通じて任意出頭の形で民間情報局に連行された。〔道新5.19〕
5. 18	評議会がイールズ氏講演会実情調査会を設置した。〔大新7.5〕

月 日	事 項
5. 19	イールズ事件につき文部大臣が学長に自主的解決を要望した。〔年鑑1951〕
5. 19	北海道拓殖銀行が創立50周年記念事業の1つとして法経学部図書費などとして150万円を寄付した。〔道新5.21(夕)〕
5. 24	文部省から甲種看護婦学校の寄宿舎として建物239坪75の引継ぎを受けた。〔一覧〕
5.	一般教養科は教官不足のため休講欠講が続出し、一般教養科自治会は講義充実運動を行った。〔道新5.30〕
6. 1	北海道大学名誉教授授与規程を制定した(5.31にさかのぼり施行)。
6. 21	評議会が学生、教職員の集会は大学に届出ることを決定した。
6. 23	評議会がイールズ事件関係者の処分を発表した。〔道新7.5〕
6. 25	朝鮮戦争が始まった。
7. 5	農学部学生自治会の10円抛金運動により復興された農学部塔の鐘の第1声が名誉教授宮部金吾の手で鳴らされた。〔八史〕
7. 25	富良野農場27,169坪を農林省へ所管換した。〔一覧〕
7. 28	北海道大学学生生徒団体に關する内規を制定した。
7. 28	北海道大学揭示内規を制定した。
7. 28	共産党北大細胞の公認を取消した。〔道新7.29〕
8. 1	1936年(昭和11)以来中絶していた農学部建物の継続工事が、再開された。〔道新9.8〕
8. 23	学長伊藤誠哉がイールズ事件引責のため辞表を提出した。〔道新8.24〕
9. 4	教育学部教授橋本俊彦が初代学生部長になった。
9. 15	中央電話交換所の新築工事(49.5坪)が落成した。〔一覧〕
9. 15	電子顕微鏡研究室の増築工事(17.5坪)が落成した。〔一覧〕
9. 29	学長伊藤誠哉の辞任に伴う学長選挙が行われ、農学部教授島善鄰が選出された。〔道新10.12〕
10. 1	一般教養科第1期生が学部へ移行した。〔教養〕
10. 25	学長伊藤誠哉が願により本官を免ぜられ、新たに農学部教授島善鄰が学長に任命された。〔一覧〕
11. 6	マルクス主義研究会など4学生団体が非公認となった。〔道新11.8(夕)〕
11. 10	札幌で初の公安条例違反として北大生11人が検挙された。〔道史〕
11.	イールズ事件後に解散した北大全学学生協議会に代わり、北大学生自治会連合会が発足した。〔道新11.8〕
11.	イールズ事件で無期停学処分を受けた学生のうち2名の復学が認められた。〔道新12.1〕
12. 22	新制大学のあり方を検討するための新制大学特別委員会規程を制定した(8.9にさかのぼり施行)。
この年	本年度から3カ年間、低温科学研究所、札幌管区气象台を中心として、農学

月 日	事 項
	部などの協力のもとに北海道東部沿岸樹林帯の海霧に対する防霧機能の調査研究が行われた。〔部局〕
1951年（昭和26）	
1. 19	第1農場4,316坪、烈々布農場5,154坪および角田南農場46,398坪365を農林省へ所管換した。〔一覧〕
3. 15	財団法人北方結核研究協会（理事長中村豊）から結核研究室建物585坪462の寄付を受けた。〔一覧〕
3. 16	名誉教授宮部金吾が逝去した。享年90歳。〔道新3.17〕
3. 26	南葵育英会（代表理事三浦伊八郎）から寄宿舍（進修学寮）木造2階建135坪を購入した。〔一覧〕
3. 28	文書「新制大学のあり方」が評議会で決定された（4.1施行）。〔部局〕
3. 31	国立学校設置法の一部が改正され、包括学校である農林専門部が廃止され（3.31施行）、医学部附属看護養成施設が看護学校と改められた（4.1施行）（法律81）。
3.	法文学部創設期成会が募金目標額2,000万円を超えたので、活動をやめ解散した。〔部局〕
3.	元予科英語教師ハロルド・M・レーンの再就任が決定し、一時学生が反対を唱えるなどの動きがあった。〔大新3.6〕
4. 1	一般教養科が一般教養部と改称された。〔部局〕
4. 1	教育学部に社会教育講座、教育計画講座、工学部に応用化学第5講座が増設された。〔一覧〕
4. 6	一般教養部長に理学部教授市川純彦が発令された。〔部局〕
4. 6	北海道大学学生部委員会規程を制定した。
4. 16	クラーク離札75年を記念し、クラーク奨学碑が島松に建立され除幕式が行われた。〔大新4.20〕
4.	NHKが文学部講師知里真志保の指導のもとに、アイヌ民謡ユーカラの録音班を編成して全道各地で録音した。〔年鑑1952〕
5. 11	北海道大学通則が制定された（'49.6.1にさかのぼり施行）。〔部局〕
5.	北海道仏教界から北大に仏教講座設置の声があがり、募金活動が始められた。〔道新5.30〕
6. 1	教育学部長に教授城戸幡太郎が任命された。〔部局〕
6. 5	図書館拡充委員会規程を制定した。
6. 22	大学入学資格検定規程が制定され、同時に学校教育法施行規則の一部が廃止された（文部省令13）。
6. 29	農学部建物400坪の新築工事が落成した。〔一覧〕

月 日	事 項
6. 29	看護学校教室214坪および寄宿舎272坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
6.	札幌市都市計画委員会から学内を貫通して桑園と鉄北とを結ぶ道路の敷設が申し入れられ、教職員、学生らの反対運動が起った（～7月）。〔道新7.24〕
7.	獣医学部設置期成会が発足した。〔部局〕
8. 6	評議会が水産学部教養課程を'52年度から札幌に移転することに決定した。〔教養〕
8. 15	対日工業教育顧問団が来学し、工学部で集会が開かれた（～8.17）。〔部局〕
9. 8	対日平和条約が調印された（'52.4.28発効）。
9. 8	日米安全保障条約が調印された（'52.4.28発効）
10. 1	『北大季刊』が創刊された。
10. 3	法経学部法学研究会が市民の無料法律相談所を開設した（以後毎週1回実施）。〔道新10.4〕
10. 7	札幌市内定時制高校生を中心とする北海道大学夜間部設置運動委員会が結成された（のち請願書を北大に提出）。
10. 13	学生らが占領軍のアルバイトに出かける学生を阻止したいいわゆる軍事アルバイト事件がおこり、3名の学生が逮捕された。〔道新10.19〕
10. 17	文学部規程を制定した（'50.4.1にさかのぼり施行）。
10. 17	法経学部規程を制定した（'50.4.1にさかのぼり施行、'51.4.1一部改正）。
10. 19	元総長高岡熊雄が学士院会員に決定した。〔年鑑1953〕
10. 23	大蔵省から農学部附属牧場敷地として1,378,421坪および建物355坪の所管換を受けた。〔一覽〕
11. 3	厚岸博物館の開館式が行われた。〔八史〕
11. 13	北海道大学大学院設置準備委員会規程を制定した（10.13にさかのぼり施行）。
11. 22	中央講堂において丸木位里・俊夫妻の「原爆展」が開かれた（～11.23）。〔道新11.23〕
12. 1	富良野農場600坪を大蔵省へ所管換した。〔一覽〕
12. 7	軍事アルバイト事件につき「処分は行わない」とする学長声明が出された。〔道新12.7〕
12. 7	職員組合が行政整理反対運動として一斉賜暇に入った。〔道新12.8〕
12. 10	富良野農場7,852坪75、山部農場13,387坪55を東京大学へ所管換した。〔一覽〕
12. 26	山部農場9,471坪4および富良野農場46,106坪51を大蔵省へ所管換した。〔一覽〕

月 日	事 項
1952年（昭和27）	
1. 22	理学部規程を制定した（'49. 6. 1 にさかのぼり施行）。
2. 13	北海道大学大学院設置準備委員会が「北海道大学大学院に関する要項案」を決定した。
3. 4	十勝沖地震がおこり、入試に若干の混乱があった。〔道新3.5〕
3. 24	教育学部規程，工学部規程を制定した（'50. 4. 1 にさかのぼり施行）。
3. 27	余市町から果樹研究所として建物139坪5の寄付を受けた。〔一覧〕
3. 31	国立学校設置法の一部が改正され，獣医学部，理学部附属海草研究施設，医学部附属助産婦学校および水産学部附属練習船が設置された（4. 1 施行）（法律22）。
3. 31	農学部図書閲覧室建物23坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3	『恵迪』が復刊した。〔道新3.6〕
4. 1	獣医学部に獣医学科が設置された。
4. 1	工学部の生産冶金工学科が冶金工学科に改められた。〔一覧〕
4. 1	教育学部に特殊教育講座，産業教育講座，理学部に有機合成化学講座が増設され，獣医学部に家畜内科学講座，家畜外科学講座，家畜衛生学講座，比較病理学講座，家畜解剖学講座，家畜生理学講座および獣医公衆衛生学講座が置かれた。〔一覧〕
4. 1	国立学校設置法の改正により北海道大学に設置された助産婦学校の名称が北海道大学医学部附属助産婦学校と改められた（法律22）。
4. 7	白鳥事件（1. 21）に関する脅迫文配布容疑者として農学部講師太田嘉四夫が逮捕された（4. 28起訴，5. 9 休職）。〔道新4.8〕〔部局〕
4. 14	大蔵省から公務員宿舍として建物41坪の所管換を受けた。〔一覧〕
4. 15	『学生生活実態調査報告』（'51. 6 調査，北海道大学）を刊行した。
4. 17	博物館法の規定にもとづき博物館に相当する施設として農学部附属植物園，理学部附属臨海実験所水族館，附属博物館が指定された（文部省告示13）。
4. 28	破壊活動防止法案反対として法経学部学生がストを行い，そのほかの部局で反対の決議を行った。〔大新5.5〕
4. 30	大蔵省から農学部教室新築建物421坪の所管換を受けた。〔一覧〕
5. 7	各部局の教官50名による「北大平和の会」が発足した。
5. 31	工学部応用化学科拡充協会（会長大坪喜久太郎）から工学部化学実験室建物126坪の寄付を受けた。〔一覧〕
6. 11	一般教養部規程を制定した（'49. 6. 1 にさかのぼり施行）。〔教養〕
6. 11	北海道大学学位規程の一部を改正し，北海道大学において授与する学位の中に文学博士を加えた（5. 31にさかのぼり施行）。

月 日	事 項
6. 17	破壊活動防止法案反対で北大600人、北海道学芸大500人の学生らがデモを行い、検察庁に抗議した。〔道史〕
6. 19	学生部長が「学生の反省をうながす」を発表した。
7. 1	第1農場敷地の中6,050坪と民有地4,320坪を相互交換した。〔一覧〕
7. 5	恵迪寮で住民登録票を集めに行った市役所職員から学生が登録票を強奪する事件がおこった（7.11、3名が停学1カ月）。〔道新7.12〕
7. 8	医学部規程、農学部規程を制定した（'51. 4. 1にさかのぼり施行）。
7. 16	北方文化研究室が恵迪寮横で住居跡発掘を開始した。〔道新7.17(夕)〕
7. 18	獣医学部の開学記念式典を行った。〔道新7.19〕
7. 20	7大学対抗陸上競技で北大が優勝した。〔年鑑1953〕
8. 27	水産学部所属練習船おしよ丸を改装した（総トン数617.72トン）。〔一覧〕
9. 1	経済学部設置準備委員会規程を制定した。
9. 1	北海道大学厚岸博物館規程を制定した（4.1にさかのぼり施行）。
9. 6	法学部設置準備委員会規程を制定した（9.1にさかのぼり施行）。
9. 15	土地（宅地）5,533坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
9. 18	大蔵省から公務員宿舍として建物252坪の所管換を受けた。〔一覧〕
10. 1	獣医学部規程（4.1にさかのぼり施行）、水産学部規程（'51. 4. 1にさかのぼり施行）を制定した。
10. 1	北海道大学の通則の一部を改正し、新たに研究生の規定を設けた（4.1にさかのぼって施行）。
10. 3	学生部が学生自治会中央委員会を今後相手にしないなどの内容の告示を出した。〔道新10.4(夕)〕
10. 11	医学部附属助産婦学校が保健婦助産婦看護法第20条第1項の規定による助産婦学校として指定された（文部省告示65）。
10. 24	大蔵省から公務員宿舍敷地として土地313坪、公務員宿舍として建物64坪の所管換を受けた。〔一覧〕
10. 31	大蔵省から公務員宿舍として建物47坪の所管換を受けた。〔一覧〕
11. 15	老朽電車を利用して北大幼稚園が開設され、開園式が行われた。〔道新11.16〕
11. 20	大蔵省から公務員宿舍として建物47坪の所管換を受けた。〔一覧〕
11.	「大学院設置認可申請書」を文部省に提出した。
12. 7	工学部冶金工学研究室建物166坪を焼失した。〔一覧〕

1953年（昭和28）

- | | |
|-------|---|
| 1. 19 | 土地（宅地）643坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕 |
| 1. 20 | 北海道大学通則の一部を改正し、農学部卒業生の称号のうち林学士を削除し農学士のみとした。 |

月 日	事 項
2. 15	理学部附属海草研究所敷地のうち1,250坪を運輸省へ所管換した。〔一覽〕
2. 25	『北海道帝国大学一覽』は1944年度版（'45.10）以来発行を休止していたが、復刊第1号の『北海道大学一覽』1952年度版が発行された。
2. 3. 6	学寮規則制定をめぐり、当局・学生が対立した（〜'53.3）。〔道新2.22〕
3. 24	北海道大学学生団体に関する規程を制定した（4.1施行）。
3. 25	旧制最終の学部学生の卒業式を挙行した。
3. 25	新制最初の学部学生の卒業式を挙行した。
3. 28	水産学部第1回卒業式を行った。〔部局〕
3. 28	工学部建築工学科開設準備委員会（委員長大坪喜久太郎）から公務員宿舍として建物86坪の寄付を受けた。〔一覽〕
3. 31	国立学校設置法第3条の2第2項の規程に基づき国立大学の大学院に置く研究科の名称および課程を定める政令が制定され、北海道大学大学院に文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科、獣医学研究科および水産学研究科が設置された（4.1施行）（政令51）。
4. 1	理学部に地球物理学科が設置された。〔一覽〕
4. 1	北海道大学特設専攻科が設置された。〔一覽〕
4. 1	教育学部に生活教育講座、理学部に地球物理学第1講座、獣医学部に家畜生化学講座、家畜伝染病学講座が増設された。〔一覽〕
4. 1	北海道大学学位規程の一部改正が施行され、北海道大学において授与する学位の中に法学博士、経済学博士が追加された。〔一覽〕
4. 1	学校教育法第68条第1項の規定に基き、学位規程が制定された（文部省令9）。
4. 18	北大生ら2名が白鳥事件特捜本部に逮捕された。〔道新4.20〕
4. 22	国立学校設置法第11条の規程に基き、国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則が制定された（4.1適用）（文部省令11）。
4. 5. 7	学生部が全学生に『学生便覧』を配布、以後これが定着した。〔大新4.16〕
5. 7	文部省から農学部教室建物（増築）382坪の所管換を受けた。〔一覽〕
5. 11	新設の大学院修士課程の入学式が行われた（女子1名を含む139名）。〔年鑑1954〕
5. 13	北海道大学大学院の各研究科に置かれる専攻の名称および課程が定められ、文学研究科に哲学専攻（博士課程・修士課程）、東洋哲学専攻（博士課程・修士課程）、心理学専攻（博士課程・修士課程）、社会学専攻（修士課程）、史学専攻（博士課程・修士課程）、英米文学専攻（博士課程・修士課程）、国文学専攻（博士課程・修士課程）、教育学研究科に教育学専攻（博士課程・修士課程）、教育制度専攻（博士課程・修士課程）、法学研究科に民事法専攻（修士課程）、経済学研究科に経済政策専攻（修士課程）、理学研究科に数学専攻（博士

月 日	事 項
	課程・修士課程), 物理学専攻(博士課程・修士課程), 化学専攻(博士課程・修士課程), 地質学鉱物学専攻(博士課程・修士課程), 植物学専攻(博士課程・修士課程), 動物学専攻(博士課程・修士課程), 工学研究科に土木工学専攻(博士課程・修士課程), 鉱山工学専攻(博士課程・修士課程), 機械工学専攻(修士課程), 電気工学専攻(博士課程・修士課程), 応用化学専攻(博士課程・修士課程), 冶金工学専攻(博士課程・修士課程), 建築工学専攻(博士課程・修士課程), 農学研究科に農学専攻(博士課程・修士課程), 農業経済学専攻(博士課程・修士課程), 農業生物学専攻(博士課程・修士課程), 農芸化学専攻(博士課程・修士課程), 畜産学専攻(博士課程・修士課程), 農業工学専攻(博士課程・修士課程), 林学専攻(博士課程・修士課程), 林産学専攻(博士課程・修士課程), 獣医学研究科に予防治療学専攻(博士課程・修士課程), 形態機能学専攻(博士課程・修士課程), 水産学研究科に水産学専攻(博士課程・修士課程)が置かれた(文部省告示41)。
5.	超遠心分離機(時価700万円)がアメリカから輸入, 設置された。〔年鑑1954〕
6. 1	北海道大学特設専攻科規程を制定した(4.1にさかのぼり施行)。
6. 10	工学部冶金実験室建物169坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
6. 18	自治会, 寮など諸団体の連絡機関として生協を中心に「生活を守る会」が発足した。〔大新6.30〕
6. 25	北海道大学評議会規程を制定した(6.1にさかのぼり施行)。
6. 25	学内措置によりスラブ研究室を設置し, スラブ研究室規程を制定した(6.24にさかのぼり施行)。
7. 22	北海道大学大学院委員会規程を制定した(4.1にさかのぼり施行)。
7. 22	放送講座の企画などを行う北海道大学放送教育委員会規程を制定した。
7. 28	国立学校設置法の一部が改正され, 従来の法経学部は法学部, 経済学部に分離し, 農学部に移転, 獣医学部に家畜病院が設置された(8.1施行)(法律88)。
8. 1	法学部に法律学科, 経済学部を経済学科が設置された。〔一覽〕
8. 1	法経学部分離に伴い法学部に法律学12講座, 政治学1講座, 経済学部を経済学8講座が置かれた。
8. 2	義宮が理学部附属臨海実験所(厚岸町)を訪問, 水族館および標本室を見学された。〔一覽〕
8. 4	旧制大学院の存続年限が定められた(文部省令20)。
8. 25	本部建物52坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 20	部局長の任期内規の一部が改正され, 一般教養部長の任期は4年, 研究科長の任期は2年とされた(10.10にさかのぼり施行)。
10.	「北大女子学生の会」が誕生した。〔大新10.20〕
11. 2	大蔵省から公務員宿舎として建物96坪の所管換を受けた。〔一覽〕

月 日	事 項
11. 10	高砂香料株式会社から建物を借用して女子寮が開寮した（この建物は '54. 8 に購入された）。〔大新12.15〕
11. 26	大蔵省から公務員宿舎として建物15坪の所管換を受けた。〔一覽〕
11. 30	応用電気研究所研究室および工作建物12坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
この年	宮部金吾の遺邸が北大官舎「恵風荘」となった。〔大新10.20〕

1954年（昭和29）

- | | |
|-------|--|
| 1. 8 | 大蔵省から公務員宿舎として建物115坪の所管換を受けた。 |
| 1. 20 | 大蔵省から公務員宿舎として建物78坪の所管換を受けた。 |
| 2. 5 | 元北海道帝国大学総長今裕が逝去した。〔一覽〕 |
| 3. 17 | 北海道大学大学院通則を制定した（'53. 4. 1 にさかのぼり施行）。 |
| 3. 17 | 法学部規程，経済学部規程を制定した（'53. 8. 1 にさかのぼり施行）。 |
| 3. 25 | 学生会館建物50坪の新築工事が落成した。〔一覽〕 |
| 3. 31 | 国立学校設置法の一部が改正され，包括学校である函館水産専門学校が廃止された（4. 1 施行）（法律160）。 |
| 3. 31 | 学校教育法の一部が改正され，医学または歯学に関する学部の修業年限は6年とし，4年の専門の課程とこれに進学するための2年以上の課程が置かれることが定められた（'55. 4. 1 施行）（法律19）。 |
| 3. | 応用電気研究所ではマイクロ波の伝播試験装置を完成し，低温科学研究所，工学部電気工学科と協力して，雪や樹氷による障害を除くため，雪に対する超短波伝播の総合的研究を始めた。〔道新4.15〕 |
| 4. 1 | 医学部に薬学科が設置された。〔一覽〕 |
| 4. 1 | 北海道大学に水産学専攻科が設置され，専攻は漁業学，水産製造学，水産増殖学と定められた。〔一覽〕 |
| 4. 1 | 農学部の獣医学科が廃止された。〔一覽〕 |
| 4. 1 | 教育学部に学校教育講座，工学部に衛生工学第1講座，理学部に地球物理学第2講座，医学部に薬化学講座，獣医学部に家畜薬理学講座，家畜臨床繁殖学講座が増設された。〔一覽〕 |
| 4. 1 | 法学部長に教授小林巳智次が任命された。 |
| 5. 1 | 『北大時報』が復刊した。〔時報〕 |
| 6. 15 | 文部省から農学部本館増築建物316坪の所管換を受けた。〔一覽〕 |
| 6. 23 | 教職員，卒業生らの努力で文学部講師ヘルマン・ヘッカーの「お国帰り」が実現した。〔道新6.24〕 |
| 7. 31 | 医学部改築期成会（会長島善鄰）から医学部附属病院暖房室，調理所その他建物408坪の寄付を受けた。〔一覽〕 |
| 8. 21 | 天皇，皇后が農学部附属農場余市果樹園を訪問された。〔時報，一覽〕 |

月 日	事 項
8. 22	天皇が来学された。〔時報，一覽〕
9. 1	北海道大学学寮規則をあらたに制定し，従来の寄宿舎規程を廃した。〔時報〕
9. 7	国立大学の講座に関する省令が公布され，北海道大学の各学部における講座（大学院に置かれる研究科の基礎となるものとする）の種類およびその数が定められた。文学部は哲学10講座，史学5講座，文学5講座，教育学部は教育計画講座，教育史学講座，産業教育講座，特殊教育講座，生活教育講座，学校教育講座，法学部は法律学12講座，政治学講座，経済学部は経済学8講座，理学部は数学4講座，物理学5講座，化学6講座，地質学鉱物学5講座，植物学3講座，動物学2講座，地球物理学2講座，工学部は鉄道学2講座，水工学2講座，応用力学3講座，コンクリート工学講座，橋りょう学講座，鉱山学2講座，鉱山機械学講座，選鉱学講座，応用地質学講座，原動機学2講座，機械工作学講座，電気機械学2講座，電力および電力応用学2講座，電気磁気学講座，電信工学2講座，応用化学5講座，理学2講座，や金学4講座，建築学6講座，衛生工学講座，農学部は農学3講座，園芸学2講座，農業経済学3講座，植物学3講座，応用動物学講座，こん虫学講座，蚕学講座，農芸化学3講座，農産製造学講座，応用菌学講座，林学6講座，畜産学2講座，畜産製造学2講座，農業物理学2講座，農業機械学講座，獣医学部は家畜内科学講座，家畜外科学講座，家畜衛生学講座，比較病理学講座，家畜解剖学講座，家畜生理学講座，獣医公衆衛生学講座，家畜生化学講座，家畜伝染病学講座，家畜薬理学講座，家畜臨床繁殖学講座，水産学部は水産生物学4講座，浮遊生物学講座，淡水増殖学講座，かん水増殖学講座，水産化学2講座，水産生物化学講座，魚油化学講座，海そう化学講座，水産細菌学講座，水産食品製造学講座，水産食品化学講座（文部省令23）。
9. 12	北大ボート部が全日本選手権レガッタで初優勝した。〔八史〕
9. 26	台風により青函連絡船洞爺丸が転覆し，工学部助教授柳沢文夫が死去した。〔部局〕
10. 1	学長島善鄰の任期満了にともなう学長選挙が行われ，第4次投票で理学部教授杉野目晴貞が選出された（～10. 2）。〔大新10. 21〕
10. 7	評議会が特別委員会の設置を決定した。同委員会は11. 7に教育制度委員会として開催された。〔教養，時報〕
10. 9	大蔵省から公務員宿舎として建物44坪の所管換を受けた。〔一覽〕
10. 12	大蔵省から公務員宿舎として建物160坪の所管換を受けた。〔一覽〕
10. 12	大蔵省から公務員宿舎として建物15坪の所管換を受けた。〔一覽〕
10. 25	学長島善鄰は願により本官を免ぜられ，理学部教授杉野目晴貞が北海道大学長に任ぜられた。〔一覽〕
11. 5	大蔵省から公務員宿舎として建物42坪の所管換を受けた。〔一覽〕
11. 10	獣医学部電子顕微鏡室建物20坪の所管換を受けた。〔一覽〕

月 日	事 項
11. 12	大蔵省から公務員宿舎として建物15坪の所管換を受けた。〔一覧〕
11. 16	工学部建築研究室より出火した。〔年鑑1956〕
11. 17	水産学専攻科規程を制定した（4. 1 にさかのぼり施行）。〔時報〕
11. 30	第2農場敷地3,997坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
この年	’52. 3の十勝沖地震に関する『十勝沖地震調査報告』が、工学部を中心として理学部、農学部、低温科学研究所、札幌管区气象台などの協力のもとに作成された。〔工史〕

1955年（昭和30）

1. 1 文学部講師知里真志保が1954年度朝日文化賞を受賞した。〔大新1.31〕
1. 6 大蔵省から富良野農場敷地1,967坪の所管換を受けた。〔一覧〕
1. 7 大蔵省から公務員宿舎として建物106坪の所管換を受けた。〔一覧〕
1. 18 農学部講師太田嘉四夫が復職した。〔部局〕
1. 19 開学記念日2. 6を8. 4と改め、開学記念行事日は6. 5と定めた。〔一覧〕
1. 19 北海道大学通則の一部を改正し、教員免許状を受けるために必要な学科目に限り、聴講生に単位取得証明書を交付することにした（’54. 10. 1 にさかのぼり施行）。
2. 10 博物館法の規定にもとづき、博物館に相当する施設として、厚岸博物館が指定された（文部省告示5）。
2. 17 水産学専攻科規程を制定した（’54. 4. 1 にさかのぼり施行）。
3. 10 獣医学部教授山極三郎が馬の伝貧病毒移植に成功した。〔年鑑1956〕
3. 15 大蔵省から水産学部敷地として土地443坪の所管換を受けた。〔一覧〕
3. 15 医学部改築期成会（会長 杉野目晴貞）から、医学部附属病院調理所その他156坪の寄付をうけた。〔一覧〕
3. 16 文学研究科規程、教育学研究科規程、法学研究科規程、経済学研究科規程、理学研究科規程、工学研究科規程、農学研究科規程、獣医学研究科規程、水産学研究科規程が制定された（’53. 4. 1 にさかのぼり施行）。〔時報〕
3. 25 学部学生の卒業式と同時に大学院修士課程修了者学位記授与式を挙行了。〔一覧〕
4. 8 学校教育法施行規則第70条第2号の規定により、医学または歯学の大学院研究科または専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者が指定された（文部省告示39）。
4. 20 北海道大学附置研究所研究生規程を制定した（4. 1 にさかのぼり施行）。〔時報〕
5. 15 『学生生活調査』（’54. 6 調査、北海道大学）が刊行された。
5. 18 北海道大学創基80年記念事業準備委員会規程を制定した（3. 9 にさかのぼ

月 日	事 項
5.	り施行)。〔時報〕 附属図書館でマイクロ撮影機を購入し、'56年より文献複写業務を開始した。 〔部局〕
6. 10	ク拉克精神を呼び戻そうとする趣旨のB. B. A 会が発足した。〔道新6.9〕
6. 21	文部省から農学部本館増築建物556坪の所管換を受けた。〔一覧〕
6. 21	文部省から附属病院病棟新築建物2,404坪の所管換を受けた。〔一覧〕
6. 22	北海道大学通則の一部を改正し、一般教養課程が一般教育課程に、専門教養課程を専門課程に改め、医学進学課程を明記した（4.1にさかのぼり施行）。 〔時報〕
7. 1	国立大学の大学院に置く研究科の名称および課程を定める政令の一部が改正され、大学院に新たに医学研究科が設置された（4.1適用）（政令101）。
7. 1	国立大学設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の教育研究施設として新たに法学部にスラブ研究施設が設置された（文部省令13）。
7. 1	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、文学部の哲学10講座を西洋哲学3講座、中国哲学講座、インド哲学講座、倫理学講座、実験心理学2講座、宗教学講座、社会学講座に、文学5講座を国文学講座、中国文学講座、イギリス文学講座、ドイツ文学講座、ロシア文学講座に、法学部の法律学12講座を憲法講座、行政法講座、刑法講座、民法2講座、商法講座、民事訴訟法講座、社会法講座、国際法講座、比較法講座、法律史講座、法哲学講座、工学部の鉄道学2講座を交通工学2講座に改正した。また、理学部の動物学2講座を3講座、地球物理学2講座を3講座に改正し、医学部に解剖学3講座、生理学2講座、生化学講座、病理学2講座、細菌学講座、薬理学講座、法医学講座、衛生学講座、内科学3講座、外科学2講座、整形外科学講座、産婦人科学講座、眼科学講座、小児科学講座、耳鼻咽喉科学講座、皮膚科学講座、泌尿器科学講座、精神医学講座、放射線医学講座が置かれ、獣医学部に家畜寄生虫病学講座が加えられた（文部省令14）。
7. 11	中川郡常盤村から天塩第1演習林敷地として土地78坪の寄付を受けた。〔一覧〕
8. 3	国立大学の大学院にあつたに置く専攻の名称および課程が定められ、文学研究科に社会学専攻（博士課程）、国史学専攻（博士課程・修士課程）、東洋史学専攻（博士課程、修士課程）、西洋史学専攻（博士課程、修士課程）、法学研究科に民法法専攻（博士課程）、経済学研究科に経済政策専攻（博士課程）、医学研究科に生理系（博士課程）、病理系（博士課程）、社会医学系（博士課程）、内科系（博士課程）、外科系（博士課程）、工学研究科に機械工学専攻（博士課程）が設置された（文部省告示81）。文学研究科に置かれている史学専攻（博士課程、修士課程）が廃止された（文部省令82）。
10. 12	医学研究科規程を制定した（8.3にさかのぼり施行、4.1から適用）。〔時

月 日	事 項
	報]
10. 12	法学部附置スラブ研究所規程が制定された（7. 1 にさかのぼり施行）。
11. 25	北海道大学同窓会結成記念公開学術講演会が開催された。〔時報〕
12. 28	博物館法第29条の規定にもとづき、博物館に相当する施設として、農学部附属博物館、理学部附属臨海実験所水族館、農学部附属植物園が指定された（文部省令108）。

1956年（昭和31）

1. 20	閣議で国立大学の授業料現行年額6,000円を9,000円に値上げすることが決定され、学生の反対運動がおこった。〔大新1.30〕
1. 20	三上二郎から木造平家建98坪（旧病院仮病室）の寄付を受け、50.10.2に財団法人協済会から寄付された木造一部2階建98坪（旧病院売店）と合せて楡影寮（第5寄宿舍）とした。〔北大国有財産沿革〕
3. 10	医学部附属病院西病棟落成式が行われた。〔時報〕
3. 31	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、経済学部の経済学8講座を経済学9講座に、理学部の地球物理学3講座を地球物理学4講座に、医学部に公衆衛生学講座が増設された（4. 1 施行）（文部省令4）。
4. 1	医学部薬学科に薬品製造学講座、衛生化学講座が増設された。
4. 1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され学部附属の教育研究施設として新たに医学部に診療エックス線技師学校、温泉治療研究施設が設置された（文部省令8）。
4. 1	医学部附属診療エックス線技師学校学則が施行された。
4.	一般教養部学生の要望に基づき、時間割の中にホームルームの時間が設けられた。〔大新6.6〕
5. 7	創基80周年記念事業として札幌郡豊平町字簾舞農学部附属簾舞農場山林の一部において植林を実施し、職員、学生1,212人が参加し、約13町歩の面積に信州カラマツ約65,000本を植林した（～5.11）。〔時報〕
5. 18	一般教養部学生大会が開かれ、小選挙区制・教育2法案反対、原・水爆実験反対を決議し続いて市中デモ行進をした。〔大新6.6〕
5. 19	工学部教室685坪の新築工事および実験室97坪の増築工事が落成した。〔一覽〕
5. 24	診療エックス線技師法20条第1号に規定する学校として、医学部附属診療エックス線技師学校が4. 1 付で指定された（文部省告示56）。
5. 29	教員等の勤務時間の特例に関する規程が公布された（7. 1 施行）（文部省訓令4）。
6. 2	スクールバスが購入され運行を開始した。〔大新6.6〕
6. 20	医学部附属温泉治療研究室規程を制定した（4. 1 にさかのぼり施行）。

月 日	事 項
6. 29	檜山郡上の国村から檜山演習林として土地30万坪の寄付を受けた。〔一覽〕
7. 13	文学部東洋史学科教授藤井宏が、卒業論文準備中の2学生に支那学教官研究室入室禁止を言い渡した（第1次藤井事件おこる）。〔大新9.29〕
8. 29	ミンガン大学バンク博士夫妻・医学部教授児玉作左衛門および同講師大場利夫らにより白滝遺跡発掘調査が始められた。〔年鑑1957〕
9. 15	北海道大学創基80周年記念式典を挙行了した。〔一覽〕
9. 15	創基80周年記念館（クラーク会館）定礎式を挙行了した。〔大新9.29〕
9. 15	創基80周年記念式典に際して、米国マサチューセッツ州立大学マーサー総長から杉野目学長に対し、名誉学位が授与された。〔一覽〕
9. 21	文学部教授会が藤井教授の辞表の受理を決定した。〔大新9.29〕
10. 6	水産学部格納庫5坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 22	大学設置基準が公布された（文部省令28）。
11. 14	初代総長佐藤昌介生誕（安政3年）100年に当たり、戦時中鑄潰された胸像が復元され、披露および記念講演会が行われた（胸像は'57.6.5本部前に建立）。〔時報、一覽〕

1957年（昭和32）

1. 5 北海道大学医学部改築期成会（会長杉野目晴貞）から附属病院食堂として建物86坪の寄付を受けた。〔一覽〕
1. 24 医学部教授安部三史がばい煙の人体に及ぼす悪影響に関する調査結果を発表した。〔年鑑1958〕
2. 4 富良野農場土地6,805坪を農林省に所管換した。〔一覽〕
2. 5 水産学部練習船北星丸221.5トンを新造した。〔一覽〕
2. 10 理学部動物飼育室111坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 31 国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、文学部に言語学講座、教育学部に教育制度講座、水産学部に漁法物理学講座が増設された（4.1施行）（文部省令5）。
4. 1 工学部に衛生工学科が設置された。〔一覽〕
4. 1 農学部の農業物理学科が農業工学科に改められた。〔一覽〕
4. 1 大学院理学研究科に地球物理学専攻科が増設された。〔一覽〕
4. 1 文部省が理工系学生8,000人増募計画の実施に着手した（'60年度まで）。
4. 23 理学部附属実験用動物研究室65坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
4. 23 応用電気研究所マイクロ波観測室8坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
5. 13 北海道大学鉱山研究室拡充期成会（代表向田正勝）から工学部実験室として建物18坪の寄付を受けた。〔一覽〕
5. 17 イギリスのクリスマス島水爆実験（5.15）に抗議し、一般教養部、学部学

月 日	事 項
	生の抗議集会が開かれた。〔大新5.31〕
5. 24	学内文化団体が各部の交流のため北海道大学文化団体協議会を結成した。 〔大新5.31〕
6. 3	植物園内附属博物館所蔵のアイヌ民族の丸木舟が重要文化財に指定された。 〔道史〕
6. 4	農学部教室405坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
6. 5	北海道大学交通工学第2研究室増築期成会（代表巻下乙四郎）から工学部実験室として建物60坪の寄付を受けた。〔一覧〕
7. 17	一般教養部を教養部に改めた。〔教養、一覧〕
7. 19	大蔵省から札幌市琴似町宮の森の土地（森林）1,000坪の所管換を受けた。 〔一覧〕
7. 26	公務員宿舍（土地）328坪、烈々布農場（土地）8,665坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
8. 1	山部農場（土地）3,000坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
8. 18	北海道大学交通工学第2研究室増築期成会（代表巻下乙四郎）から工学部鉄道工学実験室として建物28坪の寄付を受けた。〔一覧〕
8. 30	北海道開発庁長官が北大に北海道開発第2次5カ年計画の協力を要請し、学長が全面的に賛意を表明した。〔大新9.11〕
9. 16	早川正秀氏が土地1,500坪をクラーク会館建設のために寄付した（同氏は5月にも1,000万円を寄付）。〔大新9.27〕
9. 20	外国人教師仮設宿舍67坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
9. 24	「都ぞ彌生」の歌碑が恵迪寮横に建立され、除幕式が行われた。〔大新9.27〕
9. 25	水産学部雨天体操場、学生控所その他12坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
9	文学部教授藤井宏が辞表の撤回を表明し、学生の同教授復帰反対運動が起った。〔大新10.20〕
11. 1	学生部内に学生相談室が設けられた。〔大新11.20〕
11. 2	杉野日学長、大沢農学部長、矢島農学部教授、土田事務局長らが渡米し、マサチューセッツ州立大学と北大との間に教授交換協定を取りまとめた。〔一覧〕
11. 20	大蔵省から医学部附属病院登別分院公務員宿舍として建物21坪の所管換を受けた。〔一覧〕
11. 25	農学部屠場19坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 27	第2農場土地300坪を農林省へ所管換した。〔一覧〕
11. 30	工学部パルプ繊維研究室新築期成会（会長大坪喜久太郎）から建物300坪の寄付を受けた。〔一覧〕
11.	北海道大学協同組合が法人組織となり、北海道大学生協同組合となった。
12. 10	理学部動物飼育室45坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
12. 10	農学部附属農場余市果樹園貯蔵庫11坪の新築工事が落成した。〔一覧〕

月 日	事 項
12. 14	獣医学部組織培養室7坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 14	文学部教授会が藤井事件の解決を学部長に一任した。
12. 17	水産学部整備拡充後援会（会長吉谷一次）から水産学部図書館書庫として建物87坪の寄付を受けた。〔一覧〕
12. 18	大蔵省から公務員宿舍として建物40坪の所管換を受けた。〔一覧〕
12. 27	水産学部整備拡充後援会から放射能研究室として建物15坪の寄付を受けた。〔一覧〕

1958年（昭和33）

2. 3 水産学部創基50周年記念協賛会（会長村山佐太郎）から標本室として建物121坪の寄付を受けた。〔一覧〕
3. 14 文学部長が藤井教授問題に関し辞職を勧告しないと公表した。〔大新4.25〕
3. 28 大蔵省から公務員宿舍敷地として土地328坪の引継を受けた。〔一覧〕
3. 28 大蔵省から烈々布農場敷地として土地237坪の引継を受けた。〔一覧〕
3. 29 マサチューセッツ州立大学から交換教授の第一陣として教授M. ドレイクらが農学部に来学した。〔部局、時報〕
3. 31 大学院に薬学研究科が設置された（4.1施行）（文部省令7）。
3. 31 工学部に附属施設として金属化学研究施設が設置された（4.1施行）（文部省令7）。
3. 31 国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、理学部に原子核理論講座、医学部に薬化学講座、薬品分析化学講座、生薬学講座、薬品製造学講座、衛生化学講座、薬剤学講座、薬効学講座を加え、工学部の衛生工学1講座を衛生工学2講座に改め、精密加工学講座を加え、農学部の農業経済学3講座を4講座に改め、水産学部には海洋気象学講座を加えた（4.1施行）（文部省令8）。
4. 1 工学部に精密工学科が増設された。
4. 1 薬学研究科に薬学専攻、法学研究科に公法専攻が増設された。
4. 23 農学部からマサチューセッツ州立大学への交換教授第一陣9名が出発した。〔部局〕
4. 28 富良野農場土地421坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
5. 12 理学部教授牧野佐二郎が「動物染色体の研究」で、元農学部教授 福士 貞 吉（5.21に名誉教授）が「植物ウィルス病の虫媒伝染に関する研究」で学士院賞を受賞した。
5. 27 工学部パルプ繊維研究室新築期成会（会長大坪喜久太郎）から実験室として建物38坪の寄付を受けた。〔一覧〕
6. 2 文部省から農学部教室新築建物635坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
6. 18 薬学研究科規程を制定した（4.1にさかのぼり施行）。〔時報〕

月 日	事 項
6. 30	農学部附属農場養蚕室34坪を焼失した。〔一覧〕
7. 7	低温科学研究所研究室（屋根裏）88坪を焼失した。〔一覧〕
7. 21	文部省から医学部附属病院中央病棟884坪，東病棟2,064坪の引継を受けた。 〔一覧〕
8. 1	医学部附属病院登別分院の土地521坪と登別温泉会社の土地348坪とを相互交換した。〔一覧〕
8. 1	農学部の土地716坪と，札幌市の土地270坪および建物15坪とを相互交換した。 〔一覧〕
8. 23	理学部附属室蘭海藻研究所の土地 1,449 坪および建物76坪と，室蘭市の土地14,935坪と建物35坪とを相互交換した。〔一覧〕
8. 24	農学部附属苫小牧演習林の土地を実測して150万 4,640 坪の増となった。〔一覧〕
8. 31	図書館の新築工事が着工された。〔大新9.12〕
9. 10	北海道大学学位規程を制定した（3.20にさかのぼり施行。修士の学位は'55.1.1から適用。なお旧制の学位規程は医学博士のみが'60.3.31まで，その他は'62.3.31まで有効とした）。
9. 17	工学部附属金属化学研究室規程を制定した（4.1にさかのぼり施行）。
9. 25	地方公務員法による教職員の勤務評定に反対して教養部学生がストライキを行った。〔部局〕
10. 25	学長の任期満了にともなう次期学長選挙の結果，現学長杉野日晴貞が再選され，任期が更新された。〔一覧〕
10. 28	教養部学生が警察官職務執行法に反対してストライキを行った。〔部局〕
11. 19	北海道大学受託研究員規程を制定した（7.1にさかのぼり施行）。
11. 20	大蔵省から公務員宿舍として建物16坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
11. 26	医学部附属病院外来本館 1,240 坪を焼失した。〔一覧〕
12. 1	大蔵省から小樽艇庫および学生宿泊所として建物86坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
12. 5	簾舞農場土地2,006坪を建設省へ所管換した。〔一覧〕
12. 17	法学部附属スラブ研究所規程の一部を改正し，スラブ研究所をスラブ研究室と改称した。〔一覧〕
12. 17	閣議が新長期経済計画を決定した。
12.	クラーク会館建設費用として，米フォード財団から5万ドルが送られ，米からの寄付金総額は6万3,000ドルとなった。〔大新12.15〕

月 日	事 項
1959年（昭和34）	
2. 25	文部省から工学部冶金工学科実験室講義室，新築建物 318 坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
2. 25	医学部附属病院第二外科病棟499坪を焼失した。〔一覧〕
3. 20	医学部附属病院登別分院研究室治療室30坪が増築した。
3. 23	国立学校設置法施行規則第 5 条および第10条の規定にもとづき，事務局ならびに医学部附属病院に部および課が置かれた（4. 1 施行）（文部省令 4）。
3. 25	文部省から農学部講義室，新築建物707坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
3. 25	文部省から教養部講義室，同研究室新築建物 476 坪の引継ぎを受けた（附属図書館に管理替された）。〔一覧〕
3. 31	国立学校設置法施行規則の一部が改正され，教育学部に産業教育計画研究施設が設置された（4. 1 施行）（文部省令 6）。
3. 31	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され，理学部に高分子学講座，工学部に衛生工学講座，精密機器学講座，応用原子核物理学講座がそれぞれ加えられた（4. 1 施行）（文部省令 7）。
4. 1	理学部に高分子学科が増設された。〔一覧〕
5. 30	北海道大学医学部改築期成会（会長杉野目晴貞）から医学部附属病院厨房として建物240坪の寄付を受けた。〔一覧〕
6. 17	教育学部附属教育計画研究室規程を制定した。
6. 25	日米安全保障条約改定に反対して教養部学生がストライキを行った。〔部局〕
6. 28	理学部教授宮原将平，教育学部教授鈴木朝英ら北海道内国立大学教官 303 人が，文部省の発表した教育課程要綱に反対の声明を出した。〔大新9.10〕
7. 1	雲物理学研究会（会長孫野長治）から雲物理観測所として建物12坪の寄付を受けた。〔一覧〕
7. 7	教養部教官会議が，6. 25のストライキに関連し学生21名の譴責処分を決定した。〔大新7.10〕
7. 16	学長が職員組合の「団交」は職場離脱であるとする告示を発表した。〔年鑑1960〕
7. 22	北海道大学体育会弓道部道場建設期成会（会長根井外喜男）から弓道場として建物36坪の寄付を受けた。〔一覧〕
8. 20	中川村長から建物敷地として土地120坪の寄付を受けた。〔一覧〕
8. 21	医学部附属病院登別分院研究室治療室24坪が増築された。〔一覧〕
9. 11	大学当局が6. 25安保改定反対ストで9 学生を譴責処分にし，同日坂元義男教養部長が抜きうち処分の責任をとって辞任した。〔年鑑1961〕
9. 16	学生処分問題をめぐり，学生らが学長を長時間軟禁した。〔年鑑1961〕
9. 18	北海道大学工学部金属化学研究室増築期成会（会長大坪喜久太郎）から金属

月 日	事 項
	化学研究室として建物23坪の寄付を受けた。〔一覽〕
10. 30	工学部コンクリート低温実験室19坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 30	北海道大学創基80周年記念会館建設期成会（会長杉野目晴貞）からクラーク会館として建物1,971坪の寄付を受けた。〔一覽〕
11. 1	医学部温室の建物23坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
11. 3	名誉教授伊藤誠哉が文化功労者となった。〔時報〕
11. 15	大蔵省から公務員宿舎として新築建物210坪の引継ぎを受けた。〔一覽〕
12. 15	水産学部養魚実習所の建物54坪の新築工事が落成した。〔一覽〕

1960年（昭和35）

1. 6	和歌山県東牟婁郡古座川町前田多四郎より和歌山演習林敷地として土地8坪の寄付を受けた。〔一覽〕
1. 6	和歌山県東牟婁郡古座川町西張太郎より和歌山演習林敷地として土地26坪の寄付を受けた。〔一覽〕
1. 19	改訂日米安全保障条約が調印された。
1. 23	楡の会(会長奥田三郎)より学生会館として建物35坪の寄付を受けた。〔一覽〕
1. 23	工学部金属化学研究室増築期成会（会長大坪喜久太郎）より新築建物23坪の寄付を受けた。〔一覽〕
3. 16	国立学校設置法施行規則の規定に基き、北海道大学事務組織規程を制定した（4.1施行、一部は'59.4適用）。〔時報〕
3. 16	北海道大学事務局事務分掌規程、学生部事務分掌規程を制定した（4.1施行）。〔時報〕
3. 24	アイソトープ・センター実験室88坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 25	医学部附属病院中央病棟489坪の新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 31	医学部改築期成会(会長杉野目晴貞)より附属病院厨房として新築建物240坪の寄付を受けた。〔一覽〕
4. 1	工学部に電子工学科、合成化学工学科が増設された。〔一覽〕
4. 1	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、経済学部は経済学9講座を経済学10講座に改め、理学部は高分子学1講座を高分子学3講座に改め、医学部に麻酔学1講座を加え、工学部の通信工学2講座を通信工学1講座に、衛生工学3講座を衛生工学4講座に、精密機器学1講座を精密機器学2講座とし、自動制御工学1講座、電子管工学1講座、工業化学計測1講座、応用原子核物理学1講座、原子炉工業1講座が加えられた（文部省令3）。
5. 2	簾舞農場敷地2,135坪を建設省へ所管換した。〔一覽〕
5. 2	簾舞農場敷地3,118坪を建設省へ所管換した。〔一覽〕
5. 16	角田南農場敷地934坪を農林省へ所管換した。〔一覽〕

月 日	事 項
5. 24	文部省より農学部教室として新築建物856坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
5. 24	文部省より教養部教育研究室として新築建物408坪の引継ぎを受けた（附属図書館に整理替された）。〔一覧〕
5. 24	文部省より放射性同位元素センターとして新築建物88坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
5. 24	安保条約改定反対の教養部学生のストライキが行われ、6月にも断続的に行われた（～5.26）。〔部局〕
6. 1	教育学部教官団が安保問題で国会解散を要望する声明を発表した。〔年鑑1961〕
6. 2	道内6大学教授らが、岸内閣の退陣を求める声明を発表した。〔年鑑1961〕
6. 13	クラーク会館規則を制定した。〔一覧〕
6. 15	全学連主流派が国会突入をはかり警官隊と衝突、東大生樺美智子が死亡した。
6. 16	全道各地で樺美智子の死に対する抗議集会が開かれ、札幌と釧路で学生デモ隊と警官隊が衝突し双方に負傷者がでた。
6. 18	安保阻止統一行動で33万人が国会デモ、4万人が徹夜で国会を包囲した。
6. 19	新安保条約は自然承認となった。
8. 1	檜山演習林の建物130坪を大蔵省へ所管換した。〔一覧〕
8. 31	学生部が『学生生活調査 昭和34年度』を刊行した。
9. 5	大蔵省より水産学部公務員宿舎敷地として土地222坪の所管換を受けた。〔一覧〕
9. 15	クラーク会館の開館式を挙行した。〔時報、一覧〕
10. 14	附属病院中央病棟489坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
10. 20	5月以来の安保改定反対闘争に関係して、北大生2名を含む学生3名が逮捕された。〔大新10.26〕
10. 25	簾舞農場敷地204坪を建設省へ所管換した。〔一覧〕
11. 15	財団法人北海道大学住宅建設協会（会長杉野目晴貞）より職員集会所として、建物90坪の寄付を受けた。〔一覧〕
11. 18	大洋漁業株式会社より水産学部北洋水産研究室として、建物196坪の寄付を受けた。〔一覧〕
12. 2	大蔵省より公務員宿舎として新築建物187坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
12. 27	閣議が国民所得倍增計画（高度成長政策）を決定した。

月 日	事 項
1961年（昭和36）	
2. 6	北海道大学保健診療所規程を制定した。〔一覧〕
3. 17	社団法人北海道建設業協会（会長伊藤豊治）から工学部建築工学科実験室64坪の寄付を受けた。〔一覧〕
3. 20	リニャックアクセレーター研究室73坪の新築が落成した。〔一覧〕
3. 25	文部省より教養部研究室新築建物 245 坪の引継ぎを受けた（附属図書館に整理替された）。〔一覧〕
3. 25	工学部精密工学科教室445坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
4. 1	大学院工学研究科に衛生工学専攻が増設された。
4. 1	国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、法学部に刑事訴訟法講座を加え、理学部の高分子学 3 講座を高分子学 4 講座に改め、工学部の通信工学講座を削り、物理工学講座、電波伝送工学講座、電子回路工学講座、有機合成化学講座、化学反応工学講座、原子炉工学講座、原子炉材料学講座、工業数学講座が加えた（文部省令 8）。
4. 1	文部省が理工系学生20,000人増募の実施に着手した（'63年度完了）。
5. 8	学生寄宿舍（旧桑園寮）建物153坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
5. 16	富良野農場敷地269坪を農林省へ所管換した。〔一覧〕
5. 16	富良野農場敷地361坪を建設省へ所管換した。〔一覧〕
5. 19	北海道大学に工業教員養成所が付置され（法律87）、工学部長浅見義弘が初代所長に併任された。〔一覧〕
5. 26	国土緑化大会植樹行事に出席のため来道中の天皇、皇后がクラーク会館、植物園を訪問された。〔道史、一覧〕
7. 12	北海道大学事務組織規程の一部を改正し、学生部に次長を置いた（4, 1 適用）。
7. 20	文部省から附属病院病棟及び外来中央診療棟1,013坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
7. 20	文部省から理学部地球物理学科実験研究室として新築建物 500 坪の引継ぎを受けた。〔一覧〕
10. 6	文学部においていわゆる第 2 次藤井事件が起った。〔部局〕
10. 7	内村鑑三生誕100年記念講演会が開かれた。〔時報〕
11. 10	北海道大学工業教員養成所学則を制定した（10, 10にさかのぼり施行, 5, 19 適用）。〔時報〕
11. 15	教養部担当教官42人が連署で教養制度の改革につき各部署局長あてに要望書を提出した。〔大新11.25〕
11. 27	工学部受託材料試験に関する規程を制定した（10.1適用）。〔時報〕
12. 11	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（1957法律 167）の

月 日	事 項
	規定にもとづき、北海道大学放射線障害予防規程を制定した。('62. 4. 1 施行) [時報]
12. 11	北海道大学放射性同位元素等管理委員会規程を制定した。('62. 1. 1 施行) [時報]
12. 21	工業教員養成所教室実験室755坪の新築工事が落成した。[一覽]
12. 29	元北海道帝国大学総長高岡熊雄が逝去した。[一覽]
12.	現役自衛隊員の理学研究科地球物理学科の聴講申込みに対し、大学院学生、職員組合が反対運動を起した ('62. 1 自衛隊が申込みを取下げ)。[大新1.25]

1962年（昭和37）

1. 23 海藻研究所の土地1,248坪、建物75坪と室蘭市の建物47坪とを相互交換した。[一覽]
1. 26 富良野農場の土地2,885坪、建物130坪と富良野町の建物46坪を相互交換した。[一覽]
1. 31 附属図書館事務分掌規程を制定した（2. 1 施行）。
1. 31 学部等事務部事務分掌規程を制定した（2. 1 施行）。
2. 9 北海道大学工業教員養成所事務組織及び事務分掌規程を制定した ('61. 5. 19にさかのぼり施行)。
2. 16 文学部教授会が教授藤井宏に辞職勧告をした。[年鑑1963]
2. 21 北海道大学学部附属研究施設の名称変更に伴う関係規程の整備に関する規程を制定した（4. 1 施行）。
3. 25 中央電話交換所77坪の新築工事が落成した。[一覽]
3. 25 電子計算機センター47坪の新築工事が落成した。[一覽]
3. 25 文部省から理学部高分子学科実験研究室として増築建物 838 坪の引継ぎを受けた。[一覽]
3. 25 工学部精密電子工学科教室実験室671坪の増築が落成した。[一覽]
3. 25 工学部合成工学科教室実験室509坪の新築工事が落成した。[一覽]
3. 25 附属病院コバルト160治療室23坪の新築工事が落成した。[一覽]
3. 29 国立学校設置法が改正され、国立工業高等専門学校の設置が決定された。
3. 31 国立大学の講座に関する省令の一部が改正され、文学部史学 5 講座を史学 6 講座に改め、法学部に政治史講座を加え、理学部の高分子学 4 講座を高分子学 5 講座に改め、工学部に機械工学講座、燃焼工学講座を加え、冶金学 4 講座を冶金学 5 講座に改め、電子機器工学講座、固体電子工学講座、高分子化学講座、化学工業材料講座、工業分析化学講座を加え、農学部、木材加工工学講座が加えられた（文部省令11）。
3. この年の卒業生の就職状況は好況であった。[大新4.25]

月 日	事 項
4. 1	工学部に機械工学第二学科が設置された。〔一覽〕
4. 1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の教育研究施設として医学部に癌免疫病理研究施設が設置された（文部省令17）。
4. 1	大学院工学研究科に精密工学専攻が設置された。〔一覽〕
4. 6	藤井教授問題に関し、文学部長から学長へ上申書を提出した。〔部局〕
4. 25	理学部附属臨海実験所規程を制定した（5. 1 施行）。
4. 27	米ソの核実験に反対する道学連約1,500人のデモ隊がアメリカ領事館（札幌市）に抗議した。〔年鑑1963〕
4. 28	北海道大学医学部改築期成会（会長杉野目晴貞）より附属病院入院患者控室54坪の寄付を受けた。〔一覽〕
5. 31	北海道大学東北ネパール学術調査隊（隊長中野征紀）がヒマラヤのチャムラン峰に登頂した。
6. 20	北海道大学教員の教育公務員特例法にもとづく審査規程を制定した。
6. 20	医学部附属癌免疫病理研究施設規程を制定した（4. 1 適用）。
8. 18	教養部理工系実験室1,662坪の増築工事が落成した。
9. 29	練習船おしよろ丸（1,180.64トン）が竣工した。
10. 9	北海道よりパチェラー記念館（75坪）の寄付を受けた。
10. 15	中央教育審議会は「大学教育の改善」のうち「設置および組織編成」「管理運営」「入学試験」について中間報告を出した。
10. 25	学長任期満了に伴う次期学長選挙の結果現学長杉野目晴貞が3選し、任期が更新された。
10. 31	道学連の大学管理法案反対デモで5人が逮捕された。〔年鑑1964〕
11. 1	中央電話交換所57坪の増築工事が落成した。
11. 10	元北海道大学学長伊藤誠哉が逝去した。享年79歳。〔大新11.25〕
11. 28	北海道大学工業教員養成所授業料徴収等に関する規程を制定した（'61. 7. 1 適用）。
12. 5	職員組合が工学研究科に、自衛隊員の修士課程入学試験合格の取消しなどを申し入れた。〔年鑑1964, 工史〕

1963年（昭和38）

1. 16 北海道大学施設計画委員会規程を制定した。〔一覽〕
1. 25 閣議が、大学管理法案の国会提出見送りを決定した。〔年鑑1964〕
1. 28 水産学部実習工場96坪を焼失した。〔一覽〕
2. 15 工学研究科委員会が自衛隊員の大学院入学問題に関し、すでに入学した者は一般学生と同様とし、'64年度以降については委託生とし、一般学生として入学志願する者は現職を退くこと、などを申し合わせた。〔工史〕

月 日	事 項
2. 16	農学部土地152坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
2. 20	北海道大学共同利用施設等管理規程を制定した（4. 1 施行、ただし一部は同日施行）。〔一覧〕
2. 20	北海道大学共同利用施設等管理委員会規程を制定した。〔一覧〕
3. 5	水産学部土地340坪を建設省へ所管換した。〔一覧〕
3. 20	北海道大学名誉学位規程を制定した。〔一覧〕
3. 20	北海道大学工学部応用化学科合成科学工学科拡充期成会（会長大塚博）より工学部化学工学実験室として建物114坪の寄付を受けた。〔一覧〕
3. 20	工学部生産冶金学科学学生実験工場および原子力研究室 298 坪の増築が落成した。〔一覧〕
3. 23	工学部防爆研究室23坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 23	工学部理工系 R・I 研究室60坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 30	工業教員養成所教室および実験室749坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 30	工学部精密電子工学科教室および実験室794坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 30	工学部合成工学科教室および実験室558坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 30	雨天体操場506坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 31	国立学校設置法にもとづき、1953年政令第51号の全部を改正する国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令が制定され、北海道大学の大学院に置かれる研究科の名称および課程は、文学研究科（5年の課程）、教育学研究科（5年の課程）、法学研究科（5年の課程）、経済学研究科（5年の課程）、理学研究科（5年の課程）、医学研究科（4年の課程）、薬学研究科（5年の課程）、工学研究科（5年の課程）、農学研究科（5年の課程）、獣医学研究科（5年の課程）、水産学研究科（5年の課程）、と定められた（4. 1 施行）（政令92）。
3. 31	国立学校設置法の一部が改正され、一般教養に関する教育を一括して行う教養部が置かれることとなった（4. 1 施行）。
4. 1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、学部附属的教育研究施設として水産学部には洋水産研究施設が設置された（文部省令11）。〔一覧〕
4. 1	理学部に化学第2学科が増設された。
4. 1	医学部に生化学第2講座、工学部に産業環境工学講座、機械力学講座、塑性加工工学講座、化学工業装置講座、一般電気工学講座、農学部には木材化学講座がそれぞれ増設された。〔一覧〕
4. 17	北海道大学計算センター規程を制定した。〔一覧〕
4. 17	北海道大学農業改良普及員受託研修生規程を制定した（4. 1 適用）。
4. 29	米国マサチューセッツ州立大学第14代学長ジーン・ポール・マーサー（Jean Paul Mather）および第15代学長ジョン・ウィリアム・レダリー（John William Lederle）に北海道大学名誉博士の称号を授与した。〔一覧〕

月 日	事 項
4.	授業料値上げ（3割強）が行われた。〔年鑑1964〕
5. 19	評議会が、文学部教授藤井宏の分限免職を決定した。〔年鑑1967〕
5. 20	北海道大学図書館委員会規程を制定した。〔一覧〕
5. 20	須田文学部長は、藤井教授事件の責任をとり辞意を表明した。〔年鑑1964〕
5. 30	文部省が藤井宏教授の分限免職を発令した（同人は処分を不服として6. 8 人事院に不利益処分の審査を請求，'64. 11. 27同請求を取下げた）。〔部局〕
6. 7	教養部教室1,806坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
6. 12	附属病院中央診療病棟1,255坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
6. 14	農学部土地904坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
6. 14	公務員宿舍敷地117坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
6. 14	第1農場土地709坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
6. 14	本部土地951坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
7. 8	水産学部養魚実習所土地1,029坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
8. 7	1921年から通算35年にわたり（戦時中一時強制送還された）英語教師を勤め たハロルド・M・レーンが死去した。〔大新9.10〕
8. 7	苫小牧演習林土地16,050坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
8. 27	苫小牧演習林土地7,833坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
9.	教養部校舎新築工事の主要建物が完成、教養部学生が新校舎で授業を受けら れることになった。〔大新9.10〕
10. 10	文部省が理工系教育方法の改善を図るため、「大学教育方法の改善に関する 会議」を設置した。〔年鑑1965〕
10. 16	水産学部附属北洋水産研究施設規程を制定した。〔一覧〕
11. 1	烈々布農場土地237坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
11. 1	公務員宿舍敷地330坪を大蔵省へ引継ぎした。〔一覧〕
11. 28	農林省（新冠種畜場）より農学部附属牧場として土地 105,000 坪の所管換を 受けた。
11.	教養部内に附属図書館の分室を置いた。〔一覧〕
12. 28	第1農場敷地28,737坪を総合運動場へ用途変更した。〔一覧〕

1964年（昭和39）

- | | |
|-------|---|
| 1. 29 | 教職員組合が附属演習林の運営に不正ありとして資料を発表した。〔年鑑1965〕 |
| 2. 3 | 獣医学部畜産学実験室87坪を焼失した。〔一覧〕 |
| 2. 18 | 文部省が「学寮における経費負担区分について」を通達した。 |
| 2. 25 | 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令（文部省令3）
が制定され、北海道大学に置かれる学科および課程ならびに講座および学科目 |

月 日	事 項
	が次のように定められた（'63. 4. 1 適用）。それに伴い国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令（1963政令96）に規定する研究科のうち5年の課程，または4年の課程の研究科の基礎となる講座を博士講座（○印を冠する講座）と称することになった。同時に講座に関する省令（1954文部省令23）は廃止された。 文学部 哲学科・「○西洋哲学第1」，「○西洋哲学第2」，「○西洋哲学第3」，「○中国哲学」，「○インド哲学」，「○倫理学」，「○実験心理学第1」，「○実験心理学第2」，「○宗教学」，「○社会学」，史学科・「○日本史学第1」，「○日本史学第2」，「○東洋史学第1」，「○東洋史学第2」，「○西洋史学第1」，「○西洋史学第2」，文学科・「○国文学」，「○中国文学」，「○イギリス文学」，「○ドイツ文学」，「○ロシア文学」，「○言語学」，（一般教育等）・「哲学」，「心理学」，「歴史学」，「文学」，「社会学」，「人文地理」，「社会思想史」，「英語」，「独語」，「仏語」。 教育学部 教育学科・「○教育計画」，「○教育史学」，「○社会教育」，「○産業教育」，「○特殊教育」，「○生活教育」，「○学校教育」，「○教育制度」，（一般教育等）・「保健体育」。 法学部 法律学科・「○憲法」，「○行政法」，「○刑法」，「○刑事訴訟法」，「○民法第1」，「○民法第2」，「○商法」，「○民事訴訟法」，「○社会法」，「○国際法」，「○比較法」，「○法律史」，「○法哲学」，「○政治学」，「○政治史」，（一般教育等）・「法学」，「政治学」。 経済学部 経済学科・「○経済原論」，「○経済学史」，「○経済政策」，「○社会政策」，「○経済史」，「○貨幣・金融論」，「○財政学」，「○経済統計学」，「○経営学」，「○会计学」，（一般教育等）・「経済学」，「統計学」。 理学部 数学科・「○位相解析学」，「○幾何学」，「○解析学」，「○代数学」，物理学科・「○固体物理学第1」，「○固体物理学第2」，「○固体物理学第3」，「○数理物理学第1」，「○数理物理学第2」，「○原子核理論」，化学科・「○物理化学」，「○無機化学」，「○分析化学」，「○有機化学第1」，「○有機化学第2」，「○生物化学」，地質学鉱物学科・「○岩石学」，「○層位学」，「○鉱床学」，「○鉱物学」，「○燃料地質学」，生物学科・「○植物生理学」，「○植物分類学」，「○植物形態学」，「○動物系統分類学」，「○動物形態学」，「○動物生理学」，地球物理学科・「○陸水学」，「○地震学及び火山学」，「○気象学」，「○応用地球物理学」，高分子学科・「○高分子固体物理学」，「○高分子物理化学」，「○高分子溶液物理学」，「○高分子化学」，「○生体高分子学」，化学第2学科・（一般教育等）「人類学」，「物理学」，「化学」，「生物学」，「地学」，「自然科学概論」，「数学」。 医学部 医学科・「○解剖学第1」，「○解剖学第2」，「○解剖学第3」，「生理学第1」，「○生理学第2」，「○生化学第1」，「○生化学第2」，「○病理学第

月 日	事 項
	1」,「○病理学第2」,「○細菌学」,「○薬理学」,「○法医学」,「○衛生学」,「○公衆衛生学」,「○内科学第1」,「内科学第2」,「内科学第3」,「○外科学第1」,「○外科学第2」,「○整形外科学」,「○産婦人科学」,「○眼科学」,「○小児科学」,「○耳鼻咽喉科学」,「○皮膚科学」,「○泌尿器科学」,「○精神医学」,「○放射線医学」,「○麻醉学」,薬学科・「○薬化学」,「○薬品分析化学」,「○生薬学」,「○薬品製造学」,「○衛生化学」,「○薬剤学」,「○薬効学」。 工学部 土木工学科・「○橋梁学」,「○構造力学」,「○コンクリート工学」,「○港湾工学」,「○河川工学」,「○交通線路工学」,「○交通材料学」,建築工学科・「○建築構造学第1」,「○建築構造学第2」,「○建築材料学」,「○建築計画学第1」,「○建築計画学第2」,「○建築環境学」,衛生工学科・「○上水工学」,「○下水工学」,「○衛生学・水質学」,「○衛生設備工学」,「○産業環境工学」,鉱山工学科・「○鉱山学第1」,「○鉱山学第2」,「○鉱山機械学」,「○選鉱学」,「○応用地質学」,冶金工学科・「○冶金学第1」,「○冶金学第2」,「○冶金学第3」,「○冶金学第4」,「○冶金学第5」,「○冶金学第6」,機械工学科・「○材料力学」,「○流体工学」,「○熱機関学第1」,「○熱機関学第2」,「○燃焼工学」,「○機械工作学」,機械工学第2学科・「○機械設計学」,「○機械力学」,「○塑性加工学」,精密工学科・「○精密加工学」,「○精密機器学第1」,「○精密機器学第2」,「○自動制御工学」,「○物理工学」,電気工学科・「○電気機械学第1」,「○電気機械学第2」,「○電力及び電力応用学第1」,「○電力及び電力応用学第2」,「○電気磁気学」,電子工学科・「○電子管工学」,「○電波伝送工学」,「○電子回路工学」,「○電子機器工学」,「○固体電子工学」,「○電波応用工学」,応用化学科・「○応用化学第1」,「○応用化学第2」,「○応用化学第3」,「○応用化学第4」,「○応用化学第5」,合成化学工学科・「○工業化学計測」,「○化学反応工学」,「○有機合成化学」,「○高分子化学」,「○化学工業材料」,「○化学工業装置」,(共通講座)・「○基礎原子核工学」,「○原子炉工学」,「○原子炉材料学」,「○理学第1」,「○理学第2」,「○工業数学」,「○工業分析化学」,「○一般電気工学」,(一般教育等)・「図学」。 農学部 農学科・「○食用作物学」,「○工藝作物学」,「○作物育種学」,「○果樹」,蔬菜園芸学」,「○花卉・造園学」,農業経済学科・「○農政学」,「○農業経営学」,「○農業開発論」,「○農業協同組合論」,農業生物学科・「○植物寄生病学・樹病学」,「○植物ウイルス病学・菌学」,「○作物生理学」,「○応用動物学」,「○昆虫学」,「○蚕学」,農芸化学科・「○土壤学・肥料学」,「○食品栄養化学」,「○生物化学」,「○農産製造学」,「○応用菌学」,林学科・「○森林経理学」,「○造林学」,「○砂防工学」,「○林政学」,林産学科・「○木材理学」,「○林産製造学」,「○木材加工学」,「○木材化学」,畜産学科・「○家畜育種学」,「○家畜飼養学」,「○畜産食品製造学」,「○皮革製造学」,農薬工学科・「○土地改良学」,「○農業物理学」,「○農業機械学」。

月 日	事 項
	獣医学部 獣医学科・「○家畜内科学」,「○家畜外科学」,「○家畜衛生学」,「○比較病理学」,「○家畜解剖学」,「○獣医生理学」,「○獣医公衆衛生学」,「○家畜生化学」,「○家畜伝染病学」,「○家畜薬理学」,「○家畜臨床繁殖学」,「○家畜寄生虫病学」。 水産学部 水産増殖学科・「○水産植物学」,「○発生学・遺伝学」,「○水産動物学」,「○生理学・生態学」,「○浮遊生物学」,「○淡水増殖学」,「○鹹水増殖学」,水産製造学科・「○水産化学」,「○水産利用学」,「○水産生物化学」,「○魚油化学」,「○海洋化学」,「○微生物学」,「○水産食品製造学」,「○水産食品化学」,漁業学科・「○漁業学」,「○漁法物理学」,「○漁具物理学」,「○水産機械学」,「○水産経営学」,「○水産資源学」,遠洋漁業学科・「○遠洋漁業学」,「○海洋学・気象学」,「○航海学」,「○船舶運用学」,「○航海測器学」,「○漁船工学」,・水産教員養成課程。
2. 25	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令（文部省令4）をもって、北海道大学における大学附置の研究所に置かれる研究部門が次のように定められた（'63. 4. 1 適用）。 低温科学研究所 物理学, 応用物理学, 気象学, 海洋学, 雪害科学, 生物学, 医学。 応用電気研究所 電子回路, 電波応用, 物理, 化学, 生理, 生体物理, 応用数学, メディカルエレクトロニクス, 電子機器分析, メディカルトランスジェネレーター。 触媒研究所 理論科学, 触媒構造学, 物理化学, 化学動力学, 有機触媒。 結核研究所 予防, 細菌, 化学, 病理。
2. 28	農学部木材加工実験室43坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 11	水産学部水産製造実習室152坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 24	北海道大学における各種委員会の整備, 統廃合計画に基づき関係規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
3. 24	医学部附属病院規程を制定した（4. 1 施行）。〔一覧〕
3. 24	農学部附属演習林規程を制定した（3. 25 施行）。〔一覧〕
3. 25	正門守衛室16坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	教養部大講堂242坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	工学部機械工学科第2学科実験室A棟174坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	獣医学部教室および附属家畜病院計849坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	触媒研究所研究室137坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	応用電気研究所研究室134坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	教養部教育研究室286坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 30	水産学科化学細菌学実験室267坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
4. 1	国立学校設置法施行規則（1949文部省令23）の全部が改正され, 医学部附属

月 日	事 項
	病院に登別分院が置かれ、学部附属の教育施設または研究施設として、教育学部に「産業教育計画研究施設」、法学部に「スラブ研究施設」、理学部に「臨海実験所、海草研究施設」、医学部に「看護学校、助産婦学校、診療エックス線技師学校、温泉治療研究施設、癌免疫病理研究施設」、工学部に「金属化学研究施設」、農学部「植物園、農場、演習林、牧場、酪農科学研究施設」、獣医学部に「家畜病院」、水産学部に「練習船おしよろ丸、練習船北星丸、北洋水産研究施設」がそれぞれ置かれた(文部省令11)。〔一覽〕
4. 1	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、工学部に「応用物理学科」が加えられ、水産学部「水産製造学科」は、「水産食品学科」(「○食品化学第1」,「○食品化学第2」,「○生物化学」,「○微生物学」,「○食品製造学」の5講座)と「水産化学科」(「○水産高分子化学」,「○漁油化学」,「○海洋化学」,の3講座)とに改組され、法学部法律学科「○商法」講座が「○商法第1」講座に改められ、その次に「○商法第2」講座が、経済学部経済学科「○会計学」講座の次に「○国際経済論」講座が、理学部化学第2学科に「○量子化学」,「○構造化学」および「○平衡論」の3講座が、工学部土木工学科「○河川工学」講座の次に「○土質工学」,「防災工学」の2講座が、機械工学第2学科の「○塑性加工学」講座の次に「○機械材料学」と「○伝熱工学」の2講座が、同学部共通講座に「○工業力学」講座が、農学部農学経済学科に「○農業市場論」講座が、農業工学科に「○農業原動機学」講座がそれぞれ加えられた(○印を冠するものは博士講座)(文部省令12)。〔一覽〕
4. 1	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令をもって、低温科学研究所の研究部門中、雪害科学の次に凍上学が加えられ、応用電気研究所の研究部門中、メディカルトランスジューサーをメディカルトランスデューサーに改め、その次にメディカルテレメーターが加えられ、触媒研究所の研究部門中、有機触媒の次に酸塩基触媒が加えられた(文部省令10)。〔一覽〕
4. 3	国立学校特別会計法が制定され、同日施行され、'64年度の予算から適用された。これに伴い、北海道大学においても歳入歳出予算が国立学校特別会計予算となった(法律55)。〔一覽〕
4. 30	北海道から寄付を受けたバチエラー記念館を(62.10)、農学部附属博物館の分館として開館した。〔一覽〕
5. 17	雨竜地方演習林立木7,678立方メートルを焼失した。〔一覽〕
5. 28	北海道大学教職課程委員会規程を制定した(4.1適用)。〔一覽〕
5. 30	医学部附属病院諸料金規程を制定した(6.1施行)。〔一覽〕
6. 27	農学部附属牧場規程を制定した(4.1適用)。〔一覽〕
6. 30	登別分院の土地207坪と立花豊次の土地305坪を交換した。〔一覽〕
7. 7	北海道大学体育館建設期成会(会長杉野目晴貞)から、体育館256坪(増築

月 日	事 項
	分)の寄付を受けた。〔一覧〕
8. 9	元学長島善鄰が逝去した。〔一覧〕
8. 17	教養部移行委員会内規を制定した。〔部局〕
8. 31	文部省が大学拡充整備計画を決定した。
8.	文部省が「〇〇大学学寮管理運営規則」(参考案)を通達した。
9. 4	閣議が「欠員不補充の強化について」を決定した。
11. 3	北海道大学交響楽団が北海道文化奨励賞を受賞した。〔大新10.25〕
11. 24	北光公務員宿舍13戸の新築が落成した。〔一覧〕
12. 8	附属病院中央診療病棟1,769坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
12. 15	簾舞農場256,416坪,角田農場718,614坪,角田南農場20,121坪,富良野農場1,199,351坪,山部農場573,403坪,雨竜地方演習林3,390,366坪,中川地方演習林131,563坪,天塩地方演習林231,534坪を農林省へ所管換した。〔一覧〕
この年	学生部が『年報アルバイトあっせん及び就職状況 昭和38年度』を刊行した。

1965年(昭和40)

2. 20 北海道大学工学部応用化学科,合成化学工学科拡充期成会(会長大塚博)より化学工学系研究室として建物195坪の寄付を受けた。〔一覧〕
2. 学生部製作の新入生向映画「エルムの学園」が完成,公開された。〔時報〕
3. 12 学士院総会で,農学部教授長尾正人,助教授高橋万右衛門の共同研究「イネにおける12連鎖群の研究」に学士院賞授与が決定した。〔時報〕
3. 14 日高山系縦走の山岳部パーティ6人が,札内川十の沢でなだれのため遭難,6月全員の遺体を収容した。〔年鑑1966〕
3. 23 35年間在勤した外国人教師ヘルマン・ヘッカー(Herman Hecker)に北海道大学名誉博士の称号を授与した。〔一覧〕
3. 25 中央配電所58坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 理学部化学第2学科教室および実験室675坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 工学部機械工学第2学科実験室A棟302坪の増築工事ならびに土木工学科実験室87坪およびエリアモニター研究室19坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 獣医学部教室および実験室661坪平病入院舎49坪,伝染病入院舎26坪,環境調整装置20坪の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 教養部教育研究室1,732坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 応用電気研究所研究室886坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 触媒研究所研究室528坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 工業教員養成所教室および実験室40坪の増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 『北海道大学創基八十年史』を刊行した。

月 日	事 項
3・31	国立学校設置法の一部を改正する法律が制定され、薬学部が増設された(4. 1 施行)(法律15)。
3. 31	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、附置研究所附属の研究施設として低温科学研究所に「流水研究施設」が置かれた(4. 1 施行)(文部省令15)。
3. 31	国立学校設置法の一部が改正され、北海道大学に薬学部が設置された(4. 1 適用)(法律15)。
3. 31	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、薬学部の設置に伴い、医学部薬学科が分離独立し、薬学部薬学科および製薬化学科が置かれた。 そのほか、文学部文学科「○国文学」講座の次に「○国語学」講座が、理学部化学第2学科「○平衡論」講座の次に「○液体化学」および「○固体化学」の2講座が、医学部医学科「○麻酔学」講座の次に「○脳神経外科学」講座が、工学部土木工学科「○交通材料学」講座の次に「○交通計画学」および「○交通管理工学」の2講座が、機械工学第2学科「○伝熱工学」講座の次に「○流体工学第2」講座が、応用物理学科に「○応用数理解物理学」および「○応用計測学」の2講座が、共通講座の「○工業力学第1」講座の次に「○工業力学第2」講座が、農学部農業工学科「○農業物理学」講座の次に「○土質改善学」講座が、水産学部水産化学科「○海洋化学」講座の次に「○分析化学」講座が、それぞれ加えられた。(○印を冠するものは博士講座)(4. 1 施行)(1965 文部省令20)。
5. 1	薬学部長に教授赤木満洲男が任命された。[部局]
5. 20	大学祭に関して教養部長代理が軟禁され、警察官が導入された。[教養]
6. 16	薬学部規程を制定した(4. 1 適用)。[一覧]
6. 17	図書館新宮工事が完了し落成式を挙行した。[部局]
6. 22	教養部学生が大学祭開催をめぐる警察官導入や学生逮捕に抗議して授業を放棄し集会を開いた。[年鑑1966]
6. 25	日韓基本条約と関係協定が調印された。
6. 25	「日韓条約」批准阻止のデモで学生5名が逮捕された。[大新6.25]
6. 30	工学部土木工学科研究室710坪の新築工事が落成した。[一覧]
7. 2	ノースカロライナ州立大学副学長ハリー・チャールズ・ケリー (Harry Charles Kelly), シェル石油会社最高技術顧問(前英国オックスフォード大学教授), ロバート・ロビンソン (Robert Robinson) 卿に北海道大学名誉博士の称号を授与した。[一覧]
7. 28	北海道大学部局長選考規程を制定した。[一覧]
7. 28	北海道大学部局長任期規程を制定した。[一覧]
7. 28	教養部長選考規程を制定した。[一覧]
7. 28	理学部附属臨海実験所水族館および理学部附属臨海実験所博物館縦覧規程を

月 日	事 項
	制定した（4. 1 適用）。〔一覧〕
7. 1	教養部学生委員会が設置され、学生と定期的に話し合いをもつことになった。 〔年鑑1966〕
8. 12	警察官導入事件につき杉野目学長名で告示が出された。〔年鑑1966〕
10. 8	檜山地方演習林用地として、坂本重治より土地4,247坪を購入した。〔一覧〕
10. 20	北海道大学教養部審議会規程を制定した。
10. 20	低温科学研究所附属流水研究施設規程を制定した。
10. 20	北海道大学学生協議会が『北海道大学大学院白書』を刊行した。
10. 21	演習林名寄寄種試験用地として、久保光軌ほか9名より土地合計59,991坪を購入した。
11. 25	財団法人共済会会長（高瀬洋四郎）より建物100坪の寄付を受けた。

1966年（昭和41）

1. 26 農学部附属酪農科学研究施設規程を制定した。〔一覧〕
2. 4 北海道大学自家用電気工作物保安規程を制定した（9. 1 施行）。〔一覧〕
2. 16 北海道大学名誉教授授与規程（1950. 5. 21）を廃止し、北海道大学名誉教授称号授与規程を制定した。〔一覧〕
2. 21 最高裁が「はがき脅迫事件」の上告を棄却し、農学部講師太田被告の有罪が確定した。〔年鑑1967〕
3. 13 農学部講師太田嘉四夫が国家公務員法第38条により失職した。〔部局〕
3. 22 低温科学研究所附属流水研究施設建物 446 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 法学部、経済学部、管理棟および教官研究室 3,379 平方メートル新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 農学部農業工学機械実験室1,699平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 応用電気研究所研究室1,183平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 理学部化学第2科教官実験室 2,271 平方メートルの増築工事が落成した。
〔一覧〕
3. 25 工学部研究室棟5,716平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 獣医学部教室および実験室3,816平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 医学部附属病院臨床研究室棟 1,451 平方メートルの増築工事が落成した。
〔一覧〕
4. 5 国立学校設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の教育施設および研究施設として、文学部に北方文化研究施設、理学部に浦河地震観測所、医学部に衛生検査技師学校、水産学部には洞爺湖臨湖実験所、七飯養魚実習施設がそれぞれ置かれた（4. 1 適用）（文部省令22）。

月 日	事 項
4. 5	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、経済学部「経営学科」が設置され、「○経営学」および「○会計学」の講座が経済学科から分離され、経営学科に置かれ、水産学部漁業学科と遠洋漁業学科とが改組され、漁業学科となり、「△漁具漁法学」、「△漁具設計学」、「△水産機械学」、「△漁業測器学」、「△水産経営学」、「△漁船学」、「△漁船運用学」、「△水産資源学」、「△漁揚学」、「△航海学」および「○海洋学・気象学」の各講座ならびに水産教員養成課程が置かれた。また、教育学部教育学科に「○発達心理学」講座が、法学部法律学科に「○政治思想史」講座が、理学部化学第2学科に「○生物有機化学」および「○放射化学」の2講座が、薬学部製薬化学科に「○薬品合成化学」および「○薬品有機化学」の2講座が、工学部土木工学科に「○交通構造学」講座が、同応用物理学科に「○応用光学」および「○応用物性学第1」の2講座が、同共通講座に「○工業分析化学第2」講座が、農学部農芸化学科に「○微生物工学」講座が、同農業工学科に「○農畜産加工機械」講座が、水産学部水産化学科に「○化学工学」講座がそれぞれ増設され、理学部数学科「○解析学」講座が「○函数方程式論」講座に、工学部共通講座「○工業分析化学」講座が「○工業分析化学第1」講座に名称変更された（4. 1 適用）（文部省令23）（○印を冠するものは博士課程、△印を冠するものは修士課程）。
4. 5	低温科学研究所に植物凍害科学部門が増設された。〔一覧〕
4. 15	医学部附属診療エックス線技師学校に専攻科が4. 1 付けで設置された（文部省告示203）
4. 16	医学部附属衛生検査技師学校が衛生検査技師法に規定する学校として指定された。〔一覧〕
4. 19	北海道大学国有財産取扱規程を制定した。〔一覧〕
4. 19	附属図書館閲覧規程を制定した。〔一覧〕
4. 19	医学部附属衛生検査技師学校学則を制定した。〔一覧〕
4. 19	医学部附属診療エックス線技師学校学則を制定した。〔一覧〕
4. 19	北海道大学創基80周年記念事業のひとつとしてクラーク会館にパイプオルガンを設置した。〔一覧〕
5. 23	学生寮規則の改正をめぐり学生側と学校側が対立、学生たちが抗議集会を開いた。〔年鑑1967〕
6. 24	附属病院の無給医局員が身分・待遇改善策を要求しストを行った（11月再びスト）。〔年鑑1968〕
6. 24	北海道大学学寮規則（1954. 9. 3）の全部を改正する規則を制定した（7. 1 施行）。〔一覧〕
6. 27	紋別市に低温科学研究所流水研究施設の庁舎が完成した。〔部局〕
7. 20	医学部附属看護学校学則を制定した（4. 1 適用）。〔一覧〕

月 日	事 項
7. 21	医学部附属助産婦学校学則を制定した(4.1適用)〔一覧〕
7. 21	水産学部第2寄宿舎敷地7,894平方メートルを購入した。〔一覧〕
8. 4	医学部附属病院薬剤サービス棟, 精神科隔離病棟5,100平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
8. 14	低温科学研究所創立25周年を記念し, 低温科学国際会議を開催した(～8.19)。〔部局〕
9. 15	北海道大学創基90周年記念式典を挙行了。〔一覧〕
9. 21	英国大使館文化参事官E・W・Fトムリン氏および同広報担当参事官ジョン・フィゲス氏から北方文化研究施設分室として旧マンロー邸の寄贈を受けた(土地19,371平方メートル, 建物283平方メートル)。〔一覧〕
9. 21	水産学部附属洞爺湖臨湖実験所規程を制定した。〔一覧〕
9. 21	水産学部附属七飯養魚実験施設規程を制定した。〔一覧〕
9. 24	学長杉野目晴貞の任期満了に伴う学長選挙が行われ, 新たに理学科長古市二郎が選出された(～9.27)。
9.	「北海道大学学生生活の分析」(『北海道大学教育学部紀要』第12号所収)が発表された。
10. 25	杉野目学長任期満了により退職し, 理学科長古市二郎が北海道大学長に任ぜられた。〔一覧〕
11. 1	医学部附属病院事務分掌規程の全部を改正する規程を制定した。〔一覧〕
11. 5	北大アフリカ・パチュアナランド学術調査隊(倉知康隊長ほか3人)が出発した('67.3.18帰国)。〔年鑑1968〕
11. 15	教養部報『璣珞』が創刊された。〔部局〕
11. 30	工学部講義室棟, 製図室棟2,657平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	工学部研究室棟3,687平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	法学, 経済学部研究室棟2,711平方メートル, 共通講義棟2,168平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
12. 8	北海道大学長の任命に係る職員の宣誓に関する規程を制定した。〔一覧〕

1967年(昭和42)

1. 3 北大, 広島大合同の南米チリのパタゴニア調査第2次隊が出発した(4.25帰国)。〔年鑑1968〕
1. 30 附属図書館報『楡蔭』が創刊された。〔部局〕
2. 15 文学部附属北方文化研究施設規程を制定した。これに伴い北方文化研究室が廃止された。〔一覧〕
2. 22 古市学長が急逝した。〔一覧〕
2. 22 古市学長の逝去に伴い学長事務取扱に阿部興工学部長が任命された。〔一覧〕

月 日	事 項
3. 8	北海道大学公印規程を制定した。〔一覽〕
3. 9	故北海道大学長理学博士古市二郎の大学葬が体育館で行われた。〔一覽〕
3. 15	低温科学研究所規程を制定した（4. 1 施行）。〔一覽〕
3. 15	応用電気研究所規程を制定した（4. 1 施行）。〔一覽〕
3. 15	結核研究所規程を制定した（4. 1 施行）。〔一覽〕
3. 23	'66年秋、楡影寮、女子寮、月寒寮、恵迪寮で寮生による補充入寮選考を実施したことに対し、新寮規則違反のかどで各寮長を無期停学処分とする公示が出された。〔大新3.25.4.2〕
3. 25	外国人留学生会館963平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 25	農学部研究温室1,343平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 25	医学部基礎医学実験研究室6,005平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 25	附属病院 R・I 診療棟及び病棟4,856平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 25	和歌山地方演習林苗圃地875平方メートルを購入した。〔一覽〕
3. 25	教養部体育教官研究室及び体育館 812 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 25	薬学部製薬化学科実験研究室棟 4,128 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 25	理学部附属浦田地震観測所 210 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
4. 1	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、工学部に原子工学科が置かれた（文部省令3）。 また、法学部法律学科に「○国際私法」講座が、経済学部経営学科に「○労務管理論」、 「○経営管理論」の2講座が、理学部数学科に「○多様体論」講座が、薬学部製薬化学科に「○微生物薬品化学」、 「○薬品生物化学」の2講座が、工学部応用物理学科に「○応用物性学第1」、 「○応用物性学第2」の2講座が、農学部農芸化学科に「○作物栄養学」講座が各々増設され、文学部文学科 「○イギリス文学」が「○英米文学」に、「○ドイツ文学」が「○独文学」に、 「○ロシア文学」が「○ロシア文学」に、工学部土木工学科「○交通構造学」が「○交通施設設計学」に、 水産学部漁業学科「△水産資源学」が「△資源生物学」に、「○航海学」が「△漁業航海学」に、「△水産機械学」が「△漁業機械学」に、「△漁船学」が「△漁船工学」に各々名称変更がなされた。（○印を冠するものは博士講座、△印を冠するものは修士講座）。〔一覽〕
4. 10	新入学生が初めて2,000人を超え開学以来のマンモス入学式が行われた。〔道新4.10(夕)〕
4. 18	古市学長逝去にともなう学長選挙が行われ、名誉教授堀内寿郎が選出された（～4. 21）。〔一覽〕
4.	恵迪寮、女子寮の入寮者選考が大学当局と寮生とで各々別に行われるなどの

月 日	事 項
	混乱があった。〔道新4.11(夕)〕
5. 1	名誉教授理化学博士堀内寿郎が学長に任ぜられた。〔一覽〕
5. 8	堀内学長就任講演会を体育館において開催した。〔一覽〕
5. 17	北海道大学外国人留学生会館規則を制定した(4. 1 施行)。〔一覽〕
5. 22	学長と北大寮連などの間で寮問題についての交渉がもたれ、学長が寮運営は実質的に従来通り寮生が運営するようにしたいと発言した。〔大新5.25〕
5. 25	医学部自治会が登録医制度に反対、白衣姿で市中デモを行った。〔道新5.26〕
5. 29	外国人留学生会館が完成し、開館式が行われた(5.15現在外国人留学生 33 名)。〔時報〕
5.	北方文化研究施設が従来の『北方文化研究報告』『ユーラシア文化研究』を合併した『北方文化研究』を発刊した。
6. 1	国立学校設置法の一部が改正され、歯学部が設置された(法律18)。
6. 1	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科に関する省令の一部が改正され、歯学部の設置に伴い歯学科が設置され、また、「○歯科保存学第1」、「○歯科補綴学第1」、「○口腔外科学」の3講座が置かれた(文部省令13)。 工学部精密工学科に「○精密加工学第2」、同応用化学科に「○応用化学第6」、同共通講座に「○工業物理学」が各々増設され、工学部精密工学科「○精密加工学」が「○精密加工学第1」に名称変更がなされた。(○印を冠するものは博士講座) 〔一覽〕
6. 1	国立大学の大学附置研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、応用電気研究所に強誘電体部門が加えられた(文部省令12)。
6. 1	歯学部長事務取扱に医学部教授安部三史が任命された。
6. 14	北海道大学が発行する出版物等の保存に関する規程を制定した。〔一覽〕
6. 30	第1回歯学進学課程入学者(43名)の入学式が举行された。〔部局〕
7. 10	登録医制度案に反対し、インターン生がストに入った。7. 11医学部学生自治会も同調した。〔年鑑1968〕
7. 16	歯学部教授富田喜内が初代歯学部附属病院長に発令された。〔部局〕
7. 25	歯学部附属病院入院診療棟14平方メートル、外来診療棟 459 平方メートルの増築工事が落成した。〔一覽〕
8. 1	歯学部附属病院が開院した。〔一覽〕
8. 28	堀内学長がチェコスロバキアで開催の国際純正応用化学連合委員会に出席のため渡欧、帰路米国イリノイ州ノースウェスタン大学で開催のイパチエフ百年祭記念触媒に関するシンポジウムに出席のため渡米した。〔一覽〕
9. 14	学生運動の路線争いによる暴力事件がしばしば起り北大で初めて負傷者が出た。〔道新9.20〕
9. 20	医学部附属病院規程の全部を改正した。〔一覽〕
9. 20	歯学部附属病院規程を制定した。〔一覽〕

月 日	事 項
9. 20	歯学部附属病院諸料金規程を制定した。〔一覧〕
9. 20	名寄育種所178平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 1	理学部助教授桂田芳枝が昇格，北大で初めての女性教授が誕生した。〔時報〕
10. 18	農学部規程の全部を改正した。〔一覧〕
11. 15	理学部附属浦河地震観測所規程を制定した。〔一覧〕
11. 30	経済学部研究室棟546平方メートル文学部教室研究室棟4,692平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
12. 8	北海道で初めての原子炉，工学部原子工学科のバルス中性子基礎実験装置が完成，作動を開始した。〔道新12.9〕
12. 9	獣医学部実験動物舎176平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 20	医学部附属病院諸料金規程の全部を改正した。〔一覧〕
12. 25	日高牧場総合厩舎672平方メートルの新築工事が落成した。

1968年（昭和43）

2. 28 青年医師連合北大支部（68人）と札幌医大支部（53人）が研修医の登録医制度に反対して医師国家試験のボイコットを決議した。〔道新2.29〕
3. 19 薬学部実験研究室棟4,003平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 20 薬学部RI実験室100平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 工学部銅製可変水路実験室363平方メートルの新築工事ならびに製図室および教室研究室棟2,742平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 教養部研究室1,514平方メートル，教室455平方メートルの増築工事および講義室818平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
- 低温科学研究所研究室棟2,892平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 28 医学部附属病院ペーサー・トロロン室255平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 28 東大安田講堂が「全共闘」学生に占拠され，卒業式が中止された。
3. 30 歯学部附属病院が生活保護法による医療機関に指定された。〔部局〕
4. 1 国立大学の学科および課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され，本産学部漁業学科の「漁場学」，「資源生物学」，「漁具漁法学」，「漁具設計学」，「漁業機械学」，「漁業測器学」および「水産経営学」の7講座が修士講座から博士講座に改められた（文部省令8）。
4. 4 大雪山系旭岳積雪量調査中のセスナ機が消息を断ち，4.8理学部地球物理学科助手田澤誠一，同葛西俊之ほか1名の遺体が発見された。〔年鑑1969〕
4. 16 大蔵省から低温科学研究所附属流水研究施設公務員宿舍敷地として土地344平方メートルの所管換を受けた。〔一覧〕
4. 24 医学部附属病院臨床研究生規程を制定した。〔一覧〕

月 日	事 項
4. 24	北海道大学構内交通計画委員会規程を制定した。
5. 1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、理学部附属の「海草研究施設」が「海藻研究施設」に名称変更された（文部省令12）。
5. 13	宿舍敷地の中 130 平方メートル（本部敷地58平方メートルを含む）と、民有地130平方メートルを相互交換した。〔一覽〕
5. 18	「ベトナム反戦」を掲げて学生30人がデモ、1 人が逮捕された。〔道新5.19〕
6. 10	農学部附属演習林雨竜地方演習林敷地67,153平方メートルを公共物へ編入した（建設省）。〔一覽〕
6. 12	国立大学の学科および課程並びに講座および学科目に関する省令の一部が改正され、文学部文学科に「○英語学」講座が、法学部法律学科に「○行政学」講座が、経済学部経営学科に「○市場論」および「○経営形態論」の 2 講座が、理学部数学科に「○函数論」講座が、歯学部歯学科に「○口腔解剖学第 1」,「○口腔生理学」,「○口腔生化学」および「○口腔病理学」の 4 講座が、薬学部製薬化学科に「○植物薬品化学」および「○薬品物理化学」の 2 講座が、工学部電気工学科に「○電気回路学」講座が、同原子工学科に「○放射線源工学」および「○エネルギー変換工学」の 2 講座が、農学部農芸化学科に「○農薬化学」講座がそれぞれ増設され、工学部土木工学科「○交通施設設計学」講座が「○交通構造工学」講座に名称変更された（文部省令17）。
6. 18	北海道大学会計監査実施規程を制定した。〔一覽〕
6. 30	「長沼、千歳ミサイル基地設置阻止北大生協議会」主催の決起集会が空知管内長沼町で開かれ、学生12人が逮捕された。〔道新7.1〕
7. 17	水産学研究科規程の全部を改正した（4. 1 適用）。〔一覽〕
7. 18	農学部附属演習林天塩地方演習林立木195リーバーを焼失した。〔一覽〕
8. 15	東京・銀座の数寄屋橋で、同志社大学教授鶴見俊輔らも参加して「北大わだつみ像」建設のための募金が行われた。〔道新8.16〕
8. 26	農学部附属農場第 1 農場管理棟、実験棟 1,991 平方メートル、同第 2 農場牛舎、乳製品加工所2,034平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
8. 26	体育館物品庫82平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
8. 31	医学部基礎医学管理室2,579平方メートル、同臨床講義室737平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
9. 18	歯学部附属病院臨床研究生規程を制定した（7. 1 適用）。〔一覽〕
9. 21	農学部附属農場第 1 農場養蚕部乾繭室17平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 9	農学部附属演習林苫小牧地方演習林公務員宿舎 303 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 9	農学部附属農場余市果樹園公務員宿舎 101 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕

月 日	事 項
10. 16	工学研究科課程の全部を改正した。〔一覽〕
10. 23	教養部教官が中心となり、学内に研究・教育問題懇談会が発足、「大学の制度と自治に関するシンポジウム」と題し第1回の会合が開かれた。〔道新10.24〕
11. 13	農学部附属演習林雨竜地方演習林製作工場選別室およびチップ貯蔵庫77平方メートルの増築工事が落成した。〔一覽〕
11. 15	全国大学院生統一要求運動日。北大では9学科で学生が研究を放棄、大学院委員会（委員長堀内学長）と話し合いを行った。〔道新11.16〕
11. 15	低温科学研究所低温棟等2,335平方メートルの新築工事、同附属流水研究施設機器庫20平方メートルの増築工事が落成した。〔一覽〕
11. 20	薬学部薬用温室47平方メートルの増築工事が落成した。〔一覽〕
11. 30	中央第1公務員宿舍2,019平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
11. 30	低温科学研究所に30の低温室よりなる低温室棟が完成また同研究所附属流水施設枝幸レーダー機器室40平方メートルの新築工事が落成した。〔部局一覽〕
11. 30	医学部基礎医学実験研究棟、臨床実験研究棟12,179平方メートルの新築工事、同基礎医学管理棟33平方メートルの増築工事が落成した。〔一覽〕
11. 30	工学部A棟、管理室、中央棟4,168平方メートルの新築工事、同C棟1,631平方メートルの増築工事が落成した。〔一覽〕
12. 10	農学部附属農場第1農場小家畜飼育室441平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
12. 16	太田嘉四夫が農学部講師（演習林）に採用された。〔部局〕
12. 18	農学部作物実験室A、B苗圃観測管理室72平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
12. 20	理学部極低温液化センター642平方メートルの新築工事が落成した。
12. 25	医学部附属病院寄宿舎、管理棟、空中歩廊2,772平方メートルの新築工事が落成した。
12. 27	看護婦宿舍3,475平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
12.	理学部では、学部運営に学生を含めた各層の意見を反映させるため「学部運営検討委員会」の設置を決定した。〔道新12.20〕
12.	学生、職員の対話を目的として、学生部の全学的広報誌『えるむ』が発行された。〔道新12.21〕

1969年（昭和44）

- | | |
|-------|--|
| 1. 18 | 東京大学に機動隊8,500人が出動、ガス弾と放水で安田講堂などの封鎖を排除した。 |
| 1. 28 | 教育学部で、学生を含めた運営協議会の設置、学部長選挙への学生参加など学部運営の改革を決めた。〔道新1.29〕 |

月 日	事 項
1. 28	医学部細菌1号動物室25平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
1. 30	工学部風洞装置室490平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
2. 10	財団法人共済会会長（岡康彦）から建物294平方メートルの寄付を受けた。 〔一覧〕
2. 14	教育学部で初めての学生参加による学部長選挙の結果、教授砂沢喜代次が選出されたが、文部省は学部長の発令を以後2年にわたり延引した。〔部局〕
2. 19	歯学部規程を制定した。〔一覧〕
2. 19	附属図書館分館設置規程を制定した。〔一覧〕
2. 19	附属図書館分館長選考規程を制定した。〔一覧〕
2. 19	北海道大学保健委員会規程を制定した。〔一覧〕
2. 20	農学部附属演習林雨竜地方演習林敷地の中40,237平方メートルを名古屋大学へ所管換した。〔一覧〕
2. 26	坂田文部大臣が、衆議院文教委員会で学生参加の教育学部長選挙について北大を調査中と答弁した。〔年鑑1970〕
3. 4	青医連北大支部が、公認を求めて病院長と交渉の結果、交渉相手として認める旨の確認書が交わされた。〔道新3.5〕
3. 15	工学部バンデクラフ装置室319平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 18	水産学部網干場敷地10,170平方メートルと民有地7,405平方メートルを相互交換した。〔一覧〕
3. 19	文学部規程の全部を改正した。〔一覧〕
3. 20	文学部、教育学部管理棟1,135平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 20	教育学部教室研究室棟2,237平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 20	文学部教室研究室棟350平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 24	教育学部が、同学部方式の学生参加を事実上否定した中教審の中間報告案に抗議声明を発表した。〔年鑑1970〕
3. 25	低温科学研究所動物飼育室39平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	医学部附属病院厚生女子部教室66平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 26	農学部園芸ガラス室69平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 28	農学部附属演習林和歌山地方演習林苗圃地敷地11,326平方メートルを購入した。
3. 31	農学部附属牧場機庫96平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 31	国立大学附属図書館に置く分館を定める訓令の一部が改正され、附属図書館に教養部分館が設置された（4.1適用）（文部省訓令1）。
4. 1	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、医学部附属の「診療エックス線技師学校」が「診療放射線技師学校」に改組、同附属の「癌免疫病理研究施設」が「癌研究施設」に改められた（文部省令8）。

月 日	事 項
4. 1	歯学部長に教授中村治雄が任命された。
4. 10	クラス反戦連合の学生が入学式場に予定されていた体育館を封鎖し、分散入学式になった。
4. 14	学長が「全学に訴える」の声明を発表し、「暴力学生」を批判した。 開学記念行事日6.5が6月第1木曜日と改められた。〔一覽〕
4. 28	沖縄デーで、五派連合系学生集団が理学科に投石し、その後五者全学共闘会議系職員学生らと衝突した。
5. 2	評議会が沖縄デーに関する「公示」を決定した。
5. 8	航空自衛隊の地对空ミサイル、ナイキJ基地建設に関連する空知管内長沼町馬追山の保安林指定解除についてのやり直し聴聞会が開かれ、反日共系学生と機動隊が激突、学生42人が逮捕された。〔道新5.8〕
5. 20	事務局が革マル派学生により封鎖され、学長が軟禁された。
5. 21	革マル系・五派連合系学生が、学長に対し「大衆団交」を行い、その後学長を解放し、自主退去した。
5. 21	国立大学の学科および課程並びに講座および学科に関する省令の一部が改正され、文学部文学科に「○独語学」講座が、経済学部経済学科に「○原価計算論」および「○財務管理論」の2講座が、理学科数学科に「○整数論」講座が、同化学第2学科に「○反応論」講座が、歯学部歯学科に「○口腔解剖学第2」、「○口腔細菌学」および「○歯科理工学」の3講座が、工学部電気工学科に「○系統工学」、「○演算工学」および「○電気物性学」の3講座が、同原子工学科に「○放射線源工学」、「○エネルギー交換工学」、「○量子計測工学」および「○高真空工学」の4講座が、獣医学部獣医学科に「○獣医放射線学」講座がそれぞれ増設された。〔一覽〕
5. 22	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、結核研究所に「生化学」部門が加えられた（文部省令15）。
5. 22	国立大学の医学部の附属病院およびその分院に置く臨床検査等に関する部を定める訓令の一部が改正され、医学部附属病院に「輸血部」および「理学療法部」が新設された（文部省訓令14）。
5. 23	文部省が「大学の運営に関する臨時措置法案」（大学法案）を発表した。
5. 26	事務局が五派連合学生により封鎖された。
5. 30	教養部が革マル系学生により封鎖された。同日、教養部自治会執行部および一般学生により封鎖が解除された。
6. 2	評議会が大学法案に反対する声明を発表した。
6. 5	北大学連職員組合などが事務局の封鎖を実力解除した。
6. 9	国立学校設置法の一部が改正され、工業教員養成所は廃止された（法律40）。
6. 11	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、学部附属の研究施設として理学部に「動物染色体研究施設」が設置された（文部省令18）。

月 日	事 項
6. 28	社会学同・C関委(準)が教養部を封鎖し長期封鎖が始まった。
6. 28	「大学立法に反対する大学教員全道連絡会」が結成された。〔道新6.29〕
7. 1	農学部附属演習林雨竜地方演習林敷地の中6,378,000平方メートルを農林省へ所管換した。〔一覽〕
7. 4	事務局が社会学同系学生により封鎖された。
7. 10	図書館が革マル系学生により封鎖された。
7. 17	五派連合系学生が小関教養部長を軟禁し強制団交を行った(19日, 39時間ぶりに軟禁を解く)。〔年鑑1970〕
7. 27	大学制度改革準備委員会が発足した(8. 9に解散した)。
7. 31	医学部創立50周年記念会館建築期成会会長(諏訪望)から建物1,692平方メートルの寄付を受けた。〔一覽〕
7.	学生部が『学生の経済生活実態調査報告書 昭和43年』を刊行した。
7.	医学部附属病院当局と無給医師会との交渉の結果, 後者の院内交渉団体としての公認および病院運営上無給医に関する件については, 無給医師会に同意権を与えることなどが認められた。〔道新7.17〕
8. 4	評議会が参議院で大学立法案が強行採決されたことに対する抗議声明を発表した。
8. 7	大学の運営に関する臨時措置法が公布された(施行8.17)。
8. 17	法・文・経・教育の4学部が社会学同, 反社青同, 反戦青年委員会系学生などにより, 封鎖された。〔年鑑1970〕
8. 17	農学部附属農場第2農場模範畜房(事務所115.7平方メートル, 種牛舎223.1平方メートル, 牧牛舎449.6平方メートル, 産室, 追込所および耕馬舎476.9平方メートル, 穀物庫110.2平方メートル, 収穫室および脱粒室133.9平方メートル, 秤量場28.9平方メートル, 釜場66.1平方メートルおよび製乳所76.9平方メートル)の建物が, 重要文化財に指定された。〔道新7.5〕
8. 30	教養部福利厚生会館3,170平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
9. 18	教養部が118日ぶりに2年目学生の授業を再開した。〔教養, 年鑑1971〕
9. 25	医学闘は博士号凍結など6項目要求貫徹のためバリケードを築きストに入った(翌日撤去された)。
9.	北大ヒマラヤ委員会派遣の地質学者4人, 植物学者2人, 民族学者1人よりなるネパール・ヒマラヤ学術調査隊が出発した。〔年鑑1970〕
10. 4	ポートランド州立大学への経済学部学生研修旅行団が羽田を出発した。〔部局〕
10. 10	農学部附属演習林名寄育種試験所公務員宿舍563平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
10. 20	学長が「大学改革の理念について」を発表した。
10. 21	国際反戦デー。全共闘, 反戦青年委員会, ベ平連が学内から市中へデモを行

月 日	事 項
	い、正門前から陸橋までの路上で機動隊と交戦状態となった。
10. 22	評議会が前日の事態に対し、機動隊の学内導入に対する方針を決定した。
10. 24	学長が市民に迷惑をかけたことに対する謝罪文を新聞に掲載した。
10. 25	農学部附属演習林天塩地方演習林看守所53平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 30	南新川公務員宿舍3,009平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 30	職員組合、院生協議会、自治会などの教職員などにより文系4学部の封鎖が解除された。
10. 31	北光公務員宿舍669平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 31	図書館教養分館2,407平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 2	札幌地検が、10.21事件で9人を起訴、3人に凶器準備集合罪を適用した(学生運動適用は道内で初めて)。〔年鑑1971〕
11. 4	学長が封鎖学生に退去を勧告した。
11. 4	医学部の医学闘と青医連が教授室を封鎖した。
11. 8	早朝、機動隊が導入され事務局、図書館、教養部、旧学生会館の封鎖が解除された。
	事務局庁舎387平方メートルが焼けた。〔一覧〕
11. 10	無給医の有給化闘争を行っていた北大病院無給医会(約270人)が、診療放棄を含む2週間の時限ストに入った。青医連の院内研修医(約50人)も同調した。〔道新11.10〕
11. 11	水産学部が反戦闘争委の学生により封鎖された(夜自主退去)。〔年鑑1971〕
11. 29	中央第2公務員宿舍83平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	理学部地球物理学科低温研究室58平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 8	学部移行の際の総点制が平均点制に改められた。〔部局〕
12. 10	革マル派学生が教養部を再封鎖した。〔教養〕
12. 15	体育教官棟、小体育館がC闘委により封鎖された。
12. 15	工学部管理棟、中央棟、教室、実験室6,284平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 15	農学部附属演習林松山地方演習林庁舎209平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 15	農学部附属農場第1農場小家畜飼育実験室291平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 15	桑園学寮図書室、娯楽室33平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
12. 16	学長・評議員が出席して全教養生討論集会在体育館で開かれた。〔教養〕
この年	『北海道大学一覧』が発行された。

月 日	事 項
1970年（昭和45）	
1. 4	機動隊が導入され、教養部、体育教官室棟封鎖が解除された。
1. 5	教養部の授業が再開された。
2. 18	医学部附属診療エックス線技師学校学則を全部改正し、医学部附属診療放射線技師学校学則とした（'69. 4. 1 適用）。〔一覧〕
2. 18	理学部附属動物染色体研究施設規程を制定した。〔一覧〕
2. 18	経済学部で全学部人集会が開かれ、学生に学部長のリコール権を認めるなどの項を含む学部長選挙制度改革案を決定した。〔道新2.19〕
2. 26	評議会の下部組織として北海道大学改革調査専門委員会が設置された。
2. 27	学生部長と寮連執行委員長の間で確認書が結ばれた。
3. 11	1. 4 以来学内に駐留していた北海道警察機動隊が66日ぶりに引き揚げた。 〔道新3.12〕
3. 13	文部省からスポーツ・トレーニング・センター建物 1,322 平方メートルの所管換を受けた。〔一覧〕
3. 13	南新川公務員宿舍（第3職員寮）2,599平方メートルの新築工事が落成した。 〔一覧〕
3. 18	北海道大学工業教員養成所学則、同事務組織および事務部事務分掌規程および同授業料徴収等に関する規程をそれぞれ廃止した（'69. 4. 1 適用）。〔一覧〕
3. 23	水産学部附属白尻臨海実験所261平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	大型計算機センター庁舎1,550平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	中央第2公務員宿舍4,411平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	農学部附属農場第1農場実験実習棟、飼料肥料諸機器庫 1,895 平方メートルの新築工事、同乳肉製品加工所582平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25	医学部基礎医学実験研究棟（北棟）239平方メートルの増築工事が落成した。 〔一覧〕
3. 25	低温科学研究所低温棟55平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
4. 15	水産学部特設専攻科規程の全部を改正した。〔一覧〕
4. 17	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、全国共同利用施設として「大型計算機センター」が、また学部附属の研究施設として理学部に「襟裳岬地殻変動観測所」がそれぞれ設置された（文部省令12）。
4. 17	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、歯学部歯学科に「○歯科薬理学」、「○予防歯科学」および「○歯科矯正学」の3講座が、工学部鉱山工学科に「○鉱山保安学」が、同原子工学科に「○放射体応用学」および「○放射線安全工学」の3講座がそれぞれ増設され、また工学部衛生工学科の「○衛生学・水質学」講座が「○水質工学」講座に、

月 日	事 項
	同電気工学科の「○電気機械学第1」講座が「電気機器学」講座に、「○電気機械学第2」講座が「○応用制御工学」講座に、「○電力及び電力応用学第1」講座が「○電力工学」講座に、「○電力及び電力応用学第2」講座が「○電気応用工学」講座に、同応用物理学科の「○応用流体力学」講座が「○応用X線粒子線」講座にそれぞれ名称変更された（文部省令14）。
4. 17	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、低温科学研究所に「融雪科学」部門が増設された（文部省令13）。
4. 17	国立大学の学部の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く診療科を定める訓令の一部が改正され、歯学部附属病院に「予防歯科」および「矯正科」が加えられた（文部省訓令22）。
4. 17	北海道大学大型計算機センター規程を制定した。
4. 17	北海道大学大型計算機センター運営委員会規程を制定した。
4. 17	理学部教授田中一が初代大型計算機センター長に発令された。〔部局〕
4. 17	入学式がとりやめられた。〔道新4.16〕
4. 17	紛争の影響による教官の転出などもあり、全学で30講座も教授不在になった。〔道新4.22〕
5. 15	北海道大学外国人宿舍敷地の中1,782平方メートルと札幌市敷地3,360平方メートル（宿舍敷地として1,210平方メートルを含む）を相互交換した。〔一覽〕
6. 8	薬学部で大学院生参加の新方式による学部長選挙を実施、教授水野義久を選出した。〔道新6.9〕
6. 17	旧札幌農学校演武場（時計台）が重要文化財に指定された。〔道史〕
6. 17	日米安全保障条約が自動延長した。
7. 15	理学部附属襟裳岬地殻変動観測所規程を制定した。
8. 10	紛争のため進級が遅れていた教養部旧1年目学生が2年目に進級、夏休みを1カ月切り上げて授業に入った。〔道新8.11〕
8. 15	特別高圧受変電施設機械庫工事60平方メートルが落成した。
8. 31	大学設置基準の一部を改正する省令が公布され、一般教育関係の教育課程をより弾力的に編成、展開することができるよう一般教育科目の開設方法、各授業科目の単位数、卒業の要件等について所要の措置が講ぜられた（71. 4. 1から施行）（文部省令21）。
9. 16	『北海道大学改革調査報告』が全学に配布された。
9. 16	大型計算機センターの利用に関する暫定措置を定める規程を制定した。〔一覽〕
9. 16	大型計算機センター利用負担金に関する暫定措置を定める規程を制定した。〔一覽〕
10. 23	寮歌「環珞みがく」の作歌50年を記念し、植物園内に歌碑が建立され除幕式が行われた。〔道新10.23〕

月 日	事 項
10. 24	苫小牧地方演習林公務員宿舍95平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 28	天塩地方演習林公務員宿舍 342 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 30	理学部附属臨海実験所公務員宿舍47平方メートルの新築工事が落成した。 〔一覧〕
11. 10	水産学部第1公務員宿舍108平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 10	雨竜地方演習林公務員宿舍 443 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 11	医学部附属病院臨床研究生規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
11. 11	歯学部附属病院臨床研究生規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
11. 14	低温科学研究所昆虫舎の新築工事25平方メートルが落成した。〔一覧〕
11. 18	北海道大学改革検討委員会が設置された。改革検討委員会に第1—1専門委員会, 第1—2専門委員会, 第2—1専門委員会, 第3—1専門委員会, 第4—1専門委員会がおかれた。
11. 20	農学部附属植物園公務員宿舍149平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 28	医学部臨床基礎研究棟5,550平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	授乳所154平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	雨竜地方演習林庁舎(名寄)511平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	歯学部基礎臨床病院11,117平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	水産学部教室研究室7,745平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	雨竜地方演習林施設509平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 30	南新川公務員宿舍1,243平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 5	日高牧場乾燥庫124平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 11	北海道大学図書刊行会の設立総会が行われた。
12. 15	工学部教室実験室4,200平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 19	経済学部校舎353平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕

1971年(昭和46)

1. 14 農学部附属八雲生物観測所49平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
1. 18 受託研究取扱規程を制定した。〔一覧〕
1. 18 北海道大学長選挙基準の一部を改正し, 助手にも選挙権を広げた。
2. 18 工学部教室実験室284平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
2. 教育学部, 経済学部で学生による信任投票方式を採用して学部長選挙が行われた。〔道新2.23〕
3. 15 理学部襟裳岬地殻変動観測所399平方メートル(坑道151平方メートル, 庁舎248平方メートル)の新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 15 学長堀内寿郎の任期満了にともなう学長選挙が行われ, 理学部長丹羽貴知蔵が選出された(〜3・18)。

年月日	事 項
3. 20	医学部附属病院豊安室163平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 20	水産学部附属練習船うしお丸97トンを新造した。〔一覽〕
3. 20	第1, 第2農場が合併され, 学内農場となった。〔部局〕
3. 23	大量の留年学生(440)人がでた。〔年鑑1972〕
3. 24	日本国有鉄道から奥手稲山小屋118平方メートルの寄贈を受けた。〔一覽〕
3. 25	工学部超高压電子顕微鏡研究室273平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
3. 25	水産学部附属白尻水産実験所190平方メートルの増築工事が落成した。〔一覽〕
3. 31	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され, 歯学部歯学科に「○歯科保存学第2」および「○歯科補綴学第2」の2講座が増設され, また工学部の冶金工学科が金属工学科に, 同学科の「○冶金学第1」講座が「○金属工学第1」講座に, 「○冶金学第2」講座が「○金属工学第2」講座に, 「○冶金学第3」講座が「○金属工学第3」講座に, 「○冶金学第4」講座が「○金属工学第4」に, 「○冶金学第5」講座が「○金属工学第5」講座に, 「○冶金第6」講座が「○金属工学第6」講座に, 同学部電子工学科の「○電子管工学」講座が「○電子物理工学」講座に, それぞれ名称変更された(文部省令19)。
3. 31	工学研究科に「原子工学専攻」が設置された。〔一覽〕
3. 31	工学研究科の「冶金工学専攻」が「金属工学専攻」に名称変更された。〔一覽〕
3. 31	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され, 応用電気研究所に「生体制御」部門が増設された(文部省令16)。
3. 31	国立大学の学部の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く診療科を定める訓令の一部が改正され, 歯学部附属病院の診療科に「第2保存科」および「第2補綴科」が設置された。
4. 1	砂沢喜代次が教育学部長に任命され, 2年余の学部長空席に終止符が打たれた。〔道新3.31〕
4	工学部が封鎖された('72. 4. 5. 10の各目にも封鎖)。〔部局〕
5. 1	堀内学長任期満了に伴い, 理学部長丹羽貴知蔵が学長に任ぜられた。〔一覽〕
6. 11	文学部教授藤田宏達が「原始浄土思想の研究」により学士院賞を受賞した。〔部局〕
7. 5	北大事件('69. 11. 8)に, 札幌地裁が初の判決を下した。革マル派の5人に執行猶予。〔年鑑1972〕
10. 1	附属病院が老人福祉法による医療機関に指定された。〔部局〕
10. 1	水産学部研究室4, 930平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
11. 15	水産学部管理研究棟と講義棟が, 学生集団に封鎖された(11. 16自主的に退去)。〔部局〕
11. 20	獣医学部実験研究室700平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕

年月日	事 項
11. 20	北大構内基幹整備第 1, 第 2 工区工事が竣工した。〔一覧〕
11. 21	文学部研究棟が封鎖された（'72. 2, '72. 10にも封鎖）。〔部局〕
11. 25	基幹整備第 3, 第 4 工区工事が竣工した。
11. 30	水産学部曰尻臨海実験所学生寄宿舍 581 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 10	工学部教室実験室 4, 982 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 18	本部管理棟（学生部）710 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 20	公務員宿舍（RC—B 型）2, 316 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

1972 年（昭和 47）

1. 14 文部省は授業料の大幅値上げを決定した（学部学生は 3 倍）。〔道新 1.14(夕)〕
2. 3 冬季オリンピック札幌大会が開かれた（～ 2. 13）。〔年鑑 1973〕
3. 21 工学部瞬間強力パルス放射線発生装置室 1, 622 平方メートルの新築工事が落成した。
4. 1 国立学校設置法施行規則の一部が改正され、医学部附属の「衛生検査技師学校」が「臨床検査技師学校」に改められた（文部省令 12）。
4. 1 国立学校の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、工学部の「鉱山工学科」が「資源開発工学科」に改められた（文部省令 14）。
4. 14 元学長（名誉教授）杉野目晴貞が逝去した。享年 79 歳。〔一覧〕
4. 19 医学部附属臨床検査技師学校学則を制定した（4. 1 適用）。〔一覧〕
4. 20 新入生歓迎のための「科学と大学」をテーマとする連続講演会が開かれた（～ 4. 22）。〔道新 4.14〕
4. 26 元学長故杉野目晴貞氏の大学葬が、北海道厚生年金会館で行われた。
4. 30 第 25 回レガッタ・エイトで北大が初優勝した。〔年鑑 1973〕
5. 1 国立学校設置法施行規則の一部が改正され、理学部附属の「襟裳岬地殻変動観測所」が「えりも地殻変動観測所」に名称変更された。また、「保健管理センター」および「体育指導センター」が、理学部「附属札幌地震観測所」が、医学部に「附属動物実験施設」が、それぞれ設置された。（文部省令 19）
5. 15 沖縄祖国復帰が実現した。
5. 22 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、法学部法律学科に「経済法講座」が新設され、また、理学部化学第 2 学科の「放射化学講座」が「錯体化学講座」に、「反応論講座」が「有機反応講座」に、工学部資源開発工学科の「鉱山学第 1 講座」が「岩石力学講座」に「鉱山学第 2 講座」が「採鉱学講座」に、「鉱山機械学講座」が「開発機械学講座」

年月日	事 項
	に、「選鉱学講座」が「鉱物処理学講座」に、「鉱山保安学講座」が「保安学講座」に、それぞれ名称変更され、また、水産学部漁業学科の「漁業航海学」「漁業工学」および「漁船運用学」の各講座が、修士講座から博士講座に改められた（文部省令33）。
6. 17	保健管理センター規程及び体育指導センター規程を制定した（5. 1 適用） 〔一覧〕
6. 17	体育指導センター運営委員会規程を制定した（5. 1 適用）。
6. 17	『北海道大学改革検討報告（教養課程に関すること）』、『北海道大学改革検討中間報告（図書館に関すること）』が発表された。
7. 1	北海道大学に旭川医科大学創設準備室が設置された。〔一覧〕
7. 19	理学部附属札幌地震観測所規程および医学部附属動物実験施設規程を制定した。〔一覧〕
7. 19	雨竜地方演習林敷地21,150平方メートルを建設省へ所管換した。〔一覧〕
7. 24	夏期における構内整理、騒音禁止などについて掲示された。
7.	水産学部練習船「おしよ丸」が北氷洋上の北緯72度地点に達し、日本船舶によるベーリング海峡通過記録を35年ぶりに更新した。〔年鑑1973〕
9. 20	『北海道大学改革検討中間報告（大学の管理及び組織に関すること）』、『北海道大学改革検討中間報告＜研究・教育組織（大学院制度を含む）に関すること＞』、『北海道大学改革検討中間報告（学生及び他の階層の地位と役割に関すること）』、『北海道大学改革検討中間報告（中間報告にあたって）』が発表された。
10. 14	雨竜地方演習林朱鞠内看守所53平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 17	『北海道大学改革検討報告（図書館に関すること）』、『北海道大学改革検討報告＜研究・教育組織（大学院制度）に関すること＞』、『北海道大学改革検討報告（報告書提出にあたって）』が発表された。
10. 18	北海道大学職員の健康管理規程を制定した。〔一覧〕
10. 23	文学部のアイヌ資料陳列ケースが時限爆弾により破壊される事件がおこった。〔部局、年鑑1974〕
10. 31	応用電気研究所研究室1,392平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 31	水産学部図書館・実験棟2,336平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 31	理学部附属厚岸臨海実験所実験宿泊棟 734 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 1	富良野農場25,642平方メートルを農林省へ所管換した。〔一覧〕
11. 10	水産学部附属白尻水産実験所公務員宿舍 102 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
11. 15	北海道大学客員教授選考基準を制定した。〔一覧〕
11. 20	理学部実験研究棟4,789平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

年月日	事 項
11. 20	理学部液化ヘリウム発生装置室 204 平方メートルの増築工事が落成した。 〔一覧〕
11. 20	農学部附属農場小家畜実習室195.96平方メートルの新築工事が落成した。 〔一覧〕
11. 21	山スキー部パーティー 6 人が旭岳でなだれに遭い 5 人が死亡した。〔年鑑 1974〕
11. 30	低温科学研究所苫小牧凍上観測室81平方メートルの新築工事が落成した。 〔一覧〕
12. 1	医学部の卒業試験で 4 年目学生が大量に受験をボイコットした。〔道新12.2(夕)〕
12. 11	保健管理センター760平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 12	雨竜地方演習林敷地4,415平方メートルを農林省へ所管換した。〔一覧〕
12. 16	工学部土木工学系研究室拡充後援会より工学部土木工学科開発実験室 1,295 平方メートルの寄付を受けた。〔一覧〕
12. 19	ポートランド州立大学との姉妹大学提携の盟約書への署名が行われた。〔一覧〕
12. 20	歯学部動物実験室164平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

1973年（昭和48）

2. 1 歯学部附属病院が身体障害者福祉法による厚生医療の担当医療機関に、また児童福祉法による医療機関に指定された。〔部局〕
2. 14 評議会が環境科学研究科（仮称）検討委員会の設置を決定した。
3. 10 工学部実験研究棟2,738平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 20 農学部附属農場規程の全部を改正した。〔一覧〕
3. 20 財団法人平井保郷会から和歌山地方演習林敷地として 4,307 平方メートルの寄付を受けた。〔一覧〕
3. 24 理学部附属札幌地震観測所（砥山、朝里、喜茂別）234 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 24 文学部実験動物舎83平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 24 武道場1,396平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 24 演習林実験苗畑研究棟、作業棟 196 平方メートルの新築工事が落成した。
〔一覧〕
3. 24 工学部応用化学第 1 実験研究棟 1,380 平方メートルの増築工事が落成した。
〔一覧〕
3. 28 富良野農場敷地2,140平方メートルを富良野市へ売却した。〔一覧〕
3. この年の入学試験から文理系列に配点の比重が変えられ、また受付事務、採点、合否判定等に初めてコンピューターが導入された。〔道新2.22〕
4. 1 大学院工学研究科に「情報工学専攻」が設置された。

年月日	事 項
4. 1	国立大学の事務局等の部及び課に関する訓令の一部が改正され、事務局庶務部に入学主幹が設置された（文部省訓令5）。
4. 12	国立大学の医学部等の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く診療科を定める訓令の一部が改正され、医学部附属病院に「循環器内科」が設置された（文部省訓令8）。
4. 12	国立大学の医学部等の附属病院及びその分院に置く臨床検査等に関する部を定める訓令の一部が改正され、医学部附属病院登別分院に「リハビリテーション部」が設置された（文部省訓令9）。
4. 12	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、低温科学研究施設に「低温生化学」研究部門が増設された（文部省令8）。
4. 12	国立学校設置法施行規則の一部が改正され、応用電気研究所に「附属電子計測開発施設」が設置された（文部省令10）。
4. 27	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、医学部医学科に「○循環器内科学」講座が、工学部建築工学科に「○耐震工学」講座が、工学部の共通講座として「○情報数理工学第1」講座がそれぞれ増設された（○印を冠するものは博士講座）（文部省令11）。
5. 12	工学部大型構造物試験装置室417平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
5. 23	応用電気研究所附属電子計測開発施設規程を制定した。〔一覧〕
5. 23	有害廃液取扱規程を制定した。〔一覧〕
5. 23	医学部附属衛生検査技師学校が廃止された（4. 1 適用）（文部省告示88）。
6. 13	理学部附属海藻研究施設規程の全部を改正した。〔一覧〕
6. 16	余市果樹園敷地 833 平方メートルと余市町有地 1,247 平方メートルを交換した。〔一覧〕
6. 18	中川地方演習林敷地3,164平方メートルを音威子府村へ譲与した。〔一覧〕
6. 26	医学部附属衛生検査技師学校学則を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
6. 28	学長が「環境科学研究科（仮称）について」という教職員学生あての文書を発表した。
6. 29	韓国陸軍保安司令部が、スパイ活動のかどで北大理学部助手金詰佑ら11人を逮捕したと発表した（同助手は12月ソウル地裁で懲役3年の判決）。〔道新6.29〕
7. 31	廃水処理施設142平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
9. 19	北海道大学有害廃液管理委員会規程を制定した。〔一覧〕
9. 19	北海道大学永年勤務者表彰規程の全部を改正した。〔一覧〕
9. 26	医学部で卒業試験ポイコットのため卒業延期となっていた97人の卒業式が行われた。〔道新9.27〕
10. 5	事務局宿泊施設121平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 17	評議会が北海道大学教養課程特別委員要項、北海道大学一般教育特別委員会要項を制定した。

年月日	事 項
10. 31	水産学部水槽共同利用研究棟781平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
10. 17	評議会において環境科学研究科（仮称）設立検討委員会の設置を決定した。
10.	石油危機はじまる。
11. 21	北海道大学協議会規程を廃止する規程を制定した。〔一覧〕
11. 21	医学部附属病院登別分院規程の全部を改正した。〔一覧〕
12. 15	天塩地方演習林公務員宿舎68平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 15	工学部大型車庫94平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕

1974年（昭和49）

2. 20 北海道大学改革検討委員会が解散した。
3. 5 北大ヒマラヤ委員会ネパールヒマラヤ地質研究会の「ネパールヒマラヤの地質研究」に秩父宮記念学術賞が授与された。〔道新3.3〕
3. 20 医学部附属動物実験施設4,966平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 20 工学部フーリエ型核磁気共鳴装置室 279 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 20 中川地方演習林公務員宿舎417 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 水産学部附属洞爺湖臨湖実験所 190 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 理学部附属浦河地震観測所坑道工事が落成した。〔一覧〕
4. 1 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、法学部の「法律学科」が「法学課程」に改められた（文部省令7）。
4. 1 国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部が改正され、大学院に新たに歯学研究科が設置された（政令90）。
4. 11 国立学校設置法施行規則の一部が改正され、法学部に教育部と研究部が置かれた（文部省令13）。
4. 11 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部が改正され、文学部に一般教育として「ロシア語」が、法学部法学課程に「○公法」、「○民事法」、「○刑事法」および「○政治学」の各講座が増設され、歯学部歯学科の「○口腔外科学」講座が「○口腔外科学第1」講座に名称変更され、同学科に「○口腔外科学第2」講座が、工学部建築工学科に「○住居地計画学」講座が、工学部の共通講座として、「○情報システム工学」講座がそれぞれ増設された。なお、法学部の「○憲法」、「○民法第1」及び「○比較法」の各講座が廃止された。（○印を冠するものは博士講座）（文部省令14）。
4. 11 国立大学の医学部等の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く診療科を定める訓令の一部が改正され、歯学部附属病院の「口腔外科」が「第1口腔外科」および「第2口腔外科」に改められた（文部省訓令9）。

年月日	事 項
4. 20	南区小金湯クレー射撃場建物59平方メートルを譲渡した。〔一覧〕
4. 20	「歯学部臨床助手医員の会」（65人）が、学部長選挙への参加を要求して診療拒否を行った。〔道新4.20〕
4. 23	医学部附属病院の「基準看護」全面実施に反対して、看護婦、医局員が座り込みを行った（26日病院側が認可申請の延期を決定）。
4. 24	財団法人「杉野目記念会」（理事長丹羽学長）が発足。学術文化の国際交流の促進を目的として活動を開始した。〔道新4.26〕
4. 29	雨竜地方演習林用地2,213平方メートルを建設省へ所管換した。〔一覧〕
4.	入試地獄の解消を目指し、国立大学協会の中間報告に基づいて共通テスト導入の方針が固まった。〔年鑑1975〕
5. 8	教養部講義棟310平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
5. 15	大学院歯学研究科規程を制定した。〔一覧〕
5. 16	天塩地方演習林派出所174平方メートルを譲渡した。〔一覧〕
6. 4	北海道大学病理解剖受託規程を制定した。〔一覧〕
6. 7	国立学校設置法の一部が改正され、結核研究所が免疫科学研究所に改められた（法律81）。
6. 7	国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部が改正され、免疫科学研究所に「細菌感染」、「血清学」、「化学」、「病理」および「生化学」の各部門が設置された（文部省令22）。
6. 13	中川地方演習林公務員宿舍等175平方メートルを譲渡した。〔一覧〕
6. 20	大学院設置基準が制定された（'75.4.1施行）（文部省令2）。
6.	国立大学協会の総会で、1,2期校の入試一本化に「国立大の80％が賛成」との調査結果を了承、文部省に通知した。〔年鑑1975〕
7. 9	中川地方演習林新庁舎1,448平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
7. 31	附属病院登別分院2,763平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
8. 3	洞爺湖臨湖実験所寄宿舎263平方メートルを譲渡した。〔一覧〕
8. 7	北海道大学医療技術短期大学部設置準備委員会要項を制定した（9.24施行）。
8.	マサチューセッツ州立大学の学生を招き、国際大学交流セミナーが実施された。〔時報〕
9. 5	附属病院登別分院敷地74平方メートルを譲渡した。〔一覧〕
9. 18	北海道大学構内交通計画委員会規程を廃止した。〔一覧〕
9. 24	環境科学研究科設置準備委員会要項を制定した。
10. 17	附属病院敷地201平方メートルを郵政省へ譲渡した。〔一覧〕
11. 9	大学院生が奨学金の大幅アップを要求して署名運動を行った（11.14代表団が上京）。〔道新11.10〕
11. 18	寄宿舎（恵迪寮）の一部219平方メートルを焼失した。〔一覧〕
11. 19	大蔵省から散策遊歩道等用地として14,507平方メートルの所管換を受けた。

年月日	事 項
	〔一覧〕
11. 23	北大など全国 7 大学で共通テスト導入のための実験テストが行われた(～11. 24)。〔年鑑1975〕
12. 20	斜里町郷土研究会より北方文化研究施設分室建設用地が寄付された。〔部局〕

1975年（昭和50）

1. 20 '74. 11焼失した恵迪寮北寮 6 室の撤去，復旧をめぐり一部寮生が阻止 行 動 などに出た（1. 23も同様事態起る）。〔道新1.20(夕)，同1.24〕
1. 22 北海道大学職員の健康安全管理規程の全部を改正した。
3. 11 学長丹羽貴知蔵の任期満了に伴う学長選挙が行われ，法学部教授今村成和が選出された（～3. 13）。
3. 21 『北大工学部五十年史』が刊行された。
3. 25 水産学部附属洞爺湖臨湖実験所 335 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 工学部原子動力実験室494平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 医学部実験研究室等 2,655 平方メートルの新築ならびに増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 25 紋別流水研究施設の研究員および学生宿舍用地として 903 平方メートルを購入した。〔一覧〕
3. 25 6 年ぶりに全学統一の卒業式が行われた。〔年鑑1976〕
3. 26 天塩地方演習林試験実習地として41,720平方メートルを購入した。〔一覧〕
3. 28 水産学部水槽共同利用研究棟78平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 31 歯学部病院棟及び臨床研究棟108平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 31 天塩地方演習林用地150平方メートルを建設省へ所管換した。〔一覧〕
4. 1 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令の施行により，工学部に附属研究施設として石炭系資源実験施設が，また，水産学部附属研究施設として白尻水産実験所がそれぞれ設置された（文部省令 8）。
4. 1 国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令の施行により，応用電気研究所に光計測部門が設置された（文部省令11）。
4. 16 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令等の一部を改正する省令の施行により，教育学部教育学科の「○生活教育」が「○教育社会学」に，「学校教育」が「○教育方法学」に改められ，法学部法学課程に「○社会法」及び「○基礎法学」が新設され，医学部医学科の「○薬理学」が「○薬理学第 1」および「○薬理学第 2」に改められ，工学部衛生工学科に「○清掃工学」が新設され，同学部資源開発工学科の「○鉱物処理学」が「鉱物処理工学」に改められ，同学部共通講座の「○情報数理工学第 1」および「○情報システム工学」が削られ，工学研究科に置かれる講座として「○情報数理工学

年月日	事 項
	第1」, 「○情報システム工学」および「○地域計画学」の3講座が新設された(文部省令16)。
4. 1	国立大学及び国立短期大学の事務局等の部及び課に課する訓令の一部を改正する訓令により, 医学部附属病院事務部に「総務課」と「医事課」が新設され, 「業務課」が廃止された(文部省訓令6)。
4.	名誉教授石塚喜明, 農学部教授田中明が, 共同研究「水稻の栄養生理学的研究とその応用」で学士院賞を受けた。[部局]
5. 1	丹羽貴知蔵学長任期満了に伴い, 法学部教授今村成和が学長に任ぜられた。 [一覧]
5. 21	水産学部附属白尻水産実験所規程が制定された。[一覧]
5. 21	創基百周年記念事業を行うため北海道大学創基百周年記念事業実行委員会が設置された。[一覧]
5. 30	イールズ事件25周年記念集会が開かれた。[道新5.28]
6. 7	大学紛争のため65年から中断されていた北大・小樽商大定期戦が復活した。 [道新6.7]
7. 30	工学部附属石炭系資源実験施設規程が制定された(4.1適用)。[一覧]
9. 26	国立大学の医学部等の附属病院及びその分院並びに附置研究所の附属病院に置く臨床検査等に関する部を定める訓令の一部を改正する訓令により, 医学部附属病院に「病理部」が設置された(10.1実施)(文部省訓令23)。
9. 28	文学部校舎が封鎖された(9.30解除)。[部局]
10. 1	天塩地方演習林用地3,530平方メートルを建設省へ所管換した。[一覧]
10. 31	北海道大学創基百周年記念事業後援会が発足した。[時報]
11. 10	外国人教師宿舎1,321平方メートルの新築工事が落成した。
11. 26	北海道大学公開講座委員会要項を制定した。[時報]
11.	『恵迪寮史』(1933年出版)が寮生らにより復刻出版された。[道新11.30]
12. 9	中川地方演習林学生宿舎1,031平方メートルの新築工事が落成した。[一覧]
12. 17	低温科学研究所, 研究棟1,064平方メートルの増築工事が落成した。
12. 17	北海道大学外国人研究者等宿泊施設規程が制定された。
12. 17	北海道大学外国人研究者等宿泊施設使用料金規程が制定された。

1976年(昭和51)

- | | |
|-------|--|
| 1. 13 | 中川地方演習林用地8,197,947平方メートルを譲渡した。[一覧] |
| 1. 22 | 文学部が狭山闘争実行委の学生らにより封鎖された(1.24機動隊が解除)。
[道新1.23] |
| 2. 3 | 薬学部薬用植物園実験室161平方メートルの新築工事が落成した。[一覧] |
| 2. | 経済学部の学部長選考方法が改定され, 学生の信任投票を必ずしも必要としない方式となった。[道新2.28] |

年月日	事 項
3. 16	文学部附属北方文化研究施設斜里分室用地として661平方メートルの寄付を受けた。〔一覧〕
3. 17	入試合格者が発表され、車イス常用の学生がはじめて入学を許可された。 〔部局〕
3. 23	低温科学研究所附属流水研究施設宿泊施設用地として584平方メートルを購入した。〔一覧〕
3. 23	文学部附属北方文化研究施設斜里分室125平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 24	中川地方演習林試験実習地として20,825平方メートルを購入した。〔一覧〕
3. 25	教養部研究棟、講義室2,134平方メートルの増築、新築工事が落成した。 〔一覧〕
3. 26	水産学部R・I実験室64平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
3. 26	北海道地区国立大学共同利用研修施設用地として22,526平方メートルを購入した。〔一覧〕
3. 27	工学部実験研究棟3,264平方メートルの増築工事が落成した。〔一覧〕
3. 31	国立大学及び国立短期大学の事務局等の部及び課に関する訓令の一部を改正する訓令により、事務局庶務部に情報処理課が設置された（4.1施行） （文部省訓令4）。
4. 11	歯学部第1口腔外科教室と旭川市内有志開業医が協力し、重症障害児のために無料歯科治療を行った。〔道新4.12〕
4. 16	入学式が行われ、女子はこれまでの最高の244人が入学した。〔道新4.16〕
4. 21	北海道大学国際交流委員会要項を制定した。
5. 10	国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令の施行により、医学部附属病院および歯学部附属病院に「看護部」が、理学部に附属教育研究施設として「地震予知観測地域センター」が、薬学部附属教育研究施設として「薬用植物園」が、免疫科学研究所に附属研究施設として「免疫動物実験施設」が設置された（文部省令18）。
5. 10	国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科に関する省令等の一部を改正する省令の施行により、工学部衛生工学科に「○大気汚染制御工学」が新設され、同学部原子工学科の「○放射線安全工学」が「○原子力安全工学」に改められ、理学研究科に「○環境基礎学」が新設され、法学部の「○民法第1」, 「○民事訴訟法」, 「○国際法」, 「○政治学」および「○行政学」が廃止された（文部省令24）。
5. 19	免疫科学研究所附属免疫動物実験施設規程が制定された（5.10適用）。〔一覧〕
5. 19	理学部附属地震予知観測地域センター規程が制定された（5.10適用）。〔一覧〕
5. 19	薬学部附属薬用植物園規程が制定された（5.10適用）。〔一覧〕
5.	札幌市教育委員会と共催で、「北方圏」をテーマに初めての公開講座が開かれた。〔道新4.6〕

年月日	事 項
5.	農学部卒業の席占明が、文学部講師に迎えられた（中国語の外国人講師は初めて）。〔道新5.20〕
5.	原詞、原曲に戻った『北大寮歌集』が発刊された。〔道新5.25〕
6. 16	『北海道大学教養課程の改革について——一般教育の検討と新機構の設置——（附）教養課程カリキュラム案』が発表された。
6. 19	教育職員免許状授与の所要資格の取得に関する規程が制定された。〔一覽〕
8. 13	海藻研究所公務員宿舍敷地 829 平方メートルを大蔵省（北海道財務局）より所管換を受けた。〔一覽〕
8. 21	教養部車庫42平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
9. 14	北大とマサチューセッツ大学との姉妹大学提携の Resolution（申し合せ）への署名が行われた。〔一覽〕
9. 14	創基百周年記念事業の一環として国際学術講演会を開催した。〔一覽〕
9. 15	北海道大学創基百周年記念式典を挙行了。〔一覽〕 マサチューセッツ大学総長ロバート・コールドウェル・ウッド (Robert C. Wood), マサチューセッツ大学アマーストキャンパス学長ランドルフ・ウィルソン・ブロメリー (Randolph W. Bromery), ポートランド州立大学長ジョセフ・カールトン・ブルメル (Joseph C. Blumel), マサチューセッツ大学教授ジョン・マックギルブレイ・マキ (John M. Maki), ベルリン自由大学名誉教授ヘルベルト・ヘルビック (Herbert Helbig), ポートランド州立大学教授ロバート・E・ドッジ (Robert E. Dodge), スtockホルム大学理学部長イヴァール・ルドルフ・ヘスランド (Ivar R. Hessland), バージニア大学教授S・モーリス・カップチャン (S. Morris Kupchan), ハーバード大学教授コンラッド・ブロック (Konrad Block), オレゴン大学教授ウォルター・チャールズ・ロビッツ・ジュニア (Walter C. Lobitz, Jr.), ミシガン大学名誉教授モーリス・H・シーバス (Maurice H. Seevers), ポートランド州立大学客員教授ポール・ヒュウ・エメット (Paul H. Emmett) に北海道大学名誉博士の称号を授与した。〔一覽〕
9. 15	小麦の育種学的研究を記念する「小麦研究記念碑」が、農学部精密実験ほ場で除幕された。〔年鑑1977〕
9. 16	創基百周年記念事業の一環として、旧本部建物跡南側において、クラーク博士令孫夫人、マサチューセッツ大学総長、マサチューセッツ大学アマーストキャンパス学長、ポートランド州立大学長、北海道大学創基百周年記念事業後援会会長、北海道大学長による記念植樹が行われた。〔一覽〕
10. 25	医学部附属病院の渡り廊下 139 平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
11. 4	名誉教授坂村徹が文化功労者となった。〔道新10.26〕
11. 10	水産学部汽船北星丸892トンが新造された。〔一覽〕
11. 13	厚岸臨海実験所艇庫160平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕
11. 20	海藻研究所公務員宿舍177平方メートルの新築工事が落成した。〔一覽〕

年月日	事 項
11. 30	登別分院宅地2,864平方メートルを登別市に売払した。〔一覧〕
12. 20	海藻研究所公務員宿舎 198 平方メートルを運輸省（札幌管区气象台）へ所管換した。〔一覧〕
12. 20	工学部石炭系資源実験室846平方メートルの新築工事が落成した。〔一覧〕
12. 20	水産学部汽船北星丸273トンを加我誠太郎に売払した。〔一覧〕
12. 24	法学部教室研究室研究棟中央講義室廊下 3,366 平方メートルの新增築工事が落成した。〔一覧〕